



## 高知県次世代育成支援行動計画(改定版)

### ～高知家の少子化対策総合プラン(前期計画)～



平成 27 年3月

高知県



## はじめに

本県では、平成 17 年から「次代を担う高知のこどもが健やかに育つための環境づくり」を目標に掲げ、次世代育成支援行動計画（こうちこどもプラン）に基づく取組を着実に進めてまいりました。

しかしながら、少子化の傾向に歯止めがかからない状況の中で、平成 26 年度の県民世論調査におきましては、県民の約 9 割の皆様が少子化を深刻な問題と捉えているということが明らかとなっています。

生涯未婚率や平均初婚年齢が著しく上昇していることに加え、共働きのために子育て世代の多くが仕事と育児の両立が難しいといった現状など、結婚から子育てまでのライフステージの各段階に応じた総合的な少子化対策として、これまでの取組の抜本強化が必要です。

このため、平成 27 年度からの 5 年間の計画期間とします新たな次世代育成支援行動計画につきまして、「高知家の少子化対策総合プラン」として、未婚化・晩婚化対策や地域の実情に応じた子育て支援策などの拡充・強化を図るのはもちろんのこと、地域社会全体で世代を超えて子育てを支え合うといった取組なども盛り込むことといたしました。

少子化対策は息の長い取組となります。一つ一つの課題を解決するためには、成果を意識した取組を着実に進めていくことが必要であり、新たに定めた成果目標の達成に向けまして、個々の主要な取組に設定した数値目標の PDCA サイクルを通じた着実な進捗管理に取り組んでまいります。

こうした取組に加えて、県政の浮揚に向けました 5 つの基本政策に集中的に取り組むことにより、互いの相乗効果を発揮させながら、若い世代が住み慣れた地域で暮らし続け、希望の時期に安心して結婚・妊娠・出産・子育てのできる環境づくりに取り組んでまいります。

併せて、少子化対策は、行政はもとより、家庭や地域、企業や各種団体の皆様との協働により、県民運動として取組を進めて行くことが何よりも大切ですので、県民の皆様の一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

平成 27 年 3 月

高知県知事  
尾崎 正直



# 目 次

第1章 プランに関する基本的事項.....	1
1 プラン策定の趣旨.....	1
2 プランの目指す社会像.....	2
3 プランの施策体系.....	2
4 プランの位置付け.....	3
5 プランの進行管理と評価及び見直し.....	3
第2章 本県を取り巻く状況.....	5
1 少子化の動向.....	5
2 婚姻の動向.....	9
3 母子保健の動向.....	12
4 世帯の動向.....	15
5 就労状況.....	17
6 小・中学生の学力・体力の状況.....	19
7 児童虐待や不登校.....	23
第3章 プランにおける基本的な取組.....	25
1 誰もが希望する時期に安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会.....	25
(1) 総合的な結婚支援.....	25
ア 未婚の男女の出会いへの支援.....	25
イ 機運の醸成等.....	27
(2) 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備.....	28
ア 安全・安心な周産期医療体制の充実.....	28
イ 妊産婦・乳幼児に関する保健の充実.....	29
ウ 小児医療の充実.....	31
エ 小児慢性特定疾病対策の推進.....	32
オ 不妊に悩む方に対する支援の充実.....	33
(3) 子育て支援策の充実.....	34
ア 保育サービス等の子育て支援策の充実.....	34
イ 安心して子育てできる生活環境の整備.....	36
(4) ワーク・ライフ・バランスの推進.....	38
ア 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し.....	38
イ 仕事と子育ての両立のための基盤整備.....	39
(5) ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進.....	40

2	すべての子どもの生きる力を育むことができる社会.....	41
(1)	子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備等 .....	41
ア	次代の親を育成するための若者支援 .....	41
イ	子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備.....	43
ウ	豊かなつながりの中での家庭教育の支援の充実 .....	48
エ	子どもの健全育成 .....	50
オ	地域の教育力の向上.....	55
(2)	要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進 .....	56
ア	児童虐待防止対策の充実.....	56
イ	社会的養護体制の充実 .....	58
ウ	ひとり親家庭等の自立支援の推進 .....	59
エ	障害児施策の充実 .....	60
3	地域社会が一体となり世代を超えて子育てを支え合う社会.....	62
(1)	地域における子育ての支援.....	62
ア	世代間の支え合いの仕組みづくり .....	62
(2)	子ども等の安全の確保 .....	64
ア	子どもの交通安全を確保するための活動の推進 .....	64
イ	子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 .....	65
ウ	犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進 .....	66
第4章	施策の推進目標.....	67
1	誰もが希望する時期に安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会.....	67
2	すべての子どもの生きる力を育むことができる社会.....	71
3	地域社会が一体となり世代を超えて子育てを支え合う社会.....	75
<b>&lt;参考資料&gt;</b>		
	こうちこどもプラン（後期）の目標事業量の進捗状況等 .....	77

表紙の写真は、高知県と高知県少子化対策推進県民会議が推進する少子化対策県民運動推進事業の一環として、平成 26 年度に実施しました「家族の幸せフォトコンテスト」で最優秀グランプリ賞を受賞した写真を掲載しています。

# 第1章 プランに関する基本的事項



# 第1章 プランに関する基本的事項

## 1 プラン策定の趣旨

### (1) 国の動き

わが国は、昭和40年代後半以降、出生数の低下傾向が続いており、1人の女性が一生の間に生む子どもの数（合計特殊出生率）は、現在の人口を将来においても維持するのに必要な水準（人口置換水準）である2.07を大きく下回っています。

急速な少子化の進行は、わが国の社会経済全体に極めて深刻な影響を与えるものであることから、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、集中的・計画的に次世代育成支援対策を推進するための行動計画を策定することが市町村及び都道府県並びに事業主に義務付けられました。

また、平成16年には、少子化社会対策基本法に基づき長期的な少子化に総合的に対処するための「少子化社会対策大綱」が閣議決定され、平成19年には「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が策定されるなど、次世代育成支援対策に関連する取組が進められてきました。

しかしながら、依然として少子化の進行に歯止めがかからず、誰もが希望の時期に、結婚、出産し、働きながら子育てしやすい環境を整える総合的な施策の推進が求められています。

こうした中で、平成24年に、子ども・子育て関連三法が制定され、平成27年4月から、子育て支援の量的拡充と質の向上を図る子ども・子育て支援新制度が施行されます。平成26年度末までの時限立法であった次世代育成支援対策推進法については、保育サービスや子育て支援の推進が子ども・子育て支援法に引き継がれ、行動計画の策定義務が任意化されたものの、より手厚く次世代育成支援を推進するため、法の有効期限が十年間延長され、かつ各地域の実情に応じた計画が策定できるようになりました。

### (2) 県の取組

県では、平成17年度から「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「こうちこどもプラン」（前期計画：平成17年度～21年度、後期計画：平成22年度～26年度）を策定し、「次代を担う高知のこどもを生き育てやすい環境づくり」を目指して具体的な取組を進めてきました。

その結果、地域における子育て支援などの各施策において、掲げた目標値を達成するなど一定の成果は見られましたが、一方で、本県の少子化の現状は、合計特殊出生率においては、平成17年の1.32から平成25年には1.47と緩やかな回復傾向がみられるものの、平成25年の出生数は5,266人に止まり、未婚化・晩婚化が進

行するなど、少子化傾向に依然歯止めがかからない状況にあります。

こうした中で、今後も引き続き次世代育成支援対策を強化していくため、これまでの県の母子保健・子育て支援施策や、県民世論調査の結果、さらには、国の「行動計画策定指針」などを踏まえ、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする高知県次世代育成支援行動計画（改定版）として、「～高知家の少子化対策総合プラン～（前期計画）」を策定するものです。

## 2 プランの目指す社会像

本県は、全国に先行して少子高齢化が進行しており、このまま少子化が進行すれば、人口減少に伴う地域の活力低下や経済成長の低下など、様々な影響が懸念されています。

本県の少子化の大きな要因である未婚化・晩婚化や、雇用環境の厳しさに伴う子育ての経済的・精神的な負担の解消に向けては、誰もが希望する時期に、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる環境づくりが不可欠です。

また、将来を担う子どもは地域の宝です。すべての母子の生命を守り、母子の健康の保持・増進を図るとともに、教育の充実などにより、すべての子どもの生きる力を育み、地域社会が一体となり世代を超えて子育てを支え合うことが大切になります。

こうした考えのもと、プランでは下記の目標と3つの目指すべき社会像を掲げ、取組を推進していきます。

### 目標：誰もが希望の時期に

#### 次代を担う高知の子どもを生み育てやすい環境づくり

- ① 誰もが希望する時期に安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会
- ② すべての子どもの生きる力を育むことができる社会
- ③ 地域社会が一体となり世代を超えて子育てを支え合う社会

## 3 プランの施策体系

1 誰もが希望する時期に安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会	
(1) 総合的な結婚支援	ア 未婚の男女の出会いへの支援
	イ 機運の醸成等
(2) 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備	ア 安全・安心な周産期医療体制の充実
	イ 妊産婦・乳幼児に関する保健の充実
	ウ 小児医療の充実
	エ 小児慢性特定疾病対策の推進
	オ 不妊に悩む方に対する支援の充実

(3) 子育て支援策の充実	ア 保育サービス等の子育て支援策の充実
	イ 安心して子育てできる生活環境の整備
(4) ワーク・ライフ・バランスの推進	ア 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
	イ 仕事と子育ての両立のための基盤整備
(5) ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進	
<b>2 すべての子どもの生きる力を育むことができる社会</b>	
(1) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備等	ア 次代の親を育成するための若者支援
	イ 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の環境整備
	ウ 豊かなつながりの中での家庭教育の支援の充実
	エ 子どもの健全育成
	オ 地域の教育力の向上
(2) 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進	ア 児童虐待防止対策の充実
	イ 社会的養護体制の充実
	ウ ひとり親家庭等の自立支援の推進
	エ 障害児施策の充実
<b>3 地域社会が一体となり世代を超えて子育てを支え合う社会</b>	
(1) 地域における子育ての支援	ア 世代間の支え合いの仕組みづくり
(2) 子ども等の安全の確保	ア 子どもの交通安全を確保するための活動の推進
	イ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
	ウ 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進

#### 4 プランの位置付け

このプランは、次世代育成支援対策推進法第9条第1項に規定される「都道府県行動計画」です。

また、国の「健やか親子21（第2次）」の趣旨や目標を踏まえた「都道府県母子保健計画」並びに子ども・若者育成支援推進法第9条第1項に規定される「都道府県子ども・若者計画」を包含しています。

#### 5 プランの進行管理と評価及び見直し

プランに基づく取組の推進にあたっては、知事を本部長とする高知県少子化対策推進本部などを通じて、全庁での取組状況や国の動向などを共有するとともに、各施策に基づく取組を毎年PDCAサイクル（計画→実行→評価→改善）で進行管理し、県の関係部局が連携を図りながら着実に取組を進めます。

また、プランの内容については、施策の点検・評価を行う中で必要に応じて見直ししていきます。

なお、計画の実施状況等は、県のホームページにより県民に周知するなど、県民への情報公開に努めます。



## 第2章 本県を取り巻く状況



## 第2章 本県を取り巻く状況

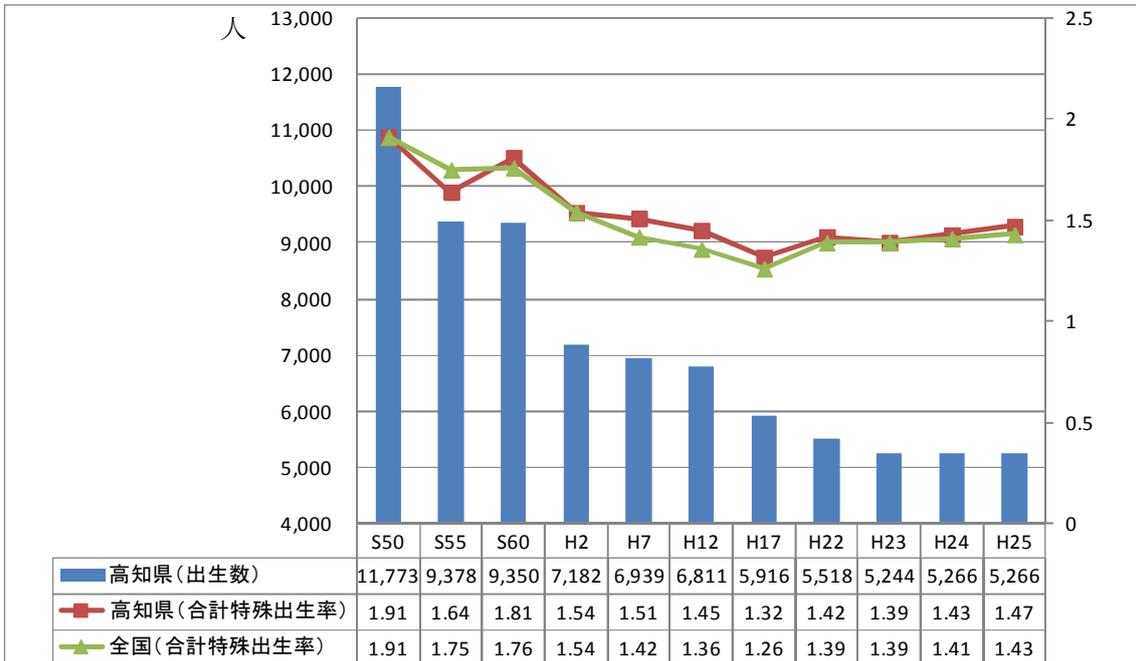
### 1 少子化の動向

本県の合計特殊出生率の推移を見ると、昭和60年以降、減少傾向が続き、平成17年には1.32まで低下しましたが、平成25年には1.47と緩やかな回復傾向にあります。しかしながら、出生数では、年によって多少の増減はあるものの減少傾向が続いており、平成25年の出生数は5,266人に止まっています。

また、本県の人口は、昭和30年の88万3千人をピークに、昭和45年には78万7千人まで落ち込んだものの、第二次ベビーブームなどを背景に昭和60年には84万人まで回復しました。しかし、平成2年からは、死亡数が出生数を上回る人口の自然減が始まり、平成25年には74万5千人にまで減少しています。

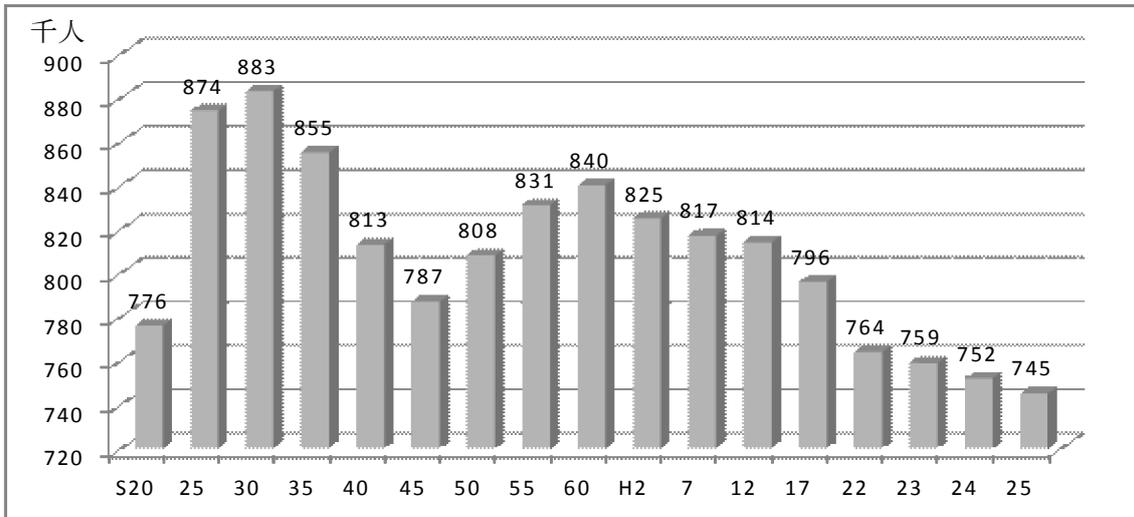
年齢3区分の人口構成比では、平成7年以降、老年人口が年少人口を上回り、平成25年では年少人口が11.9%、生産年齢人口が57.1%、老年人口が31.0%と、高齢者が3割超に達するなど全国平均を大きく上回っています。20年後には高齢者が4割に近づく一方、年少人口は1割を切るという推計も示されています。

図表1-1 高知県の出生数・合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態調査」

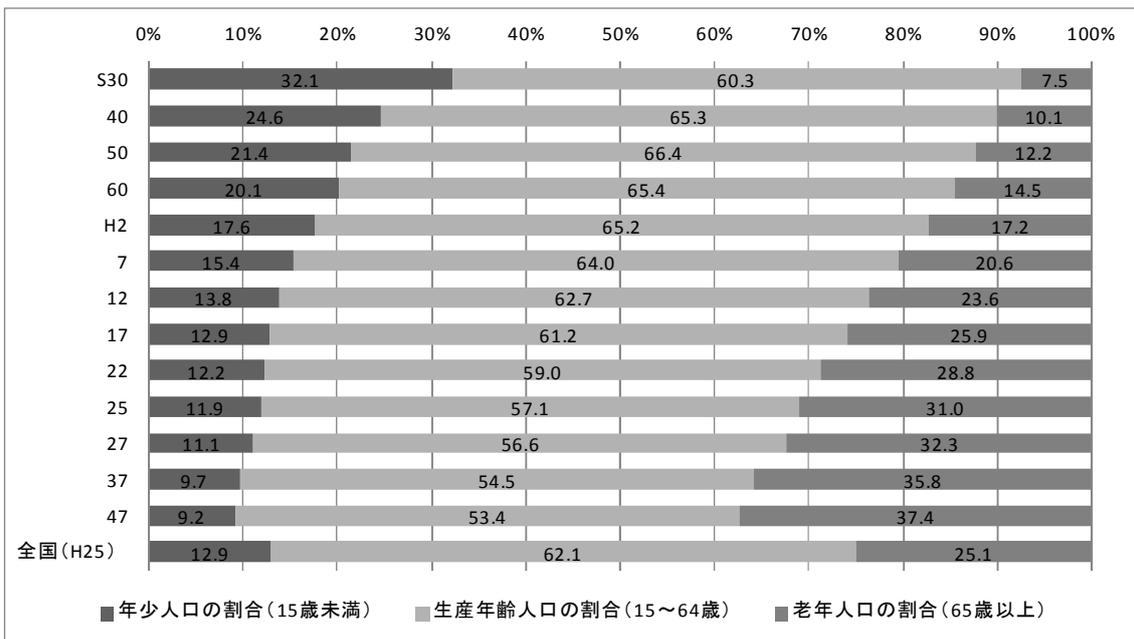
図表 1-2 高知県の人口の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」(昭和20年～平成22年)

高知県総務部統計課「統計高知」(平成23年～平成25年)(10月1日推計人口)

図表 1-3 高知県における年齢3区分人口構成比の推移(将来推計を含む)



資料：総務省統計局「国勢調査」(昭和20年～平成22年)

高知県総務部統計課「統計高知」(10月1日推計人口)(平成25年)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」  
(平成27年～平成47年)

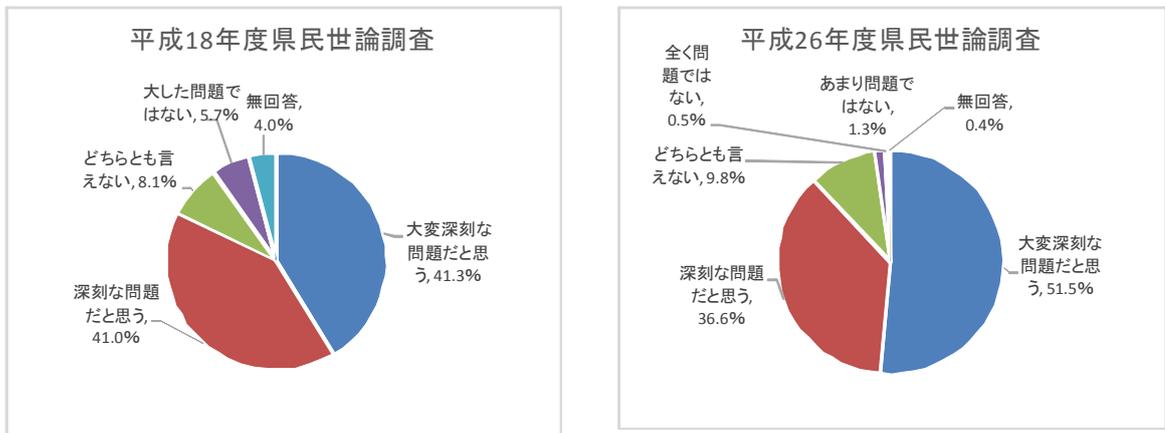
総務省統計局 推計人口(10月1日推計人口)(全国平成25年)

### (少子化に対する県民意識)

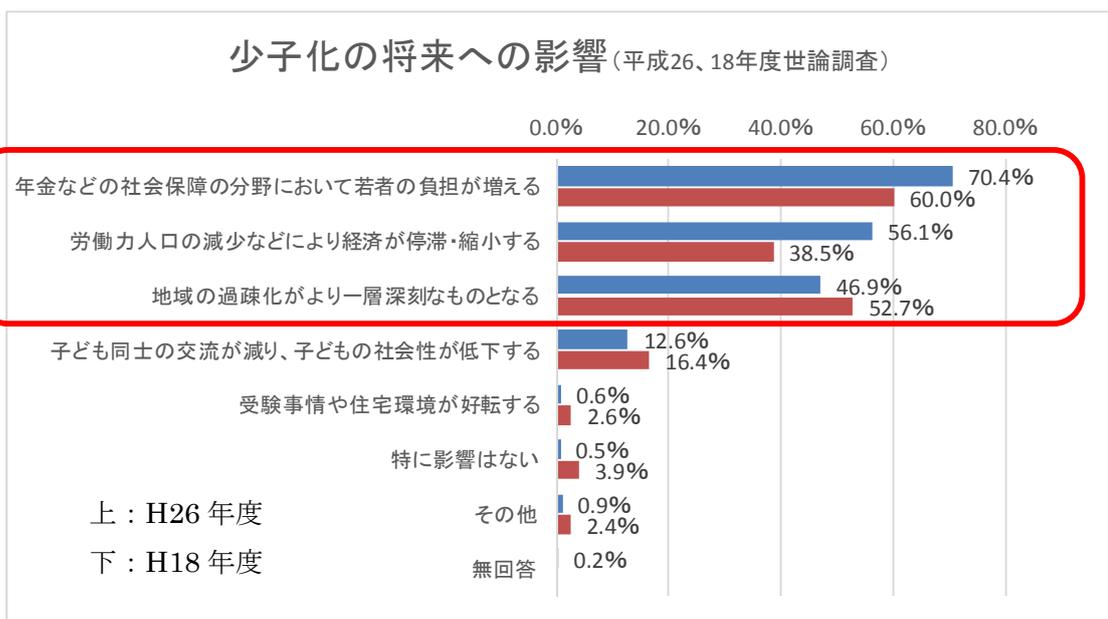
平成18年度と平成26年度の県民世論調査の結果を比較すると、少子化を深刻な問題だと考えている方が増加しています。また、少子化が将来に及ぼす影響については、「若者の社会保障負担が増える」、「経済が停滞・縮小する」と考える方が増加しています。

平成26年度県民世論調査では、少子化の要因を「未婚化・晩婚化の進行」や「雇用環境が厳しい」、「子どもの教育や養育費にお金がかかりすぎる」と考える方が多く、少子化対策で力をいれるべき施策としては、「雇用環境の改善」や「子育て等の経済的負担の軽減」、「出産後も働き続けられる就労環境の整備」、「結婚支援策の充実」が上位を占める結果となっています。

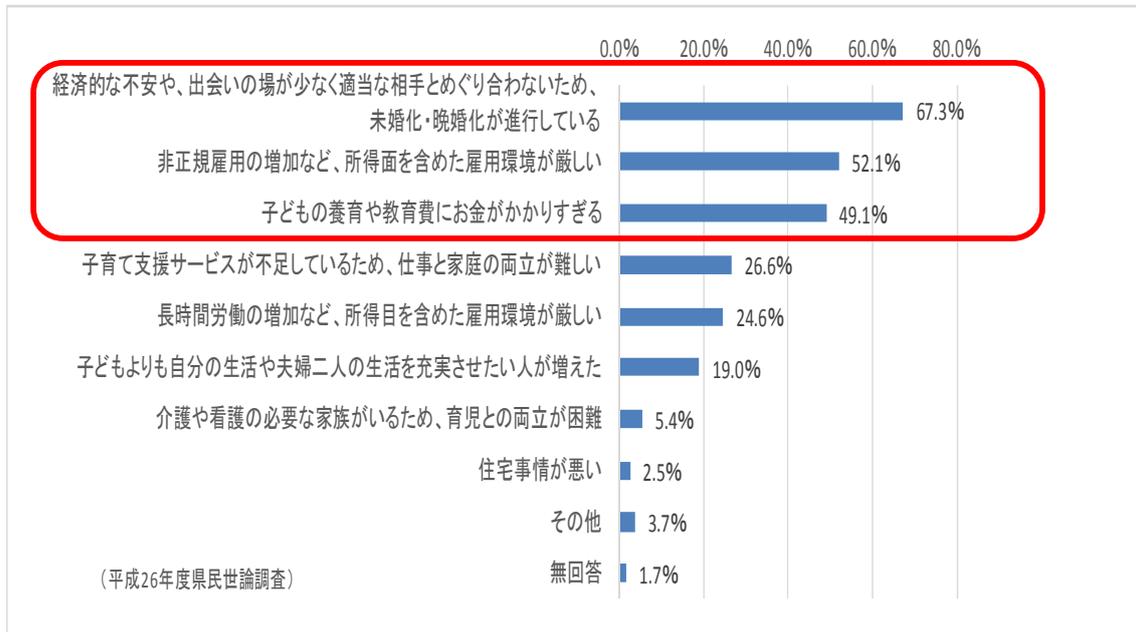
図表1-4 少子化に対する問題意識



図表1-5 少子化の将来への影響



図表 1－6 少子化の要因



図表 1－7 少子化対策で力を入れるべき施策

(平成 26 年度県民世論調査)

若年層が結婚・子育てへと向かう所得面を含めた雇用環境の改善	52.5%
子育てや教育にかかる経済的な負担の軽減につながる支援策の充実	43.7%
出産しても働き続けられる就労環境の整備	37.0%
独身者への出会いの機会の提供などを含めた総合的な結婚支援策の充実	29.3%
男女がともに仕事・子育て・介護などを両立できる環境整備	28.0%
子育てを未来への投資と捉え、社会全体で支える仕組みづくり	24.4%
保育所など地域における子育て支援サービスの充実	24.4%
安心して妊娠・出産ができる医療や産後のケア体制などの環境整備	17.0%
結婚や出産は個人の問題であり、行政が関与すべき問題ではない	3.5%
その他	1.8%
無回答	1.3%

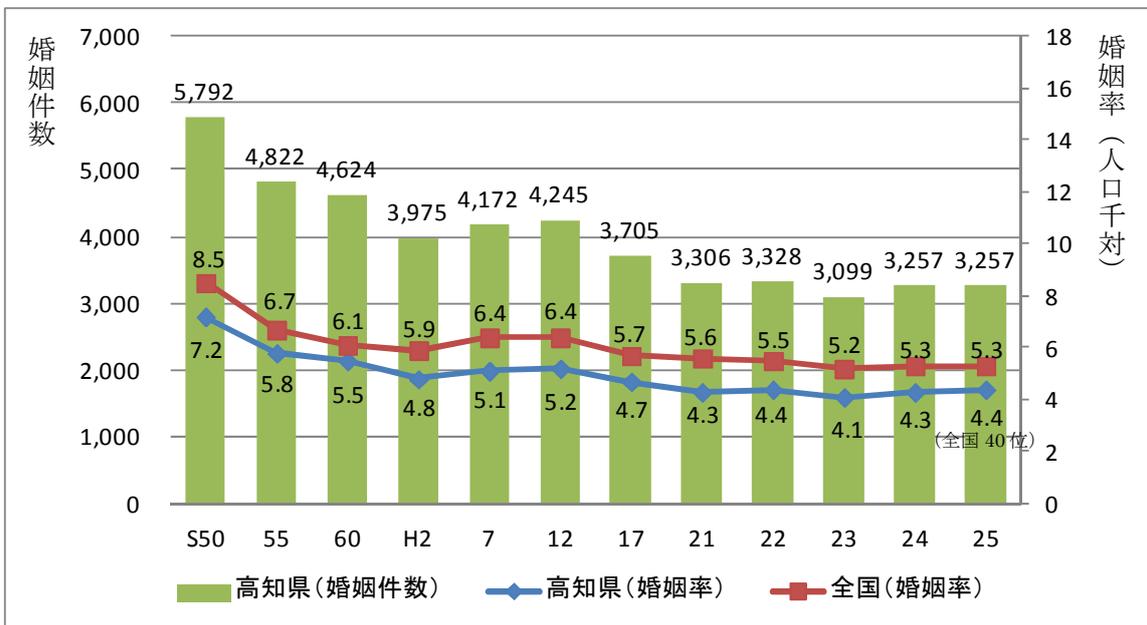
## 2 婚姻の動向

本県の婚姻件数は、昭和50年に5,792件であったものの、平成23年には3,099件まで減少しています。その後は3,257件と微増傾向にあるものの、婚姻率は平成25年で4.4（人口千対比）、全国順位は40位と全国的には低くなっています。

また、平成25年の平均初婚年齢は、男性が30.6歳（全国19位）、女性が29.3歳（全国7位）と、30歳前後まで上昇するなど、男と女ともに晩婚化が進んでいます。

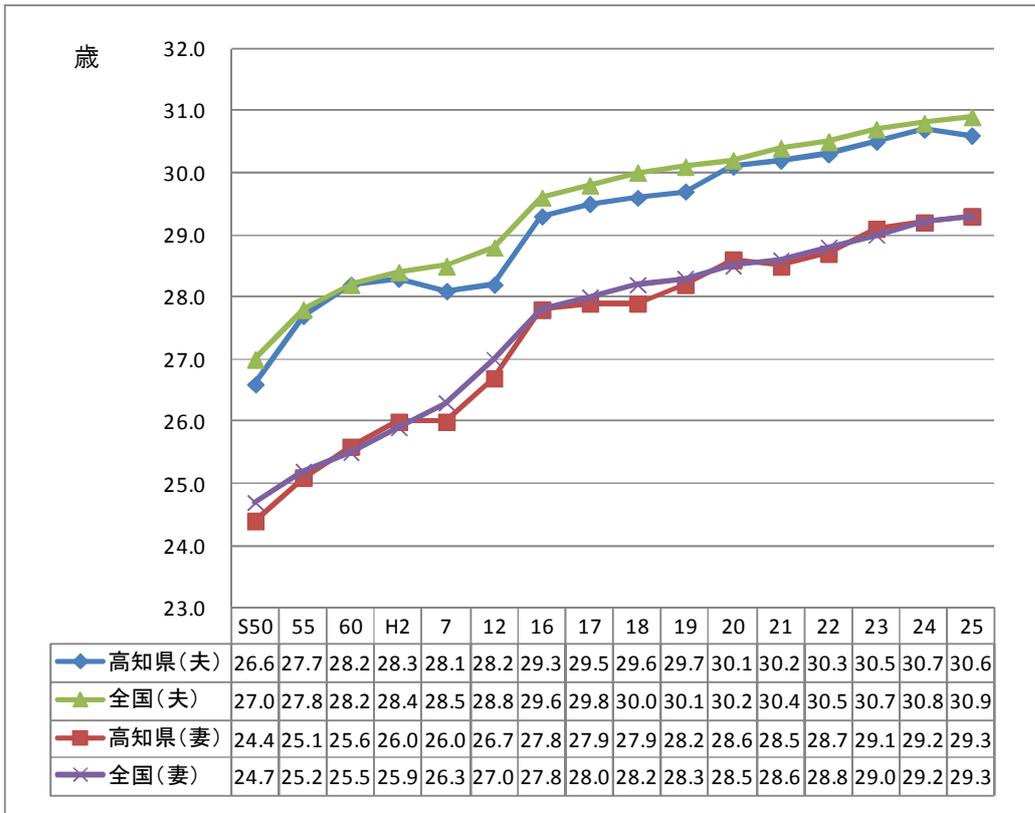
さらに、平成22年の生涯未婚率（50歳時の未婚率）は、男性が22.13%（全国4位）、女性が12.4%（全国6位）と未婚者の割合が高く、平成2年以降、その割合が急激に上昇しています。

図表2-1 高知県の婚姻件数と婚姻率の推移



資料：厚生労働省「人口動態調査」

図表 2-2 高知県の平均初婚年齢の推移



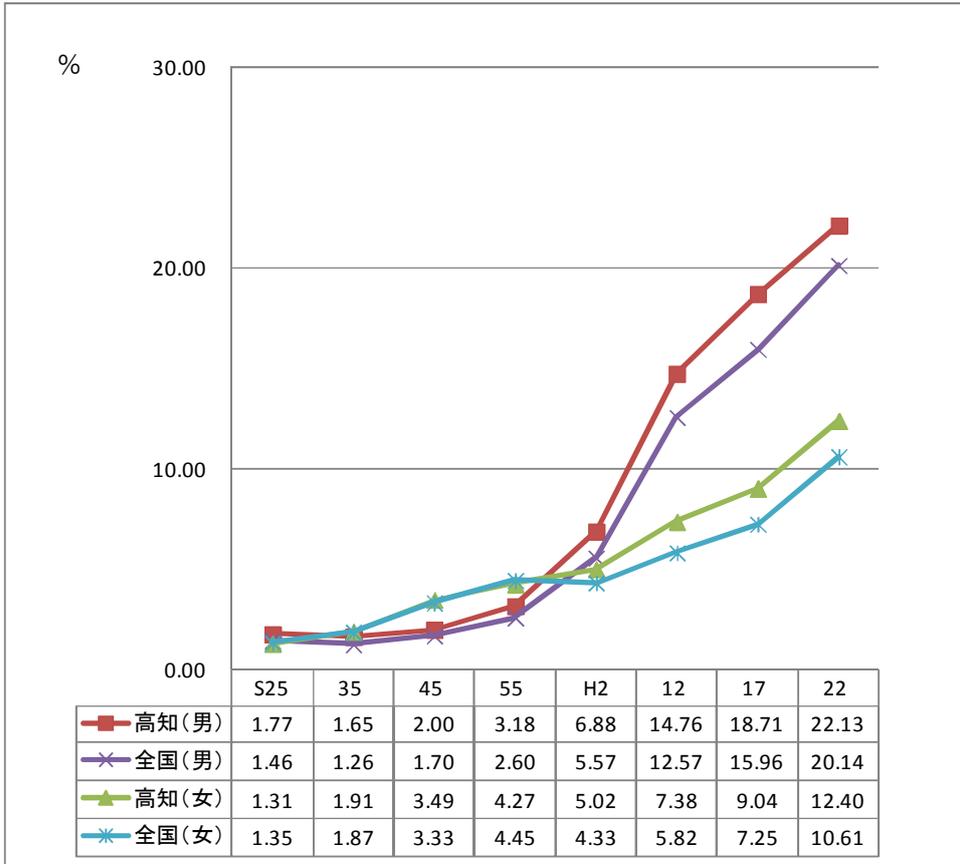
資料：厚生労働省「人口動態調査」

図表 2-3 高知県の平均初婚年齢の全国との比較（平成 25 年）

	夫	妻
高知県	30.6 歳 (全国順位 19 位)	29.3 歳 (全国順位 7 位)
全 国	30.9 歳	29.3 歳

資料：厚生労働省「人口動態調査」

図表 2-4 高知県の生涯未婚率の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

図表 2-5 高知県の生涯未婚率の全国との比較（平成 22 年）

	男性	女性
高知県	22.13% (全国順位 4 位)	12.40% (全国順位 6 位)
全 国	20.14%	10.61%

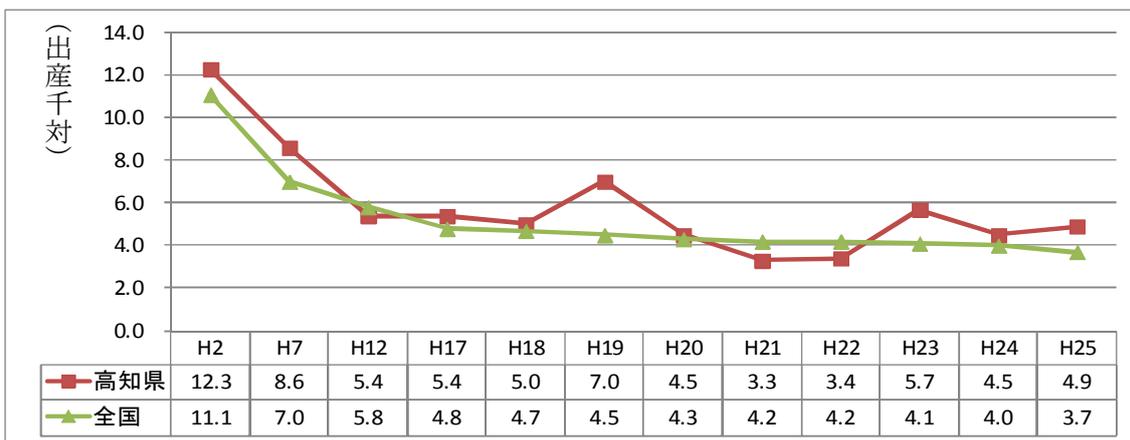
資料：総務省統計局「国勢調査」

### 3 母子保健の動向

#### (1) 周産期死亡率・乳児死亡率・新生児死亡率

周産期死亡率・乳児死亡率・新生児死亡率ともに、年によってばらつきはありますが、減少傾向にあるものの全国水準より高く推移しています。

図表3-1 周産期死亡率（出産千対）の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

図表3-2 乳児死亡率（出生千対）の推移



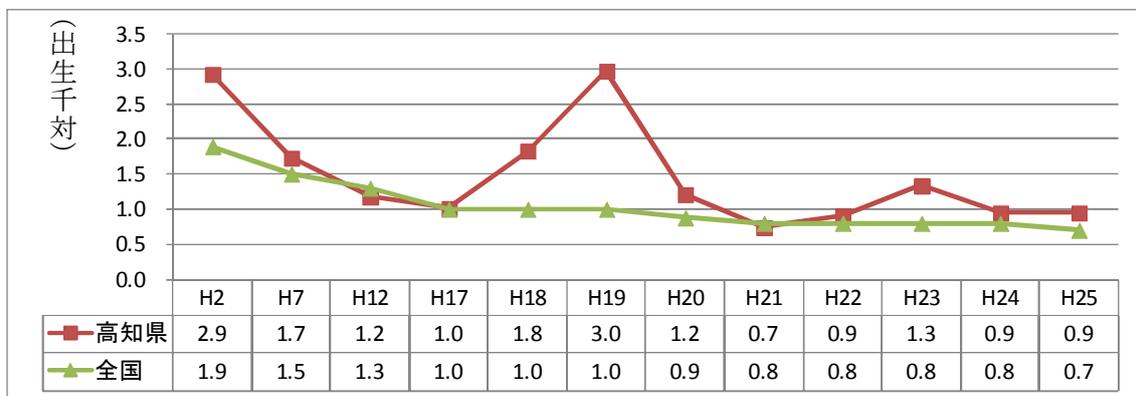
資料：厚生労働省「人口動態統計」

図表3-3 新生児死亡率（出生千対）の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

図表3-4 早期新生児死亡率（出生千対）の推移

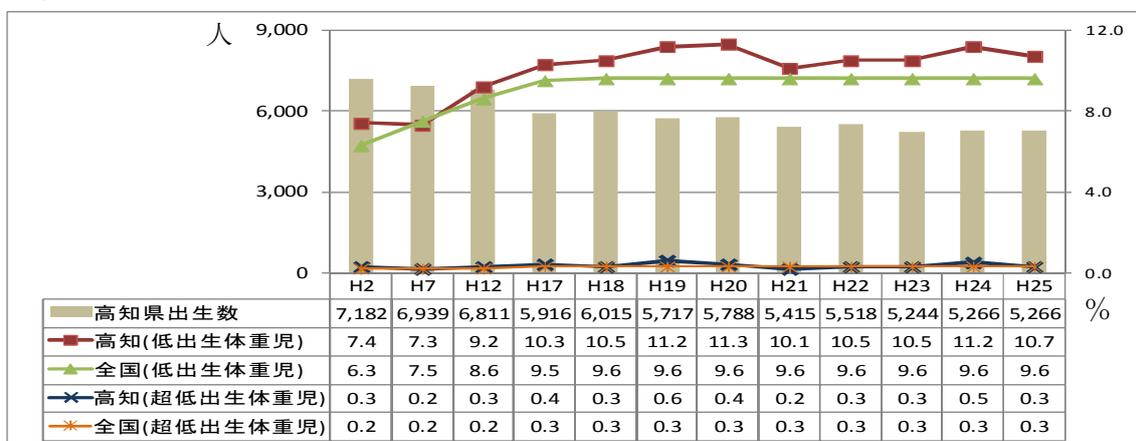


資料：厚生労働省「人口動態統計」

## (2) 低出生体重児と超低出生体重児の出生割合

低出生体重児の割合は周産期医療の進歩とともに増加しています。近年は横ばい傾向にありますが、全国平均より高く推移しています。

図表3-5 出生数と低出生体重児(2,500g未満)・超低出生体重児(1,000g未満)の出生割合の推移

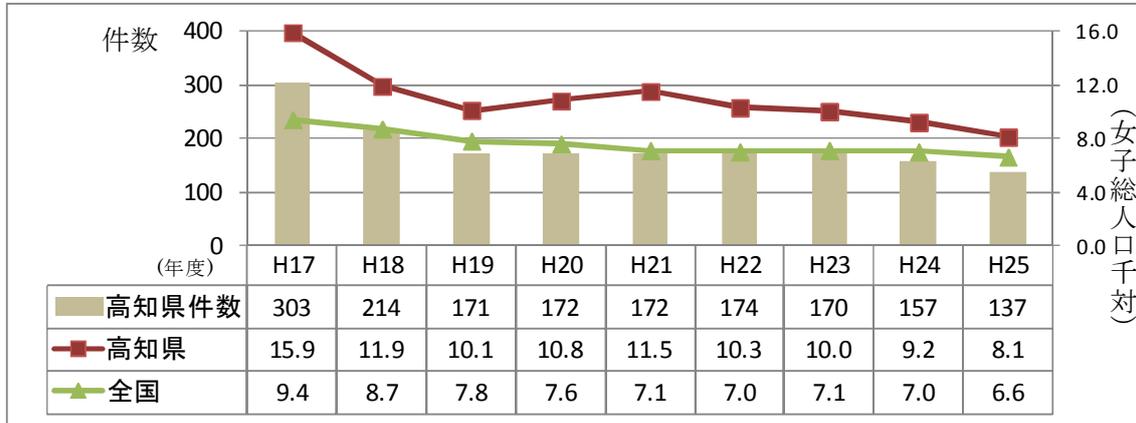


資料：厚生労働省「人口動態統計」

### (3) 十代の人工妊娠中絶率

望まない妊娠などによる十代の人工妊娠中絶件数、実施率は減少傾向にあるものの、実施率では全国平均より高く推移しています。

図表3-6 十代の人工妊娠中絶率（女子総人口千対）の推移



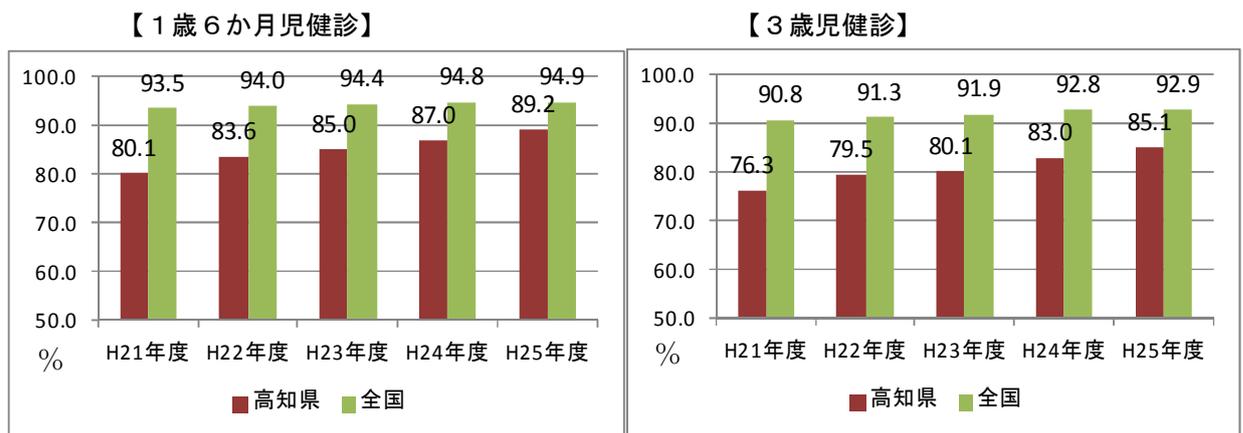
※15歳以上20歳未満の女性総人口千対の率

資料：厚生労働省「衛生行政報告例」

### (4) 乳幼児健診の受診率

乳幼児健診の受診率は、1歳6か月児健診、3歳児健診ともに全国平均よりかなり低い状態で推移しています。

図表3-7 1歳6か月児健診・3歳児健診の受診率の推移



資料：厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

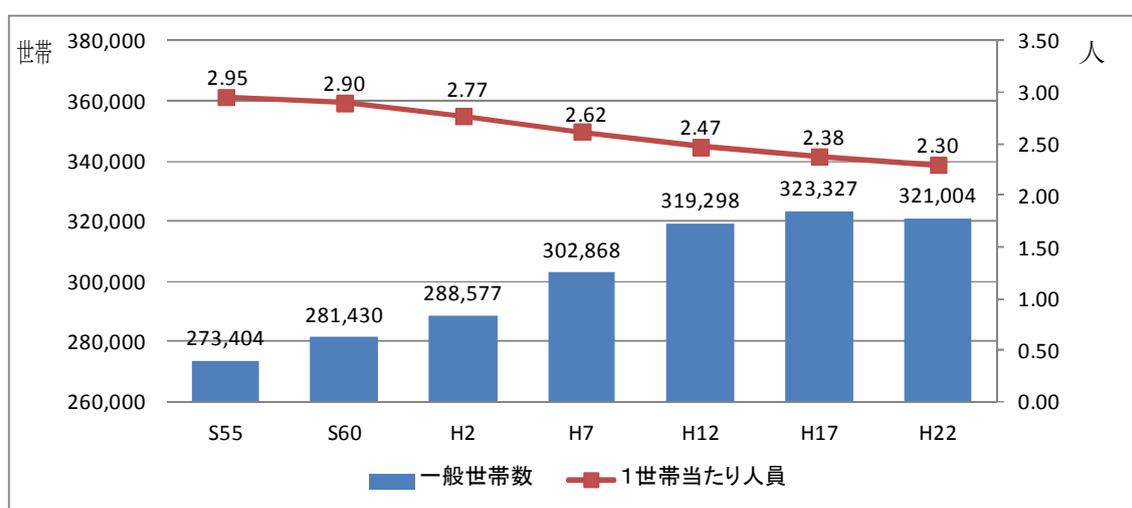
## 4 世帯の動向

平成22年の一般世帯の1世帯当たり人員は2.3人で、昭和55年より0.62人減少しており、年々世帯の規模は小さくなっています。

また、平成22年の18歳未満の子どものいる世帯数は、世帯全体の20.5%で、平成12年、平成17年と徐々に減少しています。6歳未満の子どものいる世帯数も、世帯全体の7.9%と、平成12年、平成17年と徐々に減少しています。

なお、子どものいる世帯における核家族世帯の割合は約8割と高く、その割合は上昇傾向にあります。

図表4-1 高知県の一般世帯数・1世帯当たり人員の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

図表4-2 高知県の子どものいる世帯数

単位：世帯

	H12年		H17年		H12→17 伸び率	H22年		H17→22 伸び率
	実数	構成比	実数	構成比		実数	構成比	
一般世帯数	319,298	100.0%	323,327	100.0%	1.3%	321,004	100.0%	△ 0.7%
6歳未満の子どものいる世帯	30,550	9.6%	28,739	8.9%	△ 5.9%	25,374	7.9%	△ 11.7%
核家族世帯	25,127	7.9%	23,937	7.4%	△ 4.7%	21,497	6.7%	△ 10.2%
その他の親族世帯	5,423	1.7%	4,802	1.5%	△ 11.5%	3,778	1.2%	△ 21.3%
非親族・単独世帯	-	-	-	-	-	99	0.0%	-
18歳未満の子どものいる世帯	78,681	24.6%	71,787	22.2%	△ 8.8%	65,746	20.5%	△ 8.4%
核家族世帯	61,113	19.1%	57,336	17.7%	△ 6.2%	53,662	16.7%	△ 6.4%
その他の親族世帯	17,096	5.4%	14,185	4.4%	△ 17.0%	11,576	3.6%	△ 18.4%
非親族・単独世帯	472	0.1%	266	0.1%	△ 43.6%	508	0.2%	91.0%

資料：総務省統計局「国勢調査」

図表 4-3 子どものいる世帯における核家族世帯が占める比率

単位：世帯

		平成12年	平成17年	平成22年
6歳未満の子どもがいる世帯	世帯数	30,550	28,739	25,374
	うち核家族世帯数	25,127	23,937	21,497
	核家族世帯が占める比率	82.2%	83.3%	84.7%
18歳未満の子どもがいる世帯	世帯数	78,681	71,787	65,746
	うち核家族世帯数	61,113	57,336	53,662
	核家族世帯が占める比率	77.7%	79.9%	81.6%

資料：総務省統計局「国勢調査」

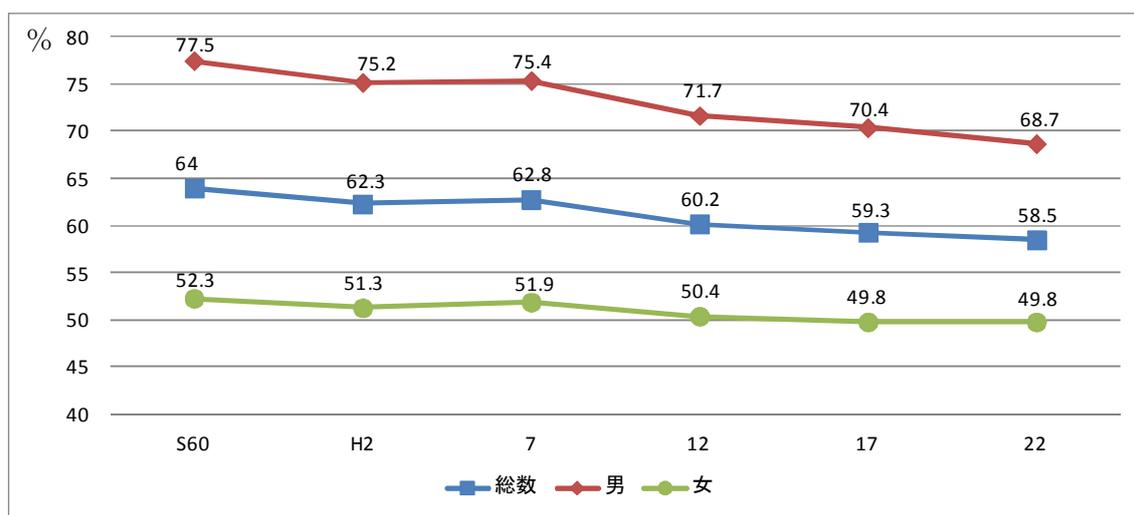
## 5 就労状況

本県の平成22年の男性の労働力率は68.7%と、全国及び四国の他の3県を下回っている一方で、女性の労働力率は49.8%で全国及び四国の他の3県を上回っています。平成7年との比較では、男性で6.7%、女性で2.1%減少しています。

また、平成22年の共働き世帯の割合は46.7%となっており、中でも6歳未満の子どもがいる世帯に占める共働き世帯の割合は55.5%と、全国の40.4%を15ポイントも上回っています。

女性の年齢別労働力率では、結婚、出産を契機として離職し、子育てに目途がついた時点で再就職することから、全国的には30歳から39歳を底としたM字曲線を描きますが、本県の場合は、平成7年、平成17年、平成22年と経過するにつれてM字曲線が緩やかになっており、平成22年では、ほぼM字曲線が見られない状況にあります。

図表5-1 高知県の労働力率の推移



資料：総務省統計局「国勢調査」

図表5-2 四国の3県、全国との労働力率の比較

単位：%

	総数		男性		女性	
	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年	平成17年	平成22年
高知県	59.3	58.5	70.4	68.7	49.8	49.8
徳島県	58.4	57.8	70.9	69.3	47.3	47.7
香川県	60.7	59.9	73.7	71.9	49.1	49.2
愛媛県	58.6	57.6	72.4	70.2	46.8	46.7
全国	61.5	61.2	75.3	73.8	48.8	49.6

資料：総務省統計局「国勢調査」

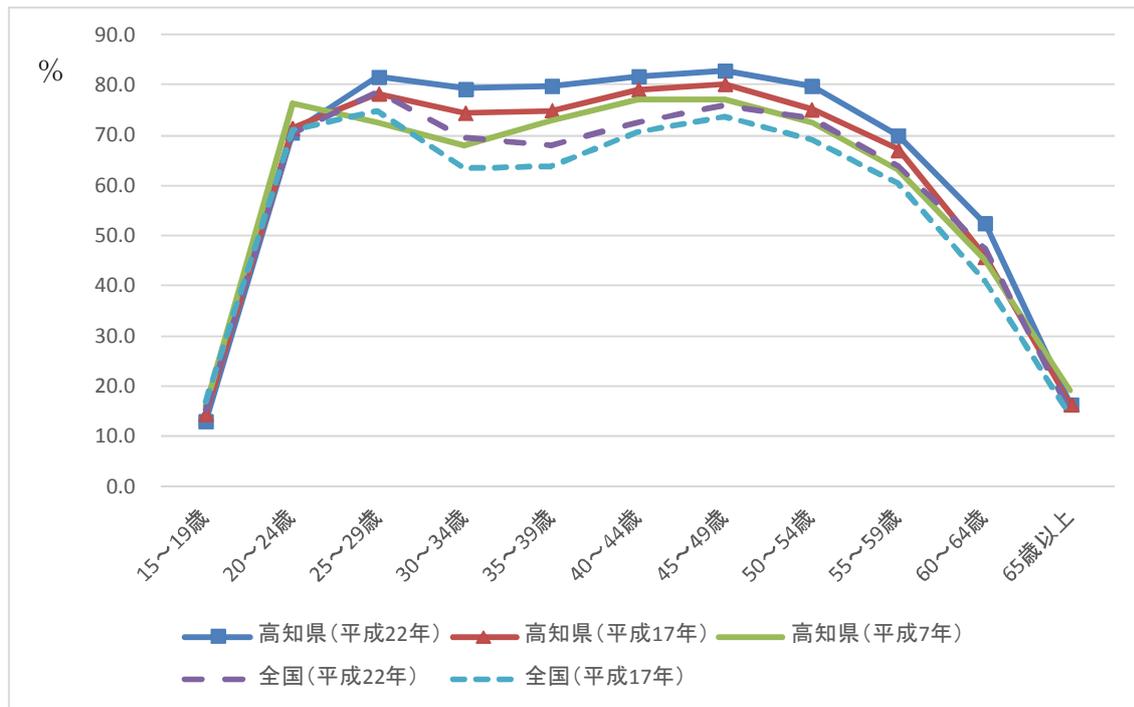
図表 5-3 高知県の共働き世帯の割合（H22年）

	夫婦のいる一般世帯数	うち共働き世帯数	
		世帯数	割合
高知県	169,712	79,206	46.7%
全国	29,135,873	12,676,196	43.5%

	夫婦のいる一般世帯のうち 6歳未満の子どもがいる世帯数	うち共働き世帯数	
		世帯数	割合
高知県	22,256	12,348	55.5%
全国	4,452,236	1,798,831	40.4%

資料：総務省統計局「国勢調査」

図表 5-4 高知県及び全国の年齢別労働力率（女性）



資料：総務省統計局「国勢調査」

図表 5-5 高知県の1人当たりの県民所得（平成23年度）

	県民所得（1人当たり）	備考
高知県	2,199千円	※全国平均の75.4% 全国で46位
全国平均	2,915千円	

資料：内閣府「県民経済計算」

## 6 小・中学生の学力・体力の状況

平成 19 年度から実施されている全国学力・学習状況調査では、本県の小学校の国語と算数の平均正答率は、全国とほぼ同じ水準で推移しています。平成 26 年度は、国語 A・算数 A で全国平均を上回っています。

また、中学校の国語と数学についても、改善傾向にありますが、まだ、全国を下回る状況です。

文部科学省が実施する全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、体力が小学校男子、女子、中学校女子でほぼ全国水準まで伸びていますが、中学校男子においては全国平均との差はまだあります。

図表 6-1 小学校における教科ごとの平均正答率 (単位：%)

国語A	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度	25年度	26年度
高知県	81.7	65.0	68.5	82.8	82.1	65.3	74.4
全国	81.7	65.4	69.9	83.3	81.6	62.7	72.9

国語B	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度	25年度	26年度
高知県	60.0	47.7	49.5	78.1	53.4	49.8	55.0
全国	62.0	50.5	50.5	77.8	55.6	49.4	55.5

算数A	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度	25年度	26年度
高知県	81.6	72.6	76.4	75.3	74.7	78.8	79.2
全国	82.1	72.2	78.7	74.2	73.3	77.2	78.1

算数B	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度	25年度	26年度
高知県	60.7	49.3	52.1	48.2	58.1	57.9	57.9
全国	63.6	51.6	54.8	49.3	58.9	58.4	58.2

理科	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度	25年度	26年度
高知県	—	—	—	—	59.6	—	—
全国	—	—	—	—	60.9	—	—

★各教科 A 問題は主に知識、B 問題は主に活用の力を問う問題。

資料：総務省統計局「全国学力・学習状況調査」

図表6-2 中学校における教科ごとの平均正答率 (単位: %)

国語A	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度	25年度	26年度
高知県	78.1	70	74.2	72.6	72.5	74.3	77.2
全国	81.6	73.6	77	75.1	75.1	76.4	79.4

国語B	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度	25年度	26年度
高知県	64	54.7	69.8	61	61.6	64.8	47.7
全国	72	60.8	74.5	65.3	63.3	67.4	51.0

数学A	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度	25年度	26年度
高知県	62.8	54.5	56.5	59.5	58.3	59.3	62.7
全国	71.9	63.1	62.7	64.6	62.1	63.7	67.4

数学B	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度	25年度	26年度
高知県	50.6	41.5	49.7	36.6	45.4	35.4	53.6
全国	60.6	49.2	56.9	43.3	49.3	41.5	59.8

理科	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度	25年度	26年度
高知県	—	—	—	—	47.3	—	—
全国	—	—	—	—	51	—	—

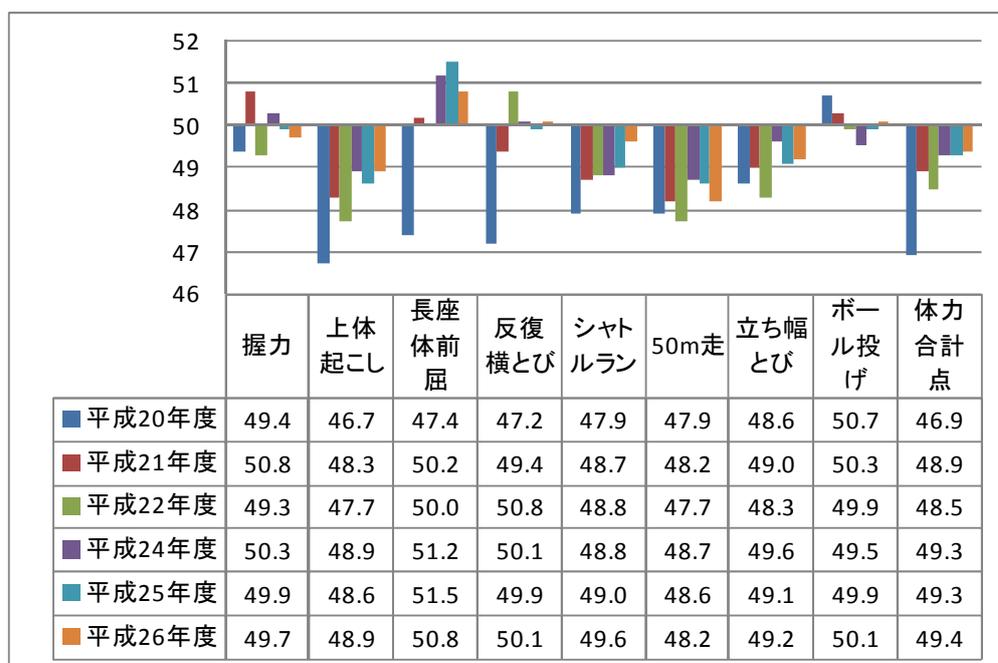
★各教科 A 問題は主に知識、B 問題は主に活用の力を問う問題。

資料：総務省統計局「全国学力・学習状況調査」

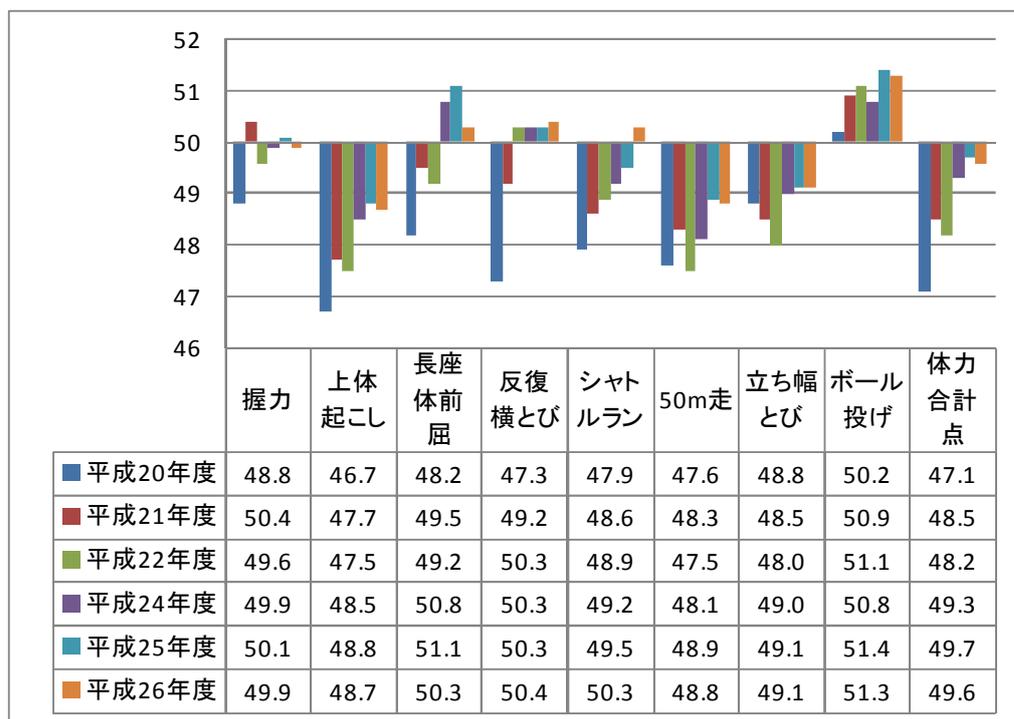
図表6-3 高知県の児童生徒 体力・運動能力調査比較

※全国平均値を 50 として比較 (T 得点)

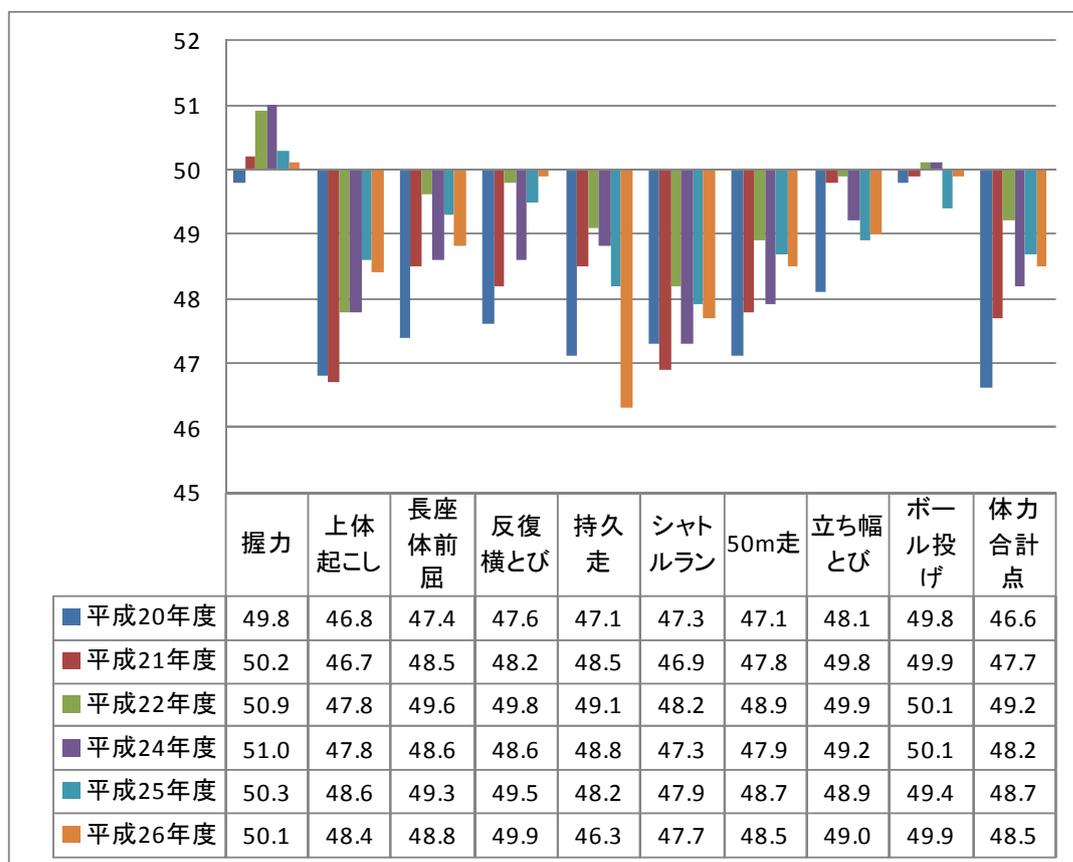
<小学校5年生男子>



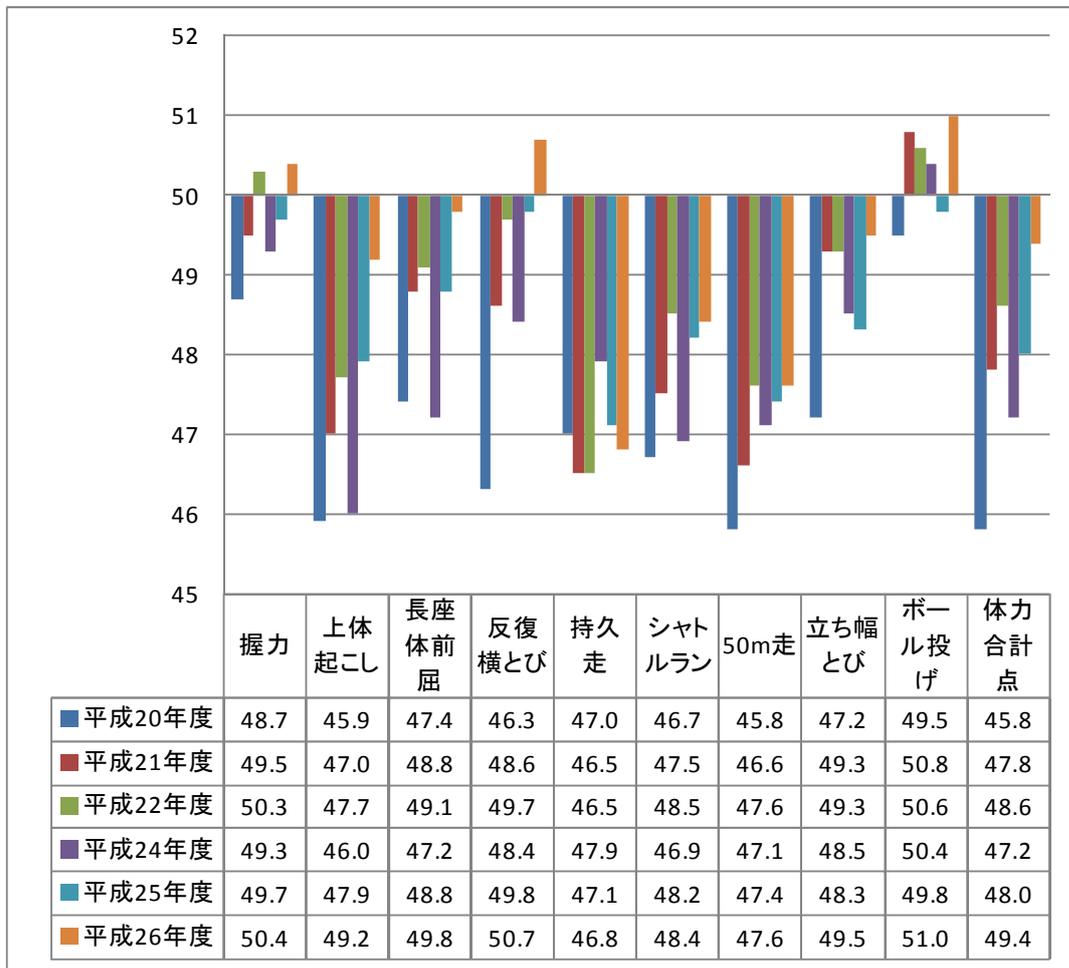
<小学校5年生女子>



<中学校2年生男子>



<中学校2年生女子>



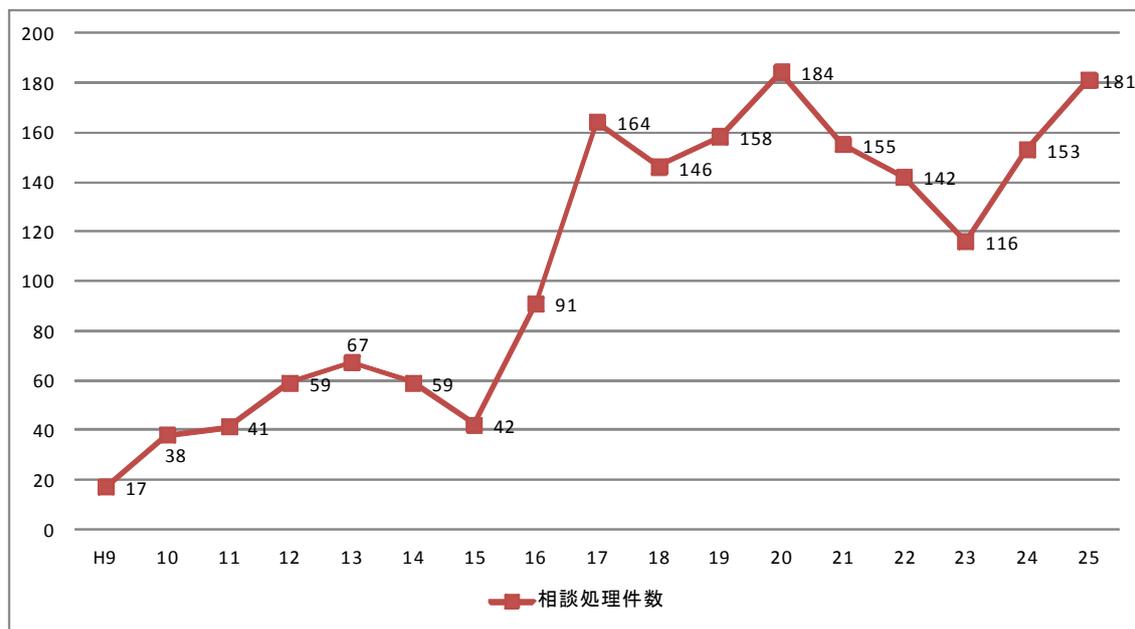
資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（文部科学省）

## 7 児童虐待や不登校

平成 25 年度の児童相談所への児童虐待の相談総数のうち、虐待と認定し対応した件数は 181 件で、平成 20 年度の 184 件をピークに平成 23 年度には 116 件まで減少していましたが、平成 24 年度から再び増加しています。

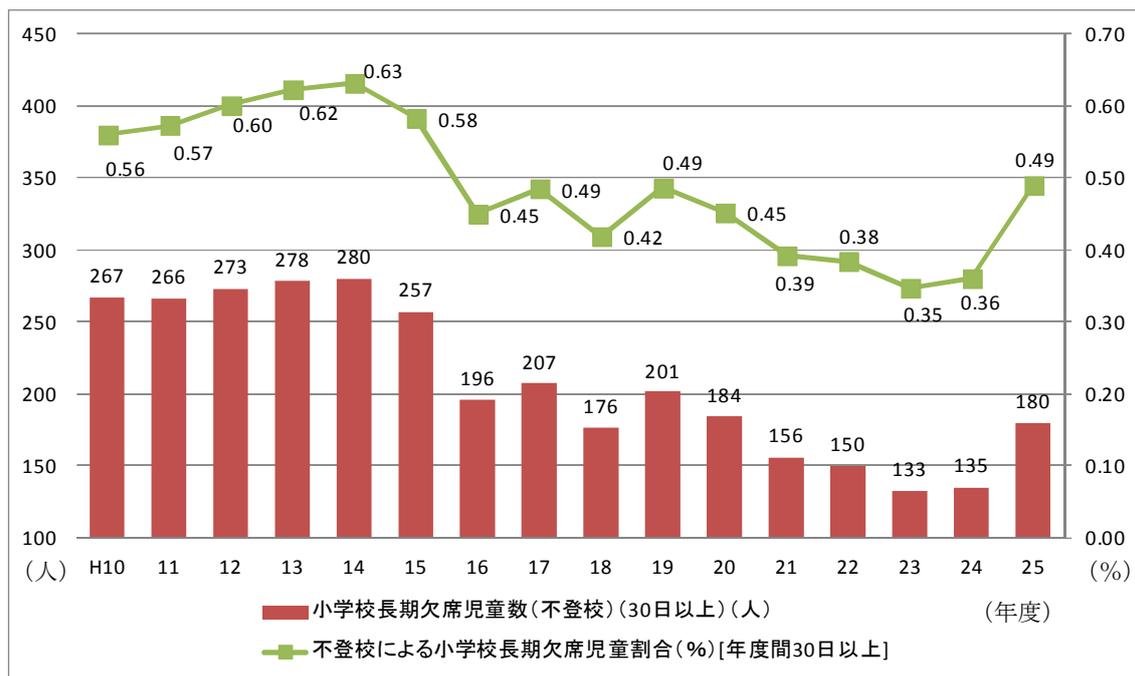
平成 25 年度の不登校の小学生の割合は、0.49%で、平成 14 年度をピークに減少傾向にありましたが、平成 24 年度から再び増加に転じています。また、平成 25 年度の不登校の中学生の割合は、3.13%で、高止まりの状況が続いています。

図表 7-1 高知県における児童虐待相談対応処理件数の推移



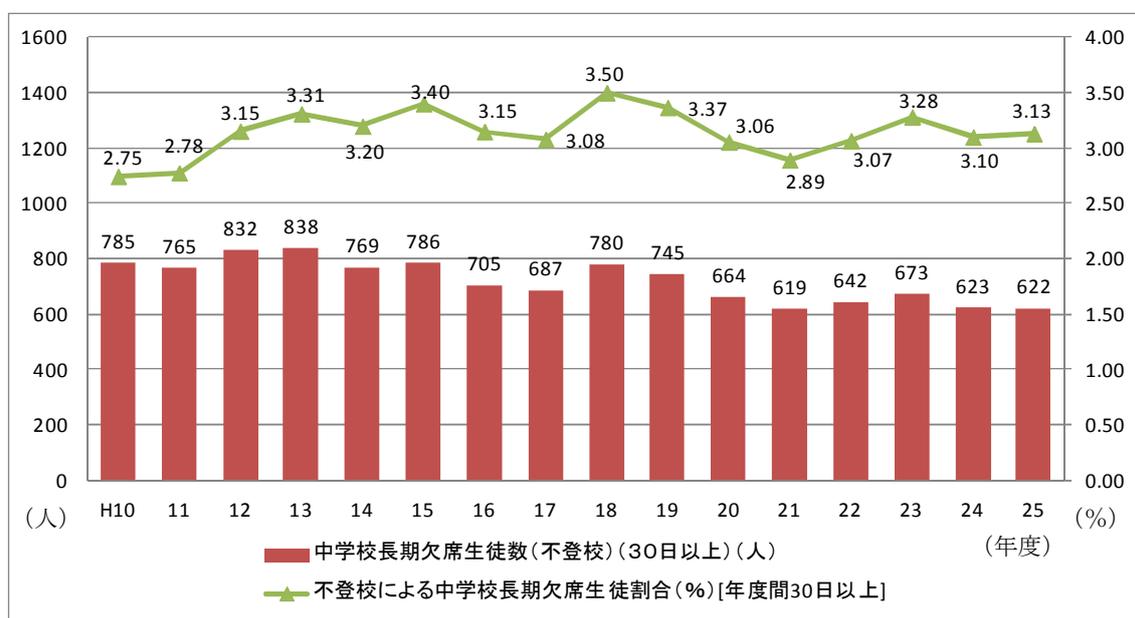
資料：高知県地域福祉部児童家庭課 ※児童相談所での相談対応処理件数

図表 7-2 高知県の不登校児童数（小学校）の推移



資料：文部科学省「学校基本調査」

図表 7-3 高知県の不登校生徒数（中学校）の推移



資料：文部科学省「学校基本調査」

## 第4章 施策の推進目標



## 第3章 プランにおける基本的な取組

### 1 誰もが希望する時期に安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会

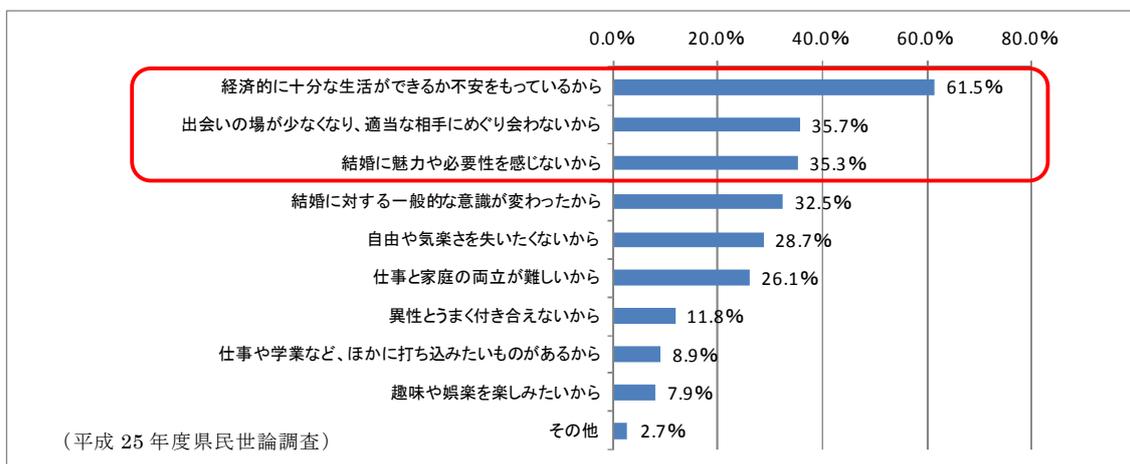
#### (1) 総合的な結婚支援

#### ア 未婚の男女の出会いへの支援

#### 現状及び課題

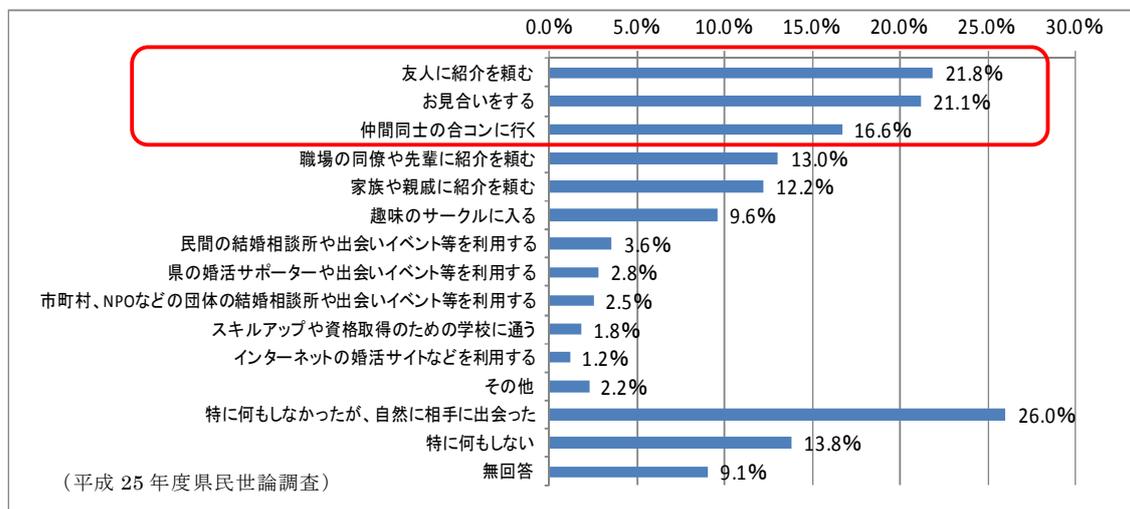
- 本県の少子化の大きな要因の一つに、未婚化・晩婚化が挙げられます。
- 未婚化・晩婚化の要因は様々なことが考えられますが、平成25年度の県民世論調査では、「経済的に十分な生活ができるか不安」が61.5%、「出会いの場が少なくなり、適当な相手にめぐり合わない」が35.7%、「結婚に魅力や必要性を感じない」が35.3%となっており、結婚は、あくまでも個人の自由な選択によるものですが、こうした課題への対応が求められています。

(未婚化・晩婚化の要因：県民意識)



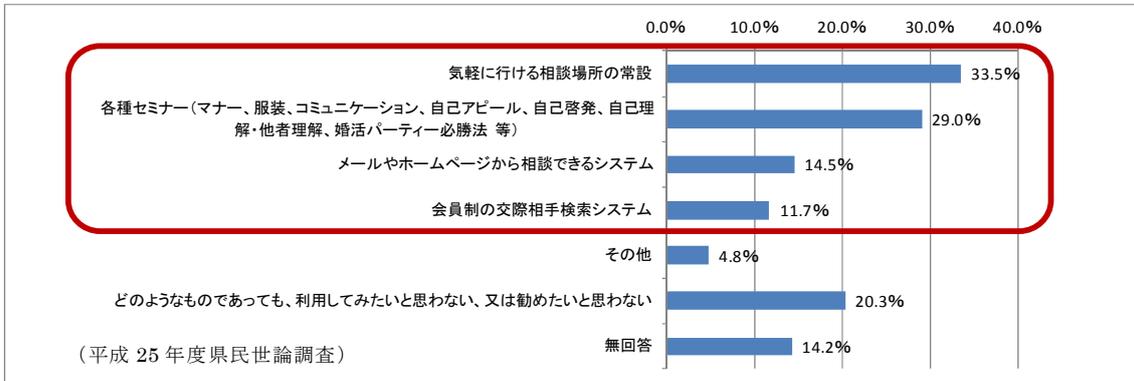
- 交際相手や結婚相手に出会うことを期待して行っていることに関しては、「友人に紹介を頼む」が21.8%、「お見合いをする」が21.1%、「仲間同士の合コンへ行く」が16.6%となっています。

(交際相手や結婚相手に出会うことを期待して行っていること：県民意識)



- 交際相手や結婚相手に会うために利用してみたい施策としては、「気軽に行ける相談場所の常設」が33.5%、「マナーや服装、コミュニケーションなどの各種セミナー」が29.0%、「メールやホームページから相談できるシステム」が14.5%、「会員制の交際相手検索システム」が11.7%となっています。

(交際相手や結婚相手に会うために利用してみたい(勧めよう)と思うもの：県民意識)



- 以上のことから、経済的な不安の解消につなげるための若者への就職等の雇用支援や、結婚を望みながらも出会いの機会が少ない独身者への出会いの場の提供などが重要です。

## 取組の方向、具体的な取組

### ■若者への就職支援 【雇用労働政策課】

- 若者の就職意識の向上を図り、雇用におけるミスマッチを解消するため、「高知県就職支援相談センター(ジョブカフェこうち)」を設置し、併設する国の機関である「ハローワーク高知若者相談コーナー」と連携して就職に関するきめ細かな相談、コンサルティング業務から就職までワンストップで実施します。
- 若年者の就職を促進するため、「しごと体験講習」を実施します。
- 幡多地域でジョブカフェのサテライトを運営することで、若年者に対する地域での就職支援活動を実施します。
- 就職者数の増加及び正規雇用を目指した取組を実施します。

### ■独身者への総合的な支援策の充実・強化 【少子対策課】

- 県主催イベントの拡充や、市町村や非営利団体、民間企業等の「高知の出会い結婚応援団」によるイベントの開催支援の拡大により、出会いの機会を拡大します。
- 独身者の出会いを応援するマッチングシステム等を導入することにより、1対1のお引き合わせの機会を拡大します。
- 婚活サポーターに加えて、イベントやマッチングでのお引き合わせの際に独身者を支援するボランティアを養成し、出会いから交際・結婚へとつなげるための支援を充実します。

- 自身の内面を磨く講座や、身だしなみやコミュニケーション力を磨く講座などを開催し、独身者のスキルアップを図ります。

## イ 機運の醸成等

### 現状及び課題

- 多様な生き方がある中で、男女がともに家庭を築くことや子どもを育てることの意義や喜びを理解するためにも、結婚や子育てについて意識し考える機会が大切になります。

また、これから結婚する方が安心して前向きに結婚や子育てを意識できる環境を地域全体で醸成していくためにも、県民を挙げて結婚や子育てを支援する機運を高める広報啓発や情報提供などが大切になります。

### 取組の方向、具体的な取組

#### ■結婚や子育てを支援する機運を高める意識啓発 【少子対策課】

- 県の広報誌及びホームページ、メディア等による意識啓発を推進します。
- 県民の関心や認識を高めてもらうためのフォーラムやキャンペーンを開催します。
- 学生の時期から将来の結婚や子育てを考える機会を提供します。

#### ■結婚や子育てを支援する機運を高める事業の検討 【少子対策課】

- 少子化対策県民運動推進会議等を通じて、民間事業者や団体と協働し、結婚や子育ての機運を高める事業を検討します。
- 結婚を希望する独身者を応援する企業(出会いと結婚応援団等)の拡大により、結婚への機運の醸成を図ります。

## (2) 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

### ア 安全・安心な周産期医療体制の充実

#### 現状及び課題

- 本県は、産科医や助産師の不足等により、分娩を取り扱う医療機関が減少しています。また、周産期死亡率が全国平均と比較して高い傾向にあります。安心して子どもを生み育てることができる環境づくりが必要です。
- 加えて、高度な医療を必要とする 1,000 グラム未満の早産未熟児の出生が増加しており、NICU等の整備・充実が求められます。

(産科医、助産師等の状況)

	安芸	中央	高幡	幡多
産科医 (H24. 12. 31 現在) ※1	1 名	42 名	0 名	6 名
助産師 (H24. 12. 31 現在) ※2	8 名	154 名	0 名	13 名
分娩取扱施設 (H26. 12. 31 現在) ※3	1 施設	15 施設※4	—	2 施設

	一次	二次	三次
周産期医療施設 (H26. 12. 31 現在) ※3	11 施設※4	5 施設	2 施設

※1 資料：平成 24 年医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省） ※2 資料：平成 22 年度衛生行政報告例（厚生労働省）

※3 資料：健康対策課 ※4 うち 2 施設は分娩の取扱いを休止中

- NICU(新生児集中治療室)病床の稼働率が高く推移しており、NICUやGCU(NICUの後方病床)で長期に入院している児が増えています。
- 平成 25 年度から高知医療センターに「NICU等入院児支援コーディネーター」を配置し、NICU等に入院している児が、在宅あるいは施設での療養に円滑に移行できるように退院調整をするとともに、退院後も継続した支援を提供できるよう、地域や関係機関と連携を取っています。

#### 取組の方向、具体的な取組

##### ■周産期医療体制の確保・充実 【健康対策課】

- 総合的な周産期医療提供システムの在り方の検討と併せて、周産期医療従事者の資質向上のための研修等を実施します。
- NICU等入院児支援コーディネーターの配置を継続するなど、NICU等入院児の円滑な在宅療養移行を支援します。

##### ■産科医・助産師等の確保 【医療政策課、医師確保・育成支援課、健康対策課】

- 処遇改善のため、産科医の分娩手当や出生児がNICUで管理が必要になった場合の新生児担当医への手当を支給する医療機関への助成を行います。
- 将来県内の医療機関で医師として勤務する意思のある医学生を対象とした医師養成奨学貸付金において、産婦人科や小児科等の特定科目の医師を志す者には貸付金を加算して貸与します。
- また、産婦人科や小児科等の特定科目の医師を志す研修医に対しては、奨励貸付金を貸与します。
- 県内で就業する助産師を確保するために、高知県助産師緊急確保対策奨学金において、県内外の助産師養成施設に通う学生に対し、奨学金を貸与します。

## イ 妊産婦・乳幼児に関する保健の充実

### 現状及び課題

- 妊産婦期から乳幼児期にかけては、特に母子の健康を確保することが重要です。
- 本県の乳児死亡率は、全国平均と比べて高くなっていますが、早産未熟児や先天異常など防ぐことのできない死亡が多くなっています。また、母体や胎児の健康確保を図るための妊婦健康診査に細菌検査や子宮頸管長測定を追加して実施していますが、妊娠届の遅れにより望ましい健診時期に受診できない方や、健診を一度も受けることなく出産となる方もいます。

(満 20 週以降に妊娠届出のあった妊婦の数)

H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度
105 人 (うち分娩後 8 人)	92 人 (うち分娩後 10 人)	90 人 (うち分娩後 2 人)	89 人 (うち分娩後 3 人)

資料:厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

- 全市町村で母子健康手帳交付時に、アンケート調査や面談を実施していますが、保健師による全妊婦のカバーができていない市町村があります。
- 本県の産婦への産後ケア調査<sup>\*</sup>結果によると、約 1/3 の方が産後直後の体調不良があり、授乳や子育ての困りごとが一定数存在していました。市町村では新生児訪問等が行われているものの、産後ケアサービスとしての内容は極めて少なく、つどい型の産後ケア、育児支援を展開している例も十分ではありません。また、産後ケア調査<sup>\*</sup>では産後のデイサービスの利用意向が一番高くなっていました。このため、産前・産後ケアサービスの充実と妊娠期から育児期を通した切れ目のないサービスの提供が必要です。

<sup>\*</sup>産後ケア調査：H26 年度に乳児等をもつ母親(赤ちゃん会及び市の乳児健診参加者等)に対して、県健康対策課が産後ケアに対するニーズ調査を聞き取りで実施したもの

- 市町村の母子保健サービスの水準に格差があり、特に乳幼児健診の受診率は、全国平均と比べて低く、受診促進の取組や未受診児対策をはじめ、市町村の乳幼児健診の標準化など、母子保健サービスの強化が必要です。また、必要な家庭を早期に把握し、保健部署と児童福祉部署の連携につなげる仕組みの充実・強化が必要です。
- 地域で安心して子育てをするためには、地区組織の方の声かけや見守りなどのまちづくりが重要です。現在、こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診、育児教室で声かけや協力をしています。母子保健に関する組織の育成が急務となっています。

### 取組の方向、具体的な取組

#### ■母体管理の徹底と産前・産後ケアの充実 【健康対策課】

- 本県独自に妊婦健康診査の検査項目を追加し、早産防止を目的とした医学的管理を徹底します。

- 妊産婦への助産師による訪問指導やケース会議等により、関係機関と連携を図るなど市町村を支援します。
  - 妊婦健康診査の受診勧奨や妊婦自身の主体的な健康管理の啓発とともに、思春期から性に関する正しい知識と、将来の妊娠・出産などライフプランを積極的に考えるうえで必要な情報の提供を行うなど健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発に取り組みます。
  - 地域の実情に応じた切れ目のない母子保健サービスが提供されるよう、産前・産後ケアサービスの充実を支援していきます。
- 健やかな子どもの成長・発達への支援と母子保健の充実強化 【健康対策課】**
- 乳幼児健診の機会を通じて、疾病の早期発見、早期療育、保健指導、育児支援が行えるよう、健診の実施状況や未受診児の把握状況について市町村を支援していきます。また、乳幼児健診の未受診児へのフォローを確実に実施し、保健部署が把握した要支援ケースなどを児童福祉部署へつなぐ仕組みの充実・強化を推進します。
  - 母子保健サービスの水準の維持・向上を図るため、市町村の母子保健従事者等の人材育成を行うとともに、母子保健推進員等の地域でのサポーター育成を実施する市町村の財政的支援等を行います。
  - 保護者を含めた県民に対して、乳幼児健診への正しい情報の提供と意識の啓発を行うとともに、保育所、幼稚園等とも連携した啓発活動を行います。

## ウ 小児医療の充実

### 現状及び課題

- 小児医療を安心して受けられる環境は、子どもやその保護者にとって重要となりますが、保護者の小児科専門志向や、核家族化及び少子化による子どもの病気に対する家庭での対応力の低下、また、共働き夫婦の割合が高いことから医療機関の診療時間外受診が多く、医療機関の負担となっています。
- 全国同様に本県でも医師不足が深刻化しており、特に小児救急を担う医師不足が深刻な問題となっています。この要因として、度重なる休日夜間の勤務など過酷な勤務環境などが挙げられることから、医師の負担軽減に繋がる取組が必要です。

### 取組の方向、具体的な取組

#### ■ 小児救急医療体制の確保 【医療政策課】

- 夜間における小児の急病時の対応について、保護者等の不安解消を図り、適正な受診を促すため、小児救急電話相談事業を継続します。
- 高知市休日夜間急患センター及び平日夜間小児急患センター等における初期救急医療体制、また、中央保健医療圏における小児科病院群輪番制病院等での二次救急医療体制を維持します。
- 医師の負担を軽減するため、小児科病院群輪番制病院が行う小児救急勤務医手当の支給に対し支援を行うとともに、小児科病院群輪番制病院において小児救急患者のトリアージ等を行う看護師の設置の支援を継続します。
- 救急医療の適正な受診について、マスメディア等を活用し、県民への啓発を継続します。

#### ■ 小児科医師の確保 【医師確保・育成支援課】

- 将来県内の医療機関で医師として勤務する意思のある医学生を対象とした医師養成奨学貸付金において、小児科等の特定科目の医師を志す者には貸付金を加算して貸与します。[再掲]
- 小児科等の特定科目の医師を志す研修医に対しては、奨励貸付金を貸与します。[再掲]

## エ 小児慢性特定疾病対策の推進

### 現状及び課題

- 小児慢性特定疾病は、治療が長期にわたり、児童と家族の医療費負担が高額となることから、医療費助成による保護者の負担軽減と療養生活を支援するための相談体制の整備が重要になります。

また、児童の症状や希望等を踏まえ、成人後に就労も含めて自立した生活が送れるよう、成人期に向けた切れ目ない支援を行うことが必要です。

### 取組の方向、具体的な取組

#### ■児童・家族の経済的な負担軽減のための支援 【健康対策課】

- 児童・家族の医療費負担軽減のため経済的支援を行います。

小児慢性特定疾病医療（平成27年2月28日 交付件数：297件）

#### ■児童等の日常生活支援 【健康対策課】

- 児童とその家族に対し、療養生活上の各種相談や必要な情報提供を福祉保健所で行います。また、日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活用具の給付を行い、日常生活の便宜を図ります。

#### ■児童の自立促進に向けた支援 【健康対策課】

- 小児慢性特定疾病児童等自立支援員をこうち難病相談支援センターに配置し、児童や家族等の希望に応じ、成人後の生活の自立や就労に向けて、各種支援策の利用計画の作成支援、関係機関との調整を行います。

## オ 不妊に悩む方に対する支援の充実

### 現状及び課題

- 不妊は、子どもを持ちたい夫婦にとって切実な問題です。
- 不妊治療は、経済的な負担とともに、身体的・精神的な負担も大きいことから、経済的な支援や相談体制、情報提供の充実などが必要です。
- 平成 24 年度から設置している不妊専門相談センターでは不妊症認定看護師等による電話相談や面接相談が行われていますが、相談件数は増加傾向にあり、相談体制の充実が求められています。

また、特定不妊治療（医療保険が適用されず高額の医療費がかかる配偶者間の不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精）の助成件数も、年々増加しています。

#### （高知県不妊専門相談センター相談件数の推移）

年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度(4月～12月分)
件数	88	83	76

※H24 年度は 2 人体制、H25 年度からは 1 人体制

資料：健康対策課

#### （高知県特定不妊治療費助成件数の推移）

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
件数	39	66	55	126	122	134	178	202	238	290

資料：健康対策課

### 取組の方向、具体的な取組

#### ■不妊に関する情報提供や相談体制の整備 【健康対策課】

- 継続して、高知医療センター内に不妊専門相談センター「ここから相談室」で、不妊に関する医学的、専門的な相談や不妊による身体や心の悩みなどの相談に対応します。
- 卵子の老化や妊娠適齢期など妊孕力や男性側に起因する不妊なども含めた不妊に関する情報提供や啓発を行っていきます。

#### ■不妊治療の経済的負担の軽減 【健康対策課】

- 特定不妊治療に対する助成制度では県独自の上乗せ助成を継続するとともに、男性不妊治療の助成など充実を図り、不妊治療の経済的負担を軽減します。

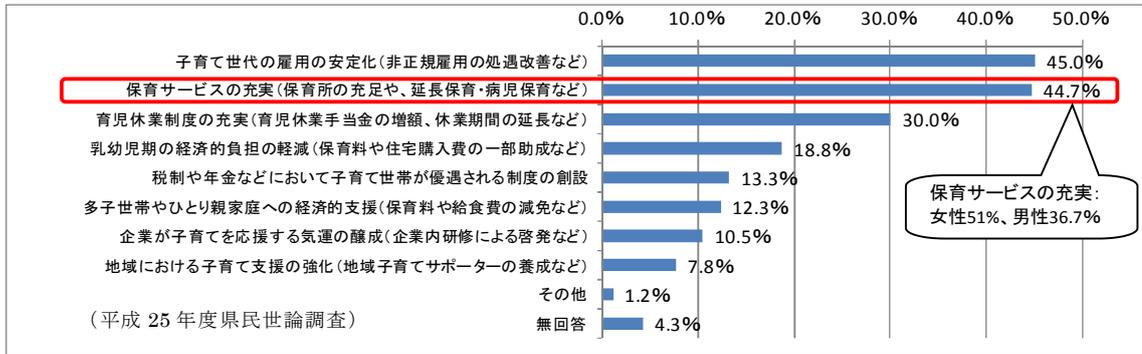
### (3) 子育て支援策の充実

#### ア 保育サービス等の子育て支援策の充実

##### 現状及び課題

- 核家族化が進行し、働き方が多様化している中で、子育て中の保護者が安心して仕事と子育てを両立させ、就労の有無に関わらず子育ての負担感や孤立感の軽減を図るためには、地域のニーズに応じた保育サービス等の子育て支援策の充実が必要になります。
- 平成 25 年度県民世論調査では、子育てをしながら働き続けられる環境整備のために効果的な行政の取組として、「保育サービスの充実」が 44.7%（第 2 位）と高くなっており、子育て家庭のニーズを踏まえた保育サービス等の提供体制の確保を計画的に進める「子ども・子育て支援事業支援計画」に従い、地域の保育サービス等を一層充実していくことが求められています。

（子育てしながら働き続けられる環境整備のため、行政が取組を強化するもの（複数回答）：県民意識）



- 保育サービス等の子育て支援は、これまでの取組により充実してきていますが、地域の実情に沿った保育サービス等が市町村で展開できるよう引き続き支援していく必要があります、広域的な観点から充実させていくことも大切になります。

（保育所・幼稚園等の状況：H26年4月現在）

保育所	256 箇所	私立幼稚園	31 箇所
国立幼稚園	1 箇所	認可外保育施設	97 箇所
公立幼稚園	18 箇所	認定こども園	20 箇所

※認定こども園は、保育所、幼稚園、認可外保育施設のいずれかを兼ねています。

資料：幼保支援課

- また、保護者が安心して働きながら子育てができ、地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるように、「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」等の居場所を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動を行う取組が、現在、約 9 割の小中学校区で行われています。それらが一層、安全で充実した「放課後の学びの場」となるよう、学校教育や福祉等の関係機関とも目的を共有し、連携を図っていく必要があります。
- 加えて、平成 26 年度県民世論調査では、少子化の要因を「未婚化・晩婚化の進

行」や「雇用環境が厳しい」「子どもの教育や養育費にお金がかかりすぎる」と考える方が多いという結果が出ています。誰もが希望の時期に安心して子育てできる環境に向けては、子どもを養育している家庭の保育料や教育費などの経済的負担の軽減が求められています。

## 取組の方向、具体的な取組

### ■多様な保育ニーズに対応した保育サービスの提供 【幼保支援課】

- 地域のニーズに応じた、延長保育、乳児保育、休日保育、病児・病後児保育、一時預かりを促進します。また、保護者が利用しやすいようホームページ等により情報提供を行います。
- 保護者の就労の有無にかかわらず利用することのできる認定こども園への移行を促進するとともに、教育・保育双方の高い専門性を兼ね備えている幼保連携型認定こども園の設置を推進します。また、移行のための情報提供や相談支援、施設整備等に対する支援等を行うとともに、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方の免許と資格の取得について支援します。

### ■地域子育て支援拠点施設・保育所・幼稚園等での子育て支援

【少子対策課、幼保支援課】

- 市町村の子ども・子育て支援事業計画と県の子ども・子育て支援事業支援計画の整合性を図るとともに、子ども・子育て支援事業支援計画に従い、適切に保育サービス等の子育て支援の充実を図ります。また、教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期等について、必要に応じて広域調整を行います。
- 地域子育て支援拠点施設や保育所、幼稚園、認定こども園において、地域の親子の集いの場の提供や、子育て相談、子育て講座の実施などの子育て支援を促進するとともに、子ども・子育て支援の中核的役割を担う保育所、幼稚園、認定こども園の事業者等の相互連携が図られるよう、市町村の積極的な関与を促すとともに、合同研修の実施などにより連携促進を支援します。
- 質の高い教育・保育の提供を図るとともに、保幼小の連携を推進します。
- 地域のニーズに応じた一時預かり事業を促進します。

### ■放課後等の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 【生涯学習課】

- すべての子どもたちが放課後等に、より安全で健やかに過ごせるよう、学校と地域、家庭が連携し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを推進します。

### ■子育ての経済的負担の軽減 【少子対策課】

- 全国的な制度として、子育ての経済的負担の軽減が図られるように、国に対する様々な政策提言活動を通じて要望していきます。

## イ 安心して子育てできる生活環境の整備

### 現状及び課題

#### ア) 良質な住宅、居住環境の確保

- 子育て世帯など世帯人員の多い家族にとっては、安全・安心で快適な住生活に適した広さなどの質を備えた住宅が必要です。また、希望する時期に安心して子育てできる社会に向けては、住宅のニーズと利用状況にミスマッチが生じないよう、子育て世帯の居住の安定を確保する積極的な取組が求められています。

#### <高知県の住宅状況>

4人以上の家族世帯 100 m <sup>2</sup> 未満の住宅 (H22年) ※1	約 26%
全住宅のバリアフリー化率 (H25年) ※2	約 48%

※1 資料:総務省統計局「平成 22 年国勢調査」より住宅課作成

※2 資料:総務省統計局「平成 25 年住宅・土地統計調査」

#### イ) 安全な道路交通環境の整備

- 近年の交通事故件数は、減少傾向にあります。そういった中でも、弱い立場にある歩行者の安全を確保することは大切です。特に、子どもを事故から守る観点からは、事故の危険性の高い通学路の安全・安心な歩行空間の環境整備等が求められています。

#### ウ) 安心して外出できる環境の整備

- 子育て世帯や妊婦等が、安心して外出できるよう、公共施設及び公共交通機関のバリアフリー化は大切です。
- 本県では、「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」(平成 9 年 4 月施行)、「高知県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路の構造、特定公園施設の設置及び信号機等に関する基準を定める条例」(平成 24 年 10 月施行)に基づき、公共施設等について、障害者、高齢者、妊産婦等が安全かつ快適に利用できる施設等の整備を進めており、県の公共施設の多くは、基本的に必要とされるバリアフリー化を実施しています。引き続き、老朽化対策や耐震化などを進めることで、より安全で利用しやすい施設の整備が求められています。
- また、バス、路面電車、鉄道の車両や関連施設のバリアフリー化についても、利用者の視点から、より一層利用しやすい環境の整備が求められます。
- 併せて、妊産婦や子育て世帯などの利用者への配慮等を啓発する取組も必要となります。

### 取組の方向、具体的な取組

#### ア) 良質な住宅、居住環境の確保

##### ■子育て世帯等が住宅を選択しやすい環境の構築等 【住宅課】

- 居住支援協議会の取組内容を充実し、空き家等の情報提供サービスの構築を進めます。

- 住宅性能評価機関や宅地建物取引業団体との連携・協力により住宅性能表示の普及・促進とシンボルマーク等を用いた性能表示の仕組みづくりを推進します。
- 空き家子育て世帯等が居住し易い住宅にリフォームして提供する市町村の取組を支援します。
- 県営住宅入居者の選考にあたり、子育て支援の観点から、小学校入学前の子どもがいる世帯や20歳未満の子を扶養している母子(父子)世帯等については、当選確率を高める方法による優遇措置を継続していきます。

#### ■安全・安心な居住環境の確保の推進【住宅課】

- 市町村等と協力しながら、バリアフリー改修も含めたリフォーム講習会等を通じて公的賃貸住宅も含めた住宅のバリアフリー化や相談体制の充実を図ります。

#### イ) 安全な道路交通環境の整備

##### ■歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進【道路課、交通規制課】

- 生活道路における歩行者・自転車の安全を確保及び安全・安心な交通環境を実現するため、交通実態に即した交通規制を実施します。
- 視認性に優れた高輝度標識・標示及び信号機を設置するなど交通安全施設の整備を促進します。

#### ウ) 安心して外出できる環境の整備

##### ■公共施設や公共交通機関におけるバリアフリー化の推進

【文化推進課、交通運輸政策課、地域観光課、おもてなし課、環境共生課、道路課、公園下水道課】

- 子どもや障害のある方などが安心して利用できるよう、歩行空間等のバリアフリー化を推進します。
- 交通事業者が実施するバス、鉄道車両、電停等が、より一層利用しやすい環境とするため、バリアフリー化等の整備を支援します。

##### ■バリアフリー化の啓発や情報提供【健康対策課、障害保健福祉課】

- 妊婦等が安心して外出できる環境に向けて、妊婦健康診査の受診勧奨チラシの中にマタニティマークを掲載するなど啓発事業に取り組みます。
- 妊産婦等を含む歩行困難な方が必要な時に安心して駐車場を利用できる環境に向けて、民間事業者等の協力を得ながら専用・優先駐車スペースの確保及び適正利用を推進します。

## (4) ワーク・ライフ・バランスの推進

### ア 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

#### 現状及び課題

- 少子化の要因の一つとして、仕事と家庭の両立に対する不安や子育ての負担感の増大が指摘されています。
- 仕事と生活の調和の実現は、仕事と子育てなどの生活の間で悩みを抱えることなく、希望の生き方ができる社会の実現に向けて必要不可欠です。
- 働き方の見直しは、個々の企業等の実情に合った効果的な進め方を労使で話し合い、自主的な創意工夫により取り組んでいくべきものですが、社会全体で仕事と家庭の両立を推進するなど、子育てしやすい職場環境づくりを推進することが必要です。
- 次世代育成支援対策推進法では、従業員 101 人以上の企業に対して、従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備等に向けての一般事業主行動計画の策定等が義務付けられています。
- 本県は、中小零細企業の割合が多く、全国に比べて、共働き世帯の割合や、女性の就業率が高いことから、男女ともに仕事と生活の両立は大きな課題です。
- 市町村や民間団体等が相互に協力し、それぞれの実情を踏まえ、仕事と生活の調和の実現に向けた理解を促進し、働き方の見直しを進めていくことが必要です。

#### 取組の方向、具体的な取組

##### ■高知県次世代育成支援企業認証制度の推進【雇用労働政策課】

- 男女が共に働きやすく、子育てしやすい職場環境づくりに向けて、積極的に取り組む企業を次世代育成支援企業として認証し、ホームページや広報紙への掲載等により、ワーク・ライフ・バランスを実現している企業の社会的評価の向上を図るとともに、認証企業の増加を促進します。

##### ■関係機関等と連携・協力したワーク・ライフ・バランスの推進【雇用労働政策課】

- アドバイザー（社会保険労務士）による企業訪問や、広報紙・ホームページ等で、一般事業主行動計画や助成金等の制度及び企業等の取組事例を、積極的に情報提供することによって、仕事と生活の調和の実現に向けた取組を推進します。
- 国や関係団体などと連携したセミナーの開催や、企業へのアドバイザー派遣などによって、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進します。

##### ■子育て中の女性の就労支援【県民生活・男女共同参画課、雇用労働政策課】

- 出産後の女性の再就職促進のための補助制度により、女性の再就職に積極的に取り組む企業を支援します。
- こうち男女共同参画センター「ソーレ」に設置する「高知家の女性しごと応援室」において、女性の就労をきめ細かく支援します。

## イ 仕事と子育ての両立のための基盤整備

### 現状及び課題

- 本県は、全国に比べて、共働き世帯の割合や、女性の就業率が高いことから、男女ともに仕事と生活の両立は大きな課題です。
- 核家族化が進行し、働き方が多様化している中で、子育て中の保護者が安心して仕事と子育てを両立させ、生きがいのある充実した生活を送るためには、地域のニーズに対応した保育サービス等の子育て支援策の充実が必要です。
- 子育て家庭のニーズを踏まえた保育サービス等の提供体制の確保を計画的に進める「子ども・子育て支援事業支援計画」に従い、保育サービス等の子育て支援策を一層充実していくことが求められています。その際に、広域的な観点から充実させていくことも大切な視点となります。
- また、仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しには、企業や民間団体における子育てしやすい職場環境づくりが求められます。

(保育所・幼稚園等の状況：H26年4月現在)

保育所	256 箇所	私立幼稚園	31 箇所
国立幼稚園	1 箇所	認可外保育施設	97 箇所
公立幼稚園	18 箇所	認定こども園	20 箇所

※認定こども園は、保育所、幼稚園、認可外保育施設のいずれかを兼ねています。

資料：幼保支援課

### 取組の方向、具体的な取組

#### ■市町村等と連携した多様な働き方に対応した子育て支援

【雇用労働政策課、幼保支援課、生涯学習課】

- 延長保育、乳児保育、休日保育、病児・病後児保育、一時預かりなど、地域のニーズが高い保育サービスが提供されるよう市町村に対し助言や財政的支援を行うことで、働きながら子育てしやすい環境づくりを進めます。
- ファミリー・サポート・センター事業の内容や活動について理解を深めていただき、実施市町村や会員の増加につなげるため、様々な機会をとらえて、広報や情報提供を行います。

実施市町村においては、登録会員向けの講習会によって援助技術の向上を図っており、こうした運営に対して財政的支援を継続して行います。

#### ■放課後等の子どもの居場所づくりと学びの場の充実〔再掲〕 【生涯学習課】

- 保護者が安心して働きながら子育てができ、また、地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるように、「放課後児童クラブ」や「放課後子供教室」等の居場所を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動を行う取組の充実を推進します。

## (5) ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進

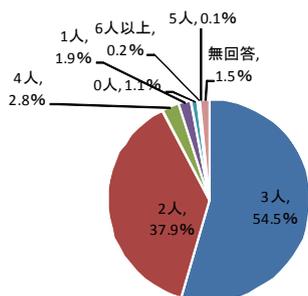
### 現状及び課題

- 平成 26 年度県民世論調査では、理想的な子どもの数と現実には持ちたい子どもの数に乖離があり、理想では 3 人以上の子どもの持ちたい方が 5 割以上であるものの、現実では 3 割強に止まるという結果が出ています。「誰もが希望する時期に安心して結婚・妊娠・子育てすることができる、希望の子どもの数を叶えていける環境を整備するために、結婚から子育てまでの総合的な支援の一層の強化が求められます。
- 結婚・妊娠・出産・子育て・仕事と育児の両立といったライフステージの各段階に応じたきめ細かな支援はもちろんのこと、それぞれのステージを切れ目なくつなぐ支援体制の構築が重要になります。

(平成 26 年度県民世論調査)

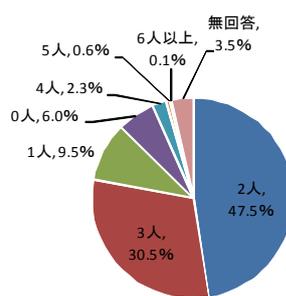
#### ■理想的な子どもの数

(平均：2.58 人)



#### ■現実的に持ちたい子どもの数

(平均：2.17 人)



### 取組の方向、具体的な取組

#### ■ライフステージに応じた切れ目のない支援 【少子対策課】

- 結婚から子育てまでの様々な相談にワンストップで情報提供を行う相談窓口である「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」の相談機能の充実を図り、切れ目のない支援を市町村や関係機関と連携して行います。また、来所相談に加えて電話やメールによる相談対応を行うなど、遠方の方からの相談にも対応していきます。
- 市町村と連携し、地域に出向いて妊娠から子育てまでの各段階に応じた相談に柔軟に対応します。

## 2 すべての子どもの生きる力を育むことができる社会

### (1) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備等

#### ア 次代の親を育成するための若者支援

##### 現状及び課題

- 本県では、平成 15 年に「高知県男女共同参画社会づくり条例」を制定するとともに、「こうち男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画社会づくりに向けた取組を総合的かつ計画的に進めてきました。
- DV やセクシャルハラスメントなどの人権侵害を許さない社会の実現のため、あらゆる世代への理解とその対策が求められるとともに、将来、親となる若者に対して、家族を構成する男女が互いに協力して、家事や子育てなどの家庭生活における役割や意義を理解してもらうことが大切です。
- 加えて、誰もが希望する時期に安心して結婚・出産・子育てできる社会づくりに向けては、将来、親となる若者に対して、職業意識の形成や就業支援の取組を強化し、適職選択による安定した就労とキャリア形成を支援し、自立を促進していくことが大切です。
- 特に、中学校卒業時又は高等学校中途退学時に進路未定であった者がニートやひきこもりにならないようにするため、学校・地域と連携した若者サポートステーションの利用促進、早期の就学、就労に向けた支援方法を確立するとともに、県内就職を促進するためには、産業界・学校・行政の連携強化や、県内企業の情報充実などが必要です。

##### (中学校卒業者の進路未定者等の状況)

中学校卒業者の進路未定者(家事手伝い、各種学校等を含む)(H25) ※1	49 人
国公立高等学校中途退学者(H25) ※2	500 人
若者サポートステーションでの支援(H25) ※3	登録者数 335 名 進路決定者 216 名 進路決定率 48.7% (累積)
若年無業者(H22 15 歳～39 歳) ※4	2,706 人 (1.41% 全国 8 位)
新規高卒者の県外企業への就職者 ※5	H24 年度: 35.5%、 H25 年度: 37.3%

※1 資料:平成 25 年度学校基本調査(文部科学省)

※2 資料:平成 25 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省)

※3 資料:生涯学習課 ※4 資料:平成 22 年国勢調査(総務省)より算出(生涯学習課)

※5 資料:高等学校卒業(予定)者の就職(内定)状況に関する調査(文部科学省)

#### 取組の方向、具体的な取組

##### ■「こうち男女共同参画プラン」による取組の推進【県民生活・男女共同参画課】

- 高知県男女共同参画推進本部会や有識者からなるこうち男女共同参画会議を通じ、取組の進捗管理を行い、男女共同参画の推進を図ります。

■DV などの人権侵害被害者を早期発見・相談・保護できる環境の整備

【県民生活・男女共同参画課】

- DV 被害者及び同伴する子ども等に対して、女性相談支援センターや配偶者暴力相談支援センターで被害者の自立に向けた相談等の支援や保護を実施するとともに、児童相談所や療育福祉センターと連携した子どもに対しての学習支援などの専門的なケアを実施します。

■男女共同参画の啓発活動 【県民生活・男女共同参画課】

- こうち男女共同参画センター「ソーレ」を拠点とし、男女共同参画に関する情報や取組を情報紙やホームページ等により情報提供するとともに、男性や子育て世代を対象とした講座等を開催します。
- 男女の人権が尊重され、DV をはじめとする暴力を許さない地域社会を実現するため、あらゆる世代への DV 防止の広報等の啓発活動を推進します。

■若者の総合的な就職支援の推進 【雇用労働政策課】

- ジョブカフェこうちや幡多サテライトにおける、就職に関するきめ細かな相談や、コンサルティング業務の実施、関係機関（ハローワーク等）との連携強化等により、若者の総合的な就職支援を推進します。
- 能力開発支援相談員の助言、指導による訓練終了後の早期就職を促進するなどの就業意識や職業能力の向上を図るための職業訓練を実施します。
- 高校と産業界、行政が連携することで、企業実習や企業の技術者の技術指導を通じて、地域の産業を支える担い手の育成と若年労働力の確保に取り組みます。

■支援を要する若者に対しての自立に向けた支援 【障害保健福祉課、生涯学習課】

- 中学校卒業後や高校中途退学後の進路未定者、ニート、ひきこもりの若者に対して若者サポートステーションによる就学や就労に向けた個別カウンセリングや体験活動の実施、職業訓練やトライアル雇用などの支援を学校や企業、関係機関等とも連携して行います。

特に、「ひきこもり」の若者に対する支援として、高知県ひきこもり地域支援センターを中心とした関係機関の連携強化と地域での支援者の育成を推進し、身近な地域での相談体制及び個別支援の充実と強化を図ります。

- 福祉・労働・教育の関係機関の連絡会の開催や、保護者セミナー、交流会の開催などを通して若者支援にかかるネットワークの充実を図ります。

■生涯学習への対応 【生涯学習課】

- 生涯学習社会の実現を目指し、多様な学習ニーズに対応するために、関係機関と連携して学習機会の充実・情報の提供、相談業務等を行い、生涯学習を推進します。

## イ 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備

### 現状及び課題

#### ア) 幼児教育の充実

- 幼児期は人格形成の基礎を培ううえで非常に重要な時期です。
- そういった中で、就学前の子どもを一体的に捉える意識や、保育内容や研修に対する意識に地域間や施設間等で差があることから、より質の高い保育や教育の推進を図っていくことが求められます。
- また、幼児教育と小学校教育との接続が十分でないといった課題に対して、先行して、高知市の指定8小学校区において実践研究を行いモデルプランを策定し、各市町村にも広げることにより、保幼小連携の推進を図っていくことが必要です。

#### イ) 基礎学力の定着と学力の向上

- 平成19年度から実施されている全国学力・学習状況調査では、本県の小学校の国語と算数の平均正答率は、全国とほぼ同じ水準で推移しています。また、中学校の国語と数学の平均正答率は、全国平均を下回っており、ここに来て足踏み状況にあります。基礎的・基本的な知識・技能を活用して思考・判断・表現する力を育成するため、授業の質をさらに高めていくなど、学力向上に向けた取組が必要です。
- 高等学校においては、基礎学力の定着や、進路希望に応じた系統的な学力向上対策が必要です。

#### ウ) 豊かな心の育成

- 本県の不登校児童生徒の状況は、小学校では平成14年度から減少傾向にありましたが、平成24年度から増加に転じています。また、中学校では平成20年度頃から横ばいの状況にあり、依然として深刻な状況にあることから適切な対応が求められます。
- 平成25年度における本県のいじめの認知件数は、前年度と比較すると減少しています。平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、平成26年3月に「高知県いじめ防止基本方針」を策定し、学校、家庭、地域、関係機関・団体との連携・協働による県民総ぐるみの取組を進めています。引き続き、いじめは潜在化しているものであることを認識して取組を進めることが必要です。

(本県のいじめの認知件数)

(単位:件)

	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		合計	
	認知件数	1,000人当たりの認知件数	認知件数	1,000人当たりの認知件数	認知件数	1,000人当たりの認知件数	認知件数	1,000人当たりの認知件数	認知件数	1,000人当たりの認知件数
H25	183	5.0	311	15.6	37	1.8	9	10.1	540	6.9
H24	201	5.4	421	20.9	64	3.1	3	3.5	689	8.7
前年度比較	△ 18	△ 0.4	△ 110	△ 5.3	△ 27	△ 1.3	6	6.6	△ 149	△ 1.8

資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（高知県）

- また、道徳教育やキャリア教育の推進、読書環境や自然体験活動の充実などを通じて、豊かな心を形成していくことも必要です。

#### エ) 健やかな体の育成

- 本県は、子どもの体力向上を目指し、平成 21 年度から「こうちの子ども体力アップアクションプラン」を策定、平成 24 年度からは「新・こうちの子ども体力アップアクションプラン」を策定して、学校等と連携した取組を進めています。
- 平成 26 年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果では、体力合計点が、小学校は、男子、女子ともに全国水準に達しており、全国平均との差もごくわずかとなっています。また、中学校は女子の結果が大きく向上し、全国平均との差を大幅に縮めています。今後は、子ども達の「夢」や「志」を育みながら体力・運動能力の向上を図る「スポーツ推進プロジェクト」の実施とともに、体力向上と健康教育とを連携させた取組を推進することが必要です。

#### オ) 信頼される学校づくり

- 保護者や地域住民から信頼される学校づくりのためには、地域とともにある学校を目指す必要があります。
- そのためには、授業評価や教員研修等を通じて教員の能力向上を図るとともに、児童生徒やその保護者等が安心できる学校環境を整備していく必要があります。
- 安心できる学校環境の整備にあたっては、学校の状況を踏まえ、学校評価の推進等によるソフト面の充実に加えて耐震化などのハード面も整備していく必要があります。

#### カ) 特別支援教育の充実

- 平成 19 年度から、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等において、教育上特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対して、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための教育を行うことが義務付けられています。
- 特別支援教育の理念を実現するためには、特別支援学校の教員のさらなる専門性の向上や、関係機関との連携強化による教育内容の充実など適切な対応が必要になります。また、特別支援学校の現状を踏まえた取組を進めることが必要です。

### 取組の方向、具体的な取組

#### ア) 幼児教育の充実

##### ■ 幼児教育の質の向上 【幼保支援課】

- 保育所と幼稚園の市町村における行政窓口を教育委員会に一本化することを推奨し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続、就学前の保育・教育を一体的に提供する認定こども園への移行を促進するなど、より質の高い保育・教育を推進します。

## イ) 基礎学力の定着と学力の向上

### ■基礎学力の定着（小中学校） 【小中学校課】

- 各学校の学力課題を解決し、学校経営力を向上させるために、中期的な学校経営の視点に立った「学校経営計画」に基づく取組への指導・助言を行い、支援を充実させていきます。
- 学習シート等の活用により、授業改善に取り組むとともに、家庭学習の仕方や習慣を身につけることで、学力の向上を図ります。また、学校図書館活動を活性化させることで読書に親しむ態度を育成し、豊かな感性や思考力・表現力の育成を図ります。

### ■基礎学力の定着（高等学校） 【高等学校課】

- 学力定着把握検査を実施するとともに、各高等学校の生徒の学力に応じたつなぎ教材の活用などにより義務教育と高等学校の学習のスムーズな接続を図ります。また、家庭学習の習慣を身に付けられるよう生徒の実態に応じた指導を推進します。
- 放課後の補力補習やティーム・ティーチングによる授業における学習指導などを行う学習支援員を希望校へ配置する取組を推進します。

### ■進路希望の実現のための系統的な学力向上対策（高等学校） 【高等学校課】

- 校内外での研修や県内外の先進校の視察、教科別研究協議会の実施などにより教員の教科指導能力の向上を図るとともに、生徒・教員による大学訪問、進学・就職の情報収集などにより生徒のニーズにあった学習意欲向上に向けた取組を推進します。

## ウ) 豊かな心の育成

### ■不登校やいじめを生じさせない学校づくり 【人権教育課、生涯学習課】

- 小中学校を通じた連続性のある人間関係づくりや生徒指導などにより中1ギャップの解消を進めるとともに、児童生徒の長期欠席（不登校）等の未然防止、早期発見、早期対応などにより児童生徒への支援を充実します。
- 体系的な研修などにより教職員の意識改革や全教職員の実践力の向上を図るとともに、スクールカウンセラー等の配置拡充や電話相談体制等の強化などの体制づくりを進めます。
- いじめや不登校等を早期に発見し、学級状況の改善に役立てるため全小中学校でいじめアンケートを実施するとともに、Q-U アンケート等のアセスメントツールを活用し、普及、定着させます。

### ■道徳教育の充実等における心の教育の推進 【小中学校課】

- 道徳教育推進地域における研究成果の普及や道徳教育ハンドブック「家庭で取り組む 高知の道徳」の活用を通して、家庭・地域と連携した県民ぐるみの道徳教育を推進し、児童生徒の道徳性の向上を図ります。

■豊かな心や創造性を涵養する情操教育の推進 【小中学校課、生涯学習課】

- 各小中学校において、キャリア教育の全体計画や年間指導計画に基づいてキャリア教育の視点でとらえた授業がなされるよう支援することを通して、子どもの夢や希望を実現するキャリア教育を推進します。
- 「第二次高知県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書環境を充実するための取組を推進します。
- 体験学習ガイドにより自然体験活動等の情報提供や体験活動の指導者養成研修等を通じて、子どもたちの豊かな感性を育み、親子で様々な感動を体験できる環境づくりを進めます。

エ) 健やかな体の育成

■健康教育の推進 【健康長寿政策課、スポーツ健康教育課】

- 学校経営計画の項目の充実や健康に関する年間指導計画の必要性を各学校へ周知するとともに、全小中高校生を対象に健康づくりに関する副読本等を活用した健康教育や学校関係者を対象とした研修会、出前講座の開催などにより生活習慣改善の取組を推進します。

■体力向上に向けた授業や活動の充実 【スポーツ健康教育課】

- 体力テスト実施等による児童生徒の実態把握結果を各学校の取組に反映させるための支援を行うとともに、体育実技指導者講習会や研修等により教員の指導力の向上を図ることで体育・保健体育科の授業を充実します。
- 「夢の教室」を開催するなど、身体を使った運動をする機会を提供します。

■体力向上や運動習慣の定着のための啓発活動 【スポーツ健康教育課】

- 体力向上や運動習慣の定着のため、体力関連報告書や指導資料、ホームページ等を活用して啓発を行います。

オ) 信頼される学校づくり

■教職員の能力向上の推進 【教育政策課、教職員・福利課、小中学校課】

- 教科研究センター講座の実施など教科研究に励む教員の自主的な活動を推進します。
- 適切な人事評価の実施から能力育成につなげるため、有識者による検討委員会の開催などにより育成型人事評価制度等の改善と効果的な運用を推進します。
- 教科指導に優れ、専門性を備えた教員が地域の中核となって活動することにより、全県的な教科指導力の向上を図ります。また、研修の実施などにより教員の授業力向上やICT活用能力の向上を図ります。

■組織的な学校づくり

【教育政策課、教職員・福利課、幼保支援課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課】

- 国が実施する中堅職員中央研修への派遣、主幹教諭等の活用、管理職や各主任の役割の明確化などによる学校組織の活性化、校内OJT体制の強化などにより

組織的な取組を強化します。

- 自己評価の充実と学校関係者評価の実施率の向上、高知県学校評価ガイドラインの普及、教育活動や学校運営のPDCAサイクルの確立などにより学校評価を推進します。

■**学校教育施設等の整備** 【学校安全対策課、幼保支援課、高等学校課】

- 県立高等学校の質的向上を図り、より良い教育環境を提供するため、県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」を実行します。

カ) 特別支援教育の充実

■**特別支援教育を推進するための体制整備** 【特別支援教育課】

- 特別支援学校教諭免許保有率の向上や研修会の開催などにより特別支援学校のさらなる専門性の向上を図ります。また、適切な就学を推進するとともに、進路指導を充実します。
- 特別支援教育地域コーディネーター派遣事業や研修会の開催などにより小学校、中学校等における障害のある児童生徒等への指導及び支援を充実します。また、学校支援が可能な関係機関との連携を強化し、校内支援体制を向上させる取組の強化を図ります。
- 地域をつなぐ！子どもが伸びる！ユニバーサルデザインによる学校はぐくみプロジェクトのモデル地区の取組を推進し、障害のある子どもに対する理解啓発を促進します。

■**特別支援学校の再編振興（第2次）** 【特別支援教育課】

- 「高知県立特別支援学校第2次再編振興計画」を策定し、特別支援学校の再編振興を行います。

## ウ 豊かなつながりの中での家庭教育の支援の充実

### 現状及び課題

- 教育の原点は、家庭にあり、家庭において、基本的な生活習慣、豊かな感性や情操などの基礎が培われます。
- しかし、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、親子の育ちを支える人間関係が弱まり、子どもの自尊感情やコミュニケーション能力等にも課題が見られるなど、家庭教育の機能が弱くなっている状況にあります。
- こうした状況に対応し、家庭教育支援を充実させていくためには、保護者を対象とした子育て・親育ちの支援や、学校・地域と家庭が連携した取組の推進など、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、支援を充実させていく必要があります。
- また、家庭の経済状況等により十分な学習機会が与えられていないなど厳しい環境にある子どもたちに対しては、その子どもたちを取り巻く貧困等が世代を超えて連鎖することのないよう、学習支援や教育費負担等の軽減などの支援の充実が必要です。

### 取組の方向、具体的な取組

#### ■家庭教育力向上のためのきめ細かな支援

【少子対策課、幼保支援課、生涯学習課】

- 乳幼児の保護者への支援のため、研修会の開催により保育者の資質・指導力向上を図るとともに、講話やワークショップ及び母子保健医療分野からの支援などにより保護者を対象とした子育て・親育ちの支援を行います。
- こうちプレマnetなどにより胎児期からの子育て支援の情報提供や相談を行います。
- 研修会の実施や啓発資材の貸出等により、子どもの基本的な生活習慣の確立など、心身ともに健やかで、学ぶ意欲のある子どもを育む取組を支援します。
- 「親の育ちを支援する学習プログラム」を活用した、子育てに不安を抱える保護者どうしの学び合いや仲間づくり、それを支える人材育成への支援を行います。
- 地域子育て支援センターや地域子育てサポーター等の活動を推進するとともに、NPO、企業と連携した子育て講座の実施などにより地域の実情に応じたきめ細かな家庭教育支援体制づくりを進めます。

#### ■厳しい環境にある子どもへの学びの保障

【幼保支援課、小中学校課、高等学校課、生涯学習課】

- 一時預かり事業利用料の減免や多子世帯保育料等の軽減事業、授業料支援のための高等学校等就学支援金制度、授業料以外の教育費の支援のための高校生等

奨学給付金制度及び高知県高等学校等奨学金制度などにより厳しい家庭への教育費負担等の軽減を図ります。

- 放課後等における学習支援など、児童生徒の学習機会の充実に向けた取組を支援します。

## エ 子どもの健全育成

### 現状及び課題

#### ア) 子どもの健全育成

- 核家族化の進行等の社会環境の変化や価値観の多様化に伴い、利用者のニーズも多様化しています。放課後等の子どもの居場所づくりと学びの場の充実を推進する「放課後子ども総合プラン」や、児童館・青少年教育施設等を活用した事業の実施、また、「高知家の子ども見守りプラン」などにより、地域が一体となって子どもの健全育成を図っていく必要があります。

(児童館・青少年教育施設等)

児童館・児童センター：29 施設 青少年教育施設：8 施設

#### イ) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

- スマートフォン等の新たな情報機器が普及する中で、子どもたちにとっても、インターネットがより身近に利用できるものとなっています。
- 子どもが安全に安心してインターネットを利用できるよう、インターネット上に氾濫する有害情報等への対応や、高知県青少年保護育成条例、青少年インターネット環境整備法なども踏まえ、子どもを取り巻く有害環境対策を進めることが必要です。

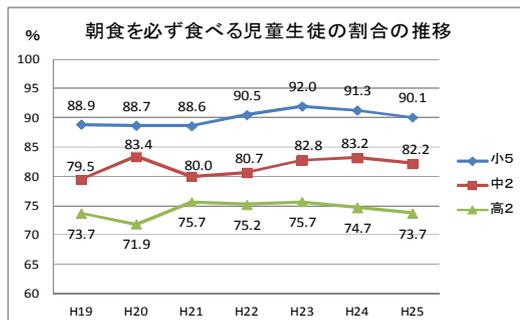
#### <出会い系サイト規制法違反等の福祉犯罪>

年	H17	H21	H25	H26
検挙件数・人	28 件・33 人	43 件・35 人	64 件・58 人	46 件・42 人

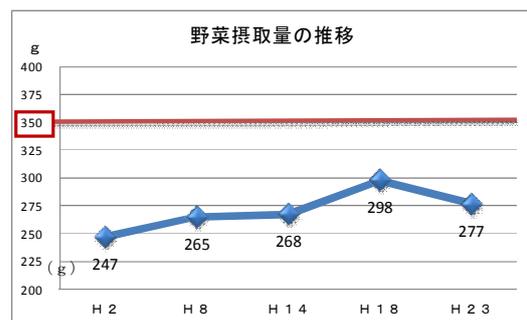
資料：少年課

#### ウ) 食育の推進

- 食育とは、食に関する知識や食を選ぶ力を身につけて、健全な食生活を実践できる人間を育てることです。不規則な生活習慣などを原因とする生活リズムや食生活の乱れは、子どもの成長に大きな影響を与えます。規則正しく、バランスのとれた食事を習慣化することで、人は健康で豊かな人間性を育み、日々の生活に活力を与えるものです。
- 本県の朝食を必ず食べる児童生徒の割合は学年が上がるほどその割合が低くなっています。また、県民の野菜摂取量は、1日に必要とされている350gに満たない状況です。子どもの生活習慣は保護者からの影響が大きく、子どもやその保護者に対する食育を推進することが必要です。



資料：児童生徒の生活スタイル調査（高知県）



資料：高知県県民健康・栄養調査（高知県）

## エ) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

- 人間関係の希薄化、IT化の進展による性情報の氾濫等、思春期の子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、性に関する意識や価値観は多様化し、性行動の活発化・低年齢化がみられています。このような状況の中で、子どもの心身の健康の確保及び増進を図るためには、子どもたち自らが健康管理ができる力を培う対策の充実が必要です。加えて、子どもたちは心身ともに発達段階であり、喫煙や薬物乱用等の防止に向けた取組の強化が必要です。
- 本県の10代の人工妊娠中絶実施率は、平成22年度から減少傾向にありますが、H25年度は8.1%と、依然として全国平均より高い状態で推移しており、性感染症の罹患は10代でもみられており、啓発などの取組が必要です。
- また、思春期の性に関する相談に対応する「高知県思春期相談センター(PRINK)」に寄せられる相談は増加しています。

### <10代の人工妊娠中絶の状況>

10代の人工妊娠中絶実施率 ※15歳以上20歳未満の女子総人口千人対

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
高知県	10.1	10.8	11.5	10.3	10.0	9.2	8.1
全国	7.8	7.6	7.1	7.0	7.1	7.0	6.6

資料:厚生労働省「衛生行政報告例」

## 取組の方向、具体的な取組

### ア) 子どもの健全育成

#### ■児童館・児童センター、青少年教育施設等の事業の充実

【児童家庭課、生涯学習課】

- 親子及び世代間の交流や、文化活動、自然やスポーツなどの体験活動により自立した青少年の育成に向けた多様な体験活動の機会を提供します。

#### ■放課後等の子どもの居場所づくりと学びの場の充実〔再掲〕 【生涯学習課】

- すべての子どもたちが放課後に、より安全で健やかに過ごせるよう、学校と地域、家庭が連携し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを推進します。
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室等の関係者のスキルアップと情報交換のため、合同研修を一層充実させ、地域住民等の参画による教育支援活動を総合的に推進します。また、子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、放課後児童支援員の認定資格研修を実施します。
- 市町村が放課後児童クラブや放課後子ども教室等の保護者利用料を減免した場合の助成を継続します。
- 県が設置する「放課後学び場人材バンク」による人材紹介や、出前講座等の内

容を充実し、地域人材や各種団体、企業等の協力を得て、児童の体験・交流・学習の機会の拡充を図り、すべての児童が参加できる学習プログラムの実施を推進します。

- 「高知県地域による教育支援活動推進委員会」において、行政関係者（教育委員会及び福祉部局）、学校関係者、社会教育関係者、事業関係者、学識経験者等を委員とし、放課後対策の総合的な在り方を検討していきます。

#### ■少年非行の防止対策の推進 【児童家庭課】

- 市町村や学校、地域の関係者との連携・協力関係を大切にしながら、「高知家の子ども見守りプラン」に基づく取組を教育委員会、警察本部、知事部局の関係機関が一体となって推進します。
- 教育委員会、警察本部、知事部局等の少年非行に携わる関係各課等で組織する「非行防止対策ネットワーク会議」で横の連携の強化を図りながら、必要となる施策の企画立案や関連する調査等を行います。
- 「早急に解決すべき7つの課題」の解決に向けて、子どもの規範意識を育み、非行を未然に防ぐ「予防対策」、非行の入口にいる少年を非行に向かわせないための「入口対策」、非行の拡大や連鎖を防ぐための「立直り対策」といった三つの段階毎に具体的な成果目標を設定し、官民協働で取組を推進します。
- 取組全体の進捗管理は、「日本一の健康長寿県構想推進会議」において行い、PDCAサイクルによる検証などを通じて、個々の取組のバージョンアップを図るなど、着実な成果につながるよう取組を進めます。

#### ■子どもの自殺予防 【障害保健福祉課、人権教育課、少年課】

- 子どもの命が自殺により失われることがないように、学校におけるスクールカウンセラー等の相談体制やスクールソーシャルワーカーによる支援活動の充実を図るとともに、各学校や心の教育センター、少年サポートセンター等において、子どもや保護者の相談に応じる体制を整え、問題の早期発見、早期対応に努めるとともに、学校、地域、家庭が連携して、いじめ等の問題を早期に発見し、適切に対応できる地域ぐるみの体制づくりを進めます。
- また、自殺予防情報センターでは、関係機関等からの相談に応じ、適切な対応ができるよう助言を行うなど支援の充実を図ります。

#### イ) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

##### ■福祉犯罪の取締りの徹底、有害環境の浄化活動及び現状等の情報発信 【少年課】

- 少年の福祉を害する福祉犯罪検挙に向けた取組を推進します。また、インターネット利用等にかかる被害防止教室を開催するなど、有害環境の現状等についても積極的に情報を発信します。
- 携帯電話事業者等に対して青少年のフィルタリング促進について要請するなど、関係機関、団体等と連携した子どもを取り巻く有害環境浄化活動を推進し

ます。

#### ■携帯電話やネットの利便性、危険性等についての啓発活動 【人権教育課】

- 児童生徒や保護者に対する、携帯電話の利便性、危険性、フィルタリング促進等についての啓発活動を行います。また、児童生徒に情報モラルを身に付けさせるための情報モラル教育実践事例集を普及するなど、児童生徒をネットトラブルから守るための教育を推進します。

#### ■高知県青少年保護育成条例に基づく取組の推進 【児童家庭課】

- 様々な機会を通じて条例内容の普及啓発を行うとともに、社会環境の変化に対応した規制等を検討するなど、青少年を有害な環境から保護し、健全な育成を図ります。

### ウ) 食育の推進

#### ■家庭や学校、地域における食育の推進

【健康長寿政策課、地域農業推進課、スポーツ健康教育課】

- 市町村食育推進計画の策定を支援することで市町村における食育を支援します。
- 家庭における望ましい食習慣の確立に向けた取組を進めます。また、学校、保育所等における食育を推進するとともに、食生活改善推進員による児童生徒への食育講座などにより地域における食育を推進します。
- 生産者等による小学校等での出前授業の実施や食農教育等の体験学習を推進し、地場産物を学校給食へ取り入れるなど、本県の農林水産業と食文化に根ざした食育を推進します。
- 県民を主体とした県民運動の展開を図るため、毎月19日の「食育の日」の周知や食育イベントを実施するなどの啓発活動を推進し、食育推進の気運を醸成します。

### エ) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実

#### ■性や性感染症予防に対する正しい知識の普及啓発

【健康対策課、スポーツ健康教育課】

- カウンセリングや学校の相談体制の強化、スクールカウンセラーの配置の促進などで学校における健康教育や相談体制を充実します。
- 市町村や学校、教育委員会との連携を強化し、高等学校等での性の講話への専門講師の派遣や思春期ハンドブックを活用した啓発の促進などにより思春期保健の充実を図ります。
- 思春期相談センターの電話相談・メール相談などにより相談事業を充実します。また、思春期相談センターの活動や人工妊娠中絶・性感染症の現状についての情報提供等により、啓発活動を充実します。

#### ■喫煙や薬物等に関する普及啓発 【スポーツ健康教育課】

- 喫煙・薬物乱用防止教室や飲酒予防教室の開催などにより学校における健康教育を充実するとともに、地域と連携した薬物乱用防止に関する普及啓発を実施します。

## オ 地域の教育力の向上

### 現状及び課題

- 地域のつながりの希薄化が進み、子どもたちが学校の教員や保護者以外の地域の大人と接する機会も減少しています。家庭や地域の教育力が低下していると言われていたなか、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携・協力しながら地域社会全体で子どもの育ちを支援する取組が一層重要となっています。
- 「学校支援地域本部」（平成 26 年度 22 市町村で実施）や「放課後子ども教室」（平成 26 年度 32 市町村で実施）など、地域住民の参画により子どもたちの育ちを支援する体制づくりが進められてきました。これらの取組は、子どもたちの教育環境を改善するのみならず、活動を通じて地域住民同士のつながりや絆を強化し、活力あるコミュニティの形成にもつながっています。
- そのためには、学校教育行政と社会教育行政が互いに連携協力し、一体となって取り組むことにより地域の教育力を向上させ、活力ある地域づくりにもつながることが重要です。

### 取組の方向、具体的な取組

#### ■地域ぐるみで子どもの育ちを支援する取組の推進 【生涯学習課】

- すべての市町村において、学校や地域の実情に応じて、地域社会全体で学校教育を支援する仕組みづくりを推進します。

#### ■放課後等の子どもの居場所づくりと学びの場の充実 [再掲] 【生涯学習課】

- 地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるように、「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」等の居場所を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動を行う取組の充実を推進します。

#### ■総合型地域スポーツクラブへの支援、スポーツ指導者の育成等地域のスポーツ環境の整備 【スポーツ健康教育課】

- 高知県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携し、県内の総合型クラブの育成やクラブ間のネットワークづくりなどの活動を支援します。
- スポーツを通じたエリアネットワーク事業により、各地域でのスポーツ振興に関する課題解決に向けた会議や事業を通して、地域のニーズに応じた運動、スポーツ活動の展開を図ります。

## (2) 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

### ア 児童虐待防止対策の充実

#### 現状及び課題

- 本県の平成 25 年度の児童虐待の相談対応件数は 181 件で、近年、増加傾向にあり、相談内容も複雑化・困難化してきています。
- 児童虐待から子どもを守るためには、発生予防から早期発見、早期対応、子どもの保護、保護者等への支援に至る各段階での迅速・適切な対応が必要です。
- このため、その中心となる児童相談所の組織体制、運営の強化及び専門性の向上が重要です。
- あわせて、児童虐待を防止していく上では、市町村や警察、学校、保育所などの関係機関との適切な役割分担及び連携が必要です。
- 教育委員会や学校では、児童虐待に関する体系的な研修プログラムの実施やガイドラインの作成、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置などの取組を行っていますが、より一層対応力を強化することが必要です。
- また、支援が必要な家庭や子どもを見守る地域のネットワークを活かすため、要保護児童対策地域協議会の強化が必要です。
- なお、平成 26 年 12 月に発生した児童虐待死亡事例については、事例の検証を行うとともに、速やかに再発防止策に取り組む必要があります。

#### 取組の方向、具体的な取組

##### ■児童相談所の体制の強化 【児童家庭課】

- 外部専門家の招へいや、職員研修の実施などによる組織体制や運営の強化並びに人材及び専門性の確保を図るとともに、児童養護施設等との連携の強化や一時保護所の環境整備に取り組みます。

##### ■市町村・学校・教育委員会の対応力の強化 【児童家庭課、人権教育課】

- 専門性の向上を図る研修の実施などにより、市町村の児童家庭相談体制の強化のための支援を行います。
- 要保護児童対策地域協議会の運営に対する支援として、ケースの進行管理や見守り体制の強化に取り組むとともに、人口集中地域における地域支援者会議の設置を働きかけます。また、研修企画等の充実に向けた運営支援を行います。
- 月 1 回の出張児童相談所の取組により、市町村への伴走型支援を強化します。
- 児童虐待に関する校内研修の実施や児童虐待に対応する支援チームの設置及びスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置などにより、教職員の虐待への対応力の強化や学校内の児童虐待への対応体制の整備・充実を図ります。

**■児童虐待による死亡事例等の重大事例の検証 【児童家庭課】**

- 平成 20 年 2 月に発生した死亡事例を検証した高知県児童虐待死亡事例検証委員会から提言された 13 項目の提言に沿った取組を継続するとともに、平成 26 年 12 月に発生した死亡事例を検証するため「高知県・高知市児童虐待死亡事例検証委員会」を高知市と共同で設置し、事例の検証を行い、再発防止の提言を受け、県と高知市が連携して更なる再発防止策に取り組みます。

## イ 社会的養護体制の充実

### 現状及び課題

- 社会的養護のもとで育つ子どもたちを含むすべての子どもたちが、健やかに成長することができる地域を目指すことは、子どもの健全育成の視点からも重要です。社会的養護の体制を担う関係機関が、しっかりとした連携体制を構築し、家庭的養護推進のための取組を進める必要があります。
- 本県は、里親への委託の割合が低く、児童養護施設等による中舎制での養護が多いことから、家庭的な生活経験が少なく、家庭のイメージの獲得や地域社会との関わりが薄くなりがちです。
- 虐待を受けた子どもなどに対する専門的ケアや施設等退所後の社会人としての自立を支える体制を充実させる必要があります。
- 早期の家庭復帰や地域の子育て家庭に対する支援の充実及び施設入所している子どもの権利擁護の推進のための着実な取組が必要です。

### 取組の方向、具体的な取組

#### ■家庭的養護の推進 【児童家庭課】

- 新規里親の開拓、里親に対する支援体制の整備などにより里親制度を充実するとともに、施設の実情に応じて小規模化・地域分散化を推進することで家庭的養護を推進します。

#### ■専門的ケアの充実と自立支援 【児童家庭課】

- 専門的ケアの提供に向けた研修の充実を図るとともに、児童家庭支援センターによる退所児童への支援や児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）の実施等による自立の支援を推進します。

#### ■家庭支援及び地域支援の充実 【児童家庭課】

- 児童家庭支援センターの新たな設置や、市町村における地域子ども・子育て支援事業の推進を支援することなどにより、虐待の発生予防等のための家庭支援の充実を図ります。

#### ■子どもの権利擁護の推進 【児童家庭課】

- 子どもたちが安心して幸せに暮らすことのできる環境づくりのため、児童養護施設等の入所児童に対する「子どもの権利ノート」の配布と権利の説明を着実に実施し、全ての施設において計画的な第三者評価の受審が継続的に実施されるよう支援及び指導を行い、子どもの権利擁護の推進を図ります。

## ウ ひとり親家庭等の自立支援の推進

### 現状及び課題

- ひとり親家庭は、周囲の支援がない場合に、子育てと生計維持を担う負担が一人に集中してしまいます。それに伴ない、就業面においてより厳しい立場や環境に置かれるとともに、子育てや日常生活面においても多くの困難に直面してしまいます。
- 平成23年1月に本県が行ったひとり親家庭実態調査では、就労収入が200万円未満の世帯は、母子世帯67.4%、父子世帯41.7%であり、無職の割合は、母子世帯12.6%、父子世帯6.1%となっています。
- ひとり親家庭が、安心して暮らせる環境づくりに向けては、①不安定な就業状況に対する支援、②所得の低さに対する支援、③子育て支援の充実、④各種制度の周知が必要となります。

### <本県のひとり親家庭の世帯数> H26. 4. 1

	世帯数（全世帯数にしめる割合）
母子世帯	12,698世帯（3.6%）
父子世帯	2,184世帯（0.6%）
※全世帯数	351,815世帯（100.0%）

資料：母子・父子世帯数調査（高知県）

### 取組の方向、具体的な取組

#### ■就業支援・経済的支援・日常生活支援【児童家庭課、住宅課】

- 第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画にもとづき、ひとり親家庭等への支援の充実を図ります。
- 就業情報の提供や技能等の取得への支援などの就業支援を行うとともに、事業主の理解と協力を得て、ひとり親家庭等の雇用の促進に取り組みます。
- 児童扶養手当、母子・父子・寡婦福祉資金貸付金、ひとり親家庭医療費助成などの経済的支援制度による支援の実施とともに、養育費の確保に向けた啓発の推進や法律相談事業の充実を図ります。
- 母子生活支援施設の支援機能の充実とショートステイの受託など地域の子育て支援の取組を推進し、ニーズに応じた適切な支援を行うとともに環境づくりを進めます。
- ひとり親家庭や子育て家庭等が入居しやすい環境を構築するため、公営住宅における優先入居を実施します。

#### ■情報提供・相談支援【児童家庭課】

- ひとり親家庭等に必要な情報が届くように、関係機関との連携を密にした的確な情報提供及び相談体制の充実や、生活支援の情報をホームページ上で公開するなど、情報提供ができる仕組みの確立を進めます。

## エ 障害児施策の充実

### 現状及び課題

- 本県は、療育福祉センターにおいて障害のある子どもに対して、診療や訓練、療育支援などを行っています。特に発達障害の受診者数が年々増加しており、平成25年度の受診者数は9,228人に達し、平成11年度の受診者数と比較すると約5.1倍となっています。
- また、専門的療育機関が県内に同センターしかないことから、障害のある児童生徒については、特別支援連携協議会、教育事務所を核とした地域ネットワークの構築などを行っていますが、さらに、特別支援学校のセンター的機能の充実や、医療・福祉などの関係機関と連携を図り、地域での療育体制の構築とともに、地域ごとに学校を支援するネットワークの構築と強化を図ることなどがが必要です。
- 自閉症や学習障害、注意欠陥多動性障害といった発達障害については、障害特性への社会全体の理解も不十分な状況であり、適切な情報の提供が求められます。また、発達障害のある子どもに対して、障害の特性に応じた適切な支援を行う障害児通所支援等の確保が必要です。
- 就労支援については、特別支援学校高等部卒業生の就職率が全国平均を上回っている年度は、10年間で2回しかなく、取組の維持継続が課題です。

### 取組の方向、具体的な取組

#### ■専門的な療育支援体制の充実 【障害保健福祉課】

- 療育福祉センターと地域の医療機関等との連携・協力により地域での療育体制の構築を進めるとともに、研修会等の開催により、乳幼児健康診査の場面などから、自然な形で発達支援をスタートすることができる仕組みづくりを推進します。
- 療育福祉センターにおいて、研修会の開催や実習生の受け入れなどにより専門的な人材を育成します。また、高知ギルバーク発達神経精神医学センターを中心として、医師の養成・育成を促進し、県内の診療体制を拡充強化します。
- 療育福祉センターと中央児童相談所がより連携し、子どもに関するあらゆる相談に適切かつ迅速に対応できるよう、両機関の建物の合築を進めるとともに、発達障害のある子どもに対して、ライフステージを通じて支援が確実に引き継がれるよう「つながるノート」の活用による仕組みづくりを進めます。
- 特別な医療を必要とする子どもや強度行動障害のある子どもを持つ家族が、在宅で生活を送ることができるための仕組みづくりを進めるため、介護負担の軽減や専門的な支援を行うことができる人材の育成を図ります。

#### ■就労支援の充実 【障害保健福祉課】

- 情報交換会等で情報共有を図るなどにより、特別支援学校と障害者就業・生活

支援センターやハローワークなどの就労支援機関との連携を強化します。

- 障害者委託訓練制度「特別支援学校早期訓練コース」の活用や、特別支援学校在校生を対象とした介護職員初任者の資格取得講座の実施などにより特別支援学校在校生の職場訓練の推進を強化します。

■特別支援教育の総合的な推進 【特別教育支援課】

- 学校を支援する地域ネットワークとして、県内4圏域で組織する特別支援連携協議会による地域の関係機関とのネットワークを強化します。
- 特別支援教育地域コーディネーター（各教育事務所の専任の指導主事）が地域の核となり、関係機関と連携した学校支援（巡回相談）などにより、教育内容の充実を図ります。
- 特別支援学校における専門家（PT、OT、ST）を活用し、教員の専門性の向上を図ります。

### 3 地域社会が一体となり世代を超えて子育てを支え合う社会

#### (1) 地域における子育ての支援

##### ア 世代間の支え合いの仕組みづくり

##### 現状及び課題

- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、子育て家族にとって周囲の助けを求めにくい環境になっており、子育てが孤立化し、子育て家庭の負担感が增大するといったことが懸念されています。
- そうした中で、子育て家庭が孤立化しないためにも、地域での支え合いが重要になります。
- 本県は、3世代同居家族の割合が全国平均と比較しても少なく、高齢化が進んでいる状況から、地域の元気な高齢者に子育て支援を含めた地域活動の役割が世代を超えて期待されます。
- 加えて、子育ての不安感等を緩和し、すべての子どもの健やかな育ちを促進するためにも、様々な主体や地域の協力による子育て支援サービスの充実が求められています。

##### 取組の方向、具体的な取組

##### ■企業、NPO、地域等との協働による子育て支援の事業充実や仕組みづくり

【地域福祉政策課・少子対策課・雇用労働政策課・幼保支援課・生涯学習課】

- 地域における子育て家庭へのきめ細かな支援を充実するため、子育て支援員や放課後児童支援員、地域子育てサポーター等が地域で活動しやすい環境づくりを検討・実施します。また、NPO、企業と連携した子育て講座の実施などにより地域の実情に応じた子育て支援に取り組みます。
- 地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して健やかに育まれるように、「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」等の居場所を設け、地域の多くの方々の参画を得て、様々な体験・交流・学習活動を行う取組の充実を推進します。
- 放課後や長期休暇中の居場所づくり、高齢者との交流、学習支援など、あったかふれあいセンターを活用した子育て支援を進めます。
- 地域課題に応じた市町村の独自の取組や、子育て支援を行う地域活動団体に対し、情報提供や財政的な支援を行います。
- ファミリー・サポート・センター事業の内容や活動について理解を深めていただき、実施市町村や会員の増加につなげるため、様々な機会をとらえて、広報や情報提供を行います。[再掲]
- 子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を次世代育成支援企業として認証し、ホームページや広報紙への掲載等により、社会的評価の向上

を図るとともに、認証企業の増加を促進します。

- 子育て家庭等に対して店舗や施設などの協力を得て優待サービスなどを提供する「子育て家庭応援の店事業」を推進します。
- 子育て講座や企業出前講座の実施などによりNPOや企業と連携した学習機会を提供します。
- 社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図るため、子育て応援情報紙の発行、早ね早起き朝ごはん県民運動の推進、高知県少子化対策推進県民会議を中心とする民間との連携によるフェアの開催など、県民運動の推進に向けた取組を進めます。

#### ■子育てを支援するための人材の育成やネットワークづくり

【少子対策課・幼保支援課・生涯学習課】

- 子育て支援員や放課後児童支援員、地域子育てサポーター等の子育てを支援する人材育成のための研修会を開催します。
- 市町村やNPO等の子育て支援サービスに関する先進的な取組事例や子育てサークルの活動を積極的に子育て応援情報紙やホームページ等を通じて情報提供します。

## (2) 子ども等の安全の確保

### ア 子どもの交通安全を確保するための活動の推進

#### 現状及び課題

- 県民一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーの実践を習慣づけ、子どもたちの交通安全を確保し、子どもを交通事故から守ることは非常に重要です。
- 地域の実情に応じた交通安全教室の推進など、効果的な事故防止対策を行う必要があります。
- また、子どもの安全を確保するためのチャイルドシートの使用やシートベルトの着用、子どもの自転車乗車時の乗車用ヘルメットの着用など、適切な使用の徹底を図る必要があります。
- さらには、子育て家庭の実態に応じた子育て支援として、幼児2人同乗用自転車の普及なども求められています。

#### (平成26年の子どもの交通事故発生状況)

区分		件数	うち自転車乗用中の事故		死者数	傷者数
			件数	比率		
中学生以下		163	93	57.1%	0	165
内 訳	未就学児	21	2	9.5%	0	23
	小学生	82	40	48.8%	0	83
	中学生	60	51	85.0%	0	59
高校生		102	65	63.7%	1	96

資料：交通企画課

#### 取組の方向、具体的な取組

##### ■児童等に対する交通安全教育の推進

【県民生活・男女共同参画課、学校安全対策課、交通企画課】

- 交通安全こどもセンターの活用や、歩行者及び自転車の利用者として必要な技能と知識の習得、高知県安全教育プログラムに基づく交通安全教室の実施、自転車安全運転の講習会などにより、幼児、児童生徒などへの段階的かつ体系的な交通安全教育を推進します。
- 交通安全母の会等による地域における子どもの交通安全教育などにより、交通安全に関する民間団体の主体的活動を推進します。

##### ■チャイルドシート・シートベルト・ヘルメット等の適切な利用の徹底

【県民生活・男女共同参画課、交通企画課】

- 様々な機会や広報媒体を通じて適切なチャイルドシートの使用やシートベルトの着用に向けた広報啓発を行います。また、児童、幼児向け自転車用ヘルメットの着用や、反射材の取り付けを促進します。
- 交通マナー遵守の広報や普及啓発を行い、自転車の安全利用の推進を図ります。
- 幼児2人同乗用自転車の安全利用を促進します。

## イ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

### 現状及び課題

- 子育て家庭にとって、子どもを犯罪の被害から守る社会環境づくりは大切です。
- 子どもたちが犯罪の被害に遭わずに安全で安心して生活できるよう、犯罪情報等の発信や、被害防止教室、通学路等における子どもの見守り活動、自主防犯組織と連携した取組、スクールサポーターやスクールガード・リーダーの配置など、関係機関が連携した地域ぐるみの子どもの安全を確保する取組が必要です。

(子ども等が不審な声かけ等をされた件数)

年	H21	H22	H23	H24	H25	H26
件数	263	220	194	174	228	236

資料：生活安全企画課

### 取組の方向、具体的な取組

#### ■住民の自主防犯活動等を促進するための犯罪や地域安全情報等の提供や共有

【県民生活・男女共同参画課、学校安全対策課、生活安全企画課】

- 広報紙やホームページ、啓発活動、「あんしんFメール」などを通して、地域住民に身近な犯罪情報や地域安全情報を提供・共有します。
- 子どもが犯罪等に巻き込まれる危険を予見する能力や危険回避能力を向上するための実践的な防犯教室を開催します。
- 各学校において、高知県安全教育プログラムに基づく安全教育に取り組むとともに、危険発生時の対処要領の策定による的確な対応や、教職員を対象とした学校安全教室推進講習会の開催などにより、学校等における安全管理の徹底や、教職員への講習を行います。

#### ■関係機関・団体と連携した安全対策の推進

【県民生活・男女共同参画課、学校安全対策課、生活安全企画課】

- 学校関係者や自主防犯組織、地域住民等と連携したパトロール等の見守り活動、通学路・公園等の安全点検の実施を推進するとともに、スクールガード・リーダーや学校安全ボランティアの整備を推進します。
- 警察、教育委員会、学校、少年サポートセンター、少年補導センター、自主防犯組織等とのネットワークを構築します。また、警察署に配置しているスクールサポーターと学校関係者との連携強化を図ります。
- 子どもの安全確保等のために活動する防犯ボランティア等に対してパトロール用品等の物品支援を行います。

## ウ 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進

### 現状及び課題

- 子どもを犯罪等の被害から守るためには、犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進が重要です。
- 道路、公園、駐車場及び駐輪場などの公共の空間においては、ひったくりや乗り物盗などの街頭犯罪が多く発生していることから、犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場及び駐輪場の普及を進めることが必要です。
- また、子どもが犯罪の被害に遭わないようにするための被害防止教育の推進や地域の防犯活動をはじめ、防犯ボランティア等の活動を推進するなど、地域住民一人ひとりの関心を高めることにより地域全体で犯罪防止の意識を醸成していくことが必要です。

### 取組の方向、具体的な取組

#### ■住民の自主防犯活動等を促進するための犯罪や地域安全情報等の提供や共有〔再掲〕

【県民生活・男女共同参画課、学校安全対策課、生活安全企画課】

- 広報紙やホームページ、啓発活動、「あんしんFメール」などを通して、地域住民に身近な犯罪情報や地域安全情報を提供・共有します。

#### ■地域の防犯活動に対する支援 【県民生活・男女共同参画課、生活安全企画課】

- 地域住民、タウンポリス等と連携したパトロールの実施や、青色回転灯装備車両パトロール実施者講習の開催、生活環境整備活動用資材の提供などにより自主防犯活動の支援を推進します。
- 金融機関や量販店、深夜スーパー、パチンコ店等に対する防犯カメラ、非常ベル等の整備の呼びかけなどにより、カスタマーポリス活動を推進します。

#### ■犯罪の防止に配慮した安全・安心な環境の整備

【県民生活・男女共同参画課、道路課、都市計画課、公園下水道課、生活安全企画課】

- 「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」等を周知します。
- 県が管理する道路や公園において、照明灯などを設置することにより明るさを確保するとともに、草刈り、除草、剪定、トイレの出入口を2つ以上にするなどにより見通しを確保します。
- 繁華街や歓楽街における安全・安心の確保のために風俗環境の浄化のための取締りを実施します。



## 第4章 施策の推進目標





## 第4章 施策の推進目標

このプランでは、計画期間の取組状況を把握・評価するため、計画目標を踏まえた3つの目指すべき社会像それぞれに、成果目標を設定します。

また、プランを着実に推進するため、主な施策に数値目標を設定し、プラン全体の取組をPDCAサイクル（計画→実行→評価→改善）により定期的に進捗管理を行うことで、各施策の取組を進めます。

なお、成果目標や各施策の数値目標は、効果的なプランの推進を図るため、必要に応じて見直しを行います。他の計画で目標を定めているものについては、その計画の変更時に併せて見直していきます。

### 1 誰もが希望する時期に安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会

#### 成果目標

指標	プラン策定時現状 (H26年度)	H31年度 成果目標	備考
安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合	—	40%以上	
結婚希望実績指標  ※5年前の18～34歳の有配偶者割合と5年以内結婚希望者割合の合計に対する23～39歳の有配偶者割合	—	80% ※国勢調査を用いるため H32年度以降の評価	
理想的な子どもの数 現実的に持たたい子どもの数	理想 2.58人 現実 2.17人	理想と現実の数（上昇） 理想と現実数の差（縮小）	
平均初婚年齢（夫、妻）	(H25年) 夫 30.6歳 妻 29.3歳	年齢低下	
20代、30代の未婚率	(H22年) 20～24歳 男 91.4%、女 87.1% 25～29歳 男 69.4%、女 59.3% 30～34歳 男 46.5%、女 35.9% 35～39歳 男 35.3%、女 24.8%	減少 (H32国勢調査)	

## 数値目標

### (1) 総合的な結婚支援

指標	プラン策定時現状 (H26年度)	H31年度 数値目標	備考
<b>ア 未婚の男女の出会いへの支援</b>			
ジョブカフェ等の支援を受けて就職した正規 就業者の割合	56.3%	60%	雇用労働政策課
独身者の結婚を支援するボランティア数	86名	150名	少子対策課
出会いと結婚応援団の登録団体数	70団体	150団体	少子対策課
<b>イ 機運の醸成等</b>			
高知の出会いと結婚応援団の実施するイベン ト数	39回	100回	※民間事業者含む 少子対策課
少子化対策県民運動推進会議イベントへの出 展協力団体数	14団体	20団体	少子対策課

### (2) 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

指標	プラン策定時現状 (H26年度)	H31年度 数値目標	備考
<b>ア 安全・安心な周産期医療体制の充実</b>			
NICU等入院児コーディネーターによる支援 事例数	(H25年度) ※8月～3月実績 131件	増加	健康対策課
<b>イ 妊産婦・乳幼児に関する保健の充実</b>			
妊娠11週以下での妊娠の届出率	(H25年度) 91.4% (全国91.4%)	全国水準	健康対策課 (調査出典： 地域保健・健康増進事 業報告)
産後、退院してからの1か月程度、助産師や 保健師等から指導・ケアを十分に受ける事が できたものの割合(3・4か月児)	(H25年度) 49.7% (全国63.7%)	増加	健康対策課 (調査出典： 厚生労働省：母子保健 課調査)
1歳6か月児健診の受診率	(H25年度) 89.2% (全国94.9%)	全国水準	健康対策課 (調査出典： 地域保健・健康増進事 業報告)
3歳児健診の受診率	(H25年度) 85.1% (全国92.9%)	全国水準	健康対策課 (調査出典： 地域保健・健康増進事 業報告)
乳幼児健診の未受診者に対して ①いつまでに状況を把握するかの期限 ②把握方法 ③期限を過ぎて状況が把握できない場合の 他機関連携するなど状況を把握する方 法を決めている市町村の数	(H25年度) 34市町村中 ①25市町村 ②28市町村 ③20市町村	①②③ともに 34市町村	健康対策課 (調査出典： 厚生労働省：母子保健 課調査)

妊娠中の保健指導(母親学級や両親学級を含む)において、産後のメンタルヘルスについて、妊婦とその家族に伝える機会を設けている市町村の数 ①妊婦のみに実施 ②家族にも伝える	(H25年度) 34市町村中 ① 11市町村 ② 5市町村	増加	健康対策課 (調査出典： 厚生労働省：母子保健課調査)
<b>ウ 小児医療の充実</b>			
小児の救急車搬送に占める軽症患者の割合(消防庁、救急・救助の現況)	(H25年) 75.3%	(H29年) 70%以下	医療政策課
<b>エ 小児慢性特定疾病対策の推進</b>			
小児慢性特定疾病児童等自立支援員の配置数	-	1名	健康対策課

(3) 子育て支援策の充実

指標	プラン策定時現状 (H26年度)	H31年度 数値目標	備考
<b>ア 保育サービス等の子育て支援策の充実</b>			
延長保育 (開所時間が11時間を超える保育所等)	認可保育所のみ 13市町村104箇所	21市町村149箇所	幼保支援課
乳児保育	28市町村	全市町村	幼保支援課
休日保育	2市3箇所	2市3箇所	幼保支援課
病児・病後児保育	5市村8箇所	9市町村13箇所	幼保支援課
認定こども園	(H26年4月) 20箇所	37箇所	幼保支援課
地域子育て支援拠点事業	21市町村42箇所	25市町村50箇所	少子対策課
一時預かり事業 (第2種社会福祉事業の届出)	18市町村36箇所	全市町村 1箇所以上	幼保支援課
放課後子ども総合プランの活動の学校内での実施	67%	80%	生涯学習課
放課後児童支援員の配置	-	100%	生涯学習課

(4) ワーク・ライフ・バランスの推進

指標	プラン策定時現状 (H26年度)	H31年度 数値目標	備考
<b>ア 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し</b>			
高知県次世代育成支援認証企業数	122社	170社	雇用労働政策課
<b>イ 仕事と子育ての両立のための基盤整備</b>			
延長保育 (開所時間が11時間を超える保育所等)	認可保育所のみ 13市町村104箇所	21市町村149箇所	[再掲] 幼保支援課
乳児保育	28市町村	全市町村	[再掲] 幼保支援課

休日保育	2市3箇所	2市3箇所	[再掲] 幼保支援課
病児・病後児保育	5市村8箇所	9市町村13箇所	[再掲] 幼保支援課
認定こども園	(H26年4月) 20箇所	37箇所	[再掲] 幼保支援課
一時預かり事業 (第2種社会福祉事業の届出)	18市町村36箇所	全市町村 1箇所以上	[再掲] 幼保支援課
放課後子ども総合プランの活動の学校内での実施	67%	80%	[再掲] 生涯学習課
放課後児童支援員の配置	—	100%	[再掲] 生涯学習課
ファミリー・サポート・センター事業市町村数	1市	2市町	雇用労働政策課

(5) ライフステージに応じた切れ目のない支援の推進

指標	プラン策定時現状 (H26年度)	H31年度 数値目標	備考
総合的な相談受付窓口での相談件数 (妊娠・出産・子育て等)	(H26年7~H27年2月) 19件	400件	少子対策課

(参考指標)

(2) 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

指標	プラン策定時現状 (H26年度)	H31年度 数値目標	備考
<b>イ 妊産婦・乳幼児に関する保健の充実</b>			
周産期死亡率 (出産千対)	(H25年) 4.9 (全国3.7)		健康対策課 (調査出典: 人口動態統計)
新生児死亡率 (出生千対)	(H25年) 1.3 (全国1.0)		健康対策課 (調査出典: 人口動態統計)
乳児死亡率 (出生千対)	(H25年) 2.7 (全国2.1)		健康対策課 (調査出典: 人口動態統計)
<b>オ 不妊に悩む方に対する支援の充実</b>			
不妊専門相談センター相談件数	(H25年度) 83件		健康対策課
不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成件数	(H25年度) 290件		健康対策課

## 2 すべての子どもの生きる力を育むことができる社会

### 成果目標

指標	プラン策定時現状 (H26年度)	H31年度 成果目標	備考
朝食を毎日食べる児童生徒の割合 (小学生、中学生、高校生)	(H25年度) 小学生 90.1% 中学生 82.2% 高校生 73.7%	(H28年度) 小学生 95%以上 中学生 90%以上 高校生 85%以上	※第2期 食育推進 計画改定 により H28年度 見直し
小学生の学力の定着 (全国学力・学習状況調査にお ける平均正答率)	全国平均の 国語A(知識) +1.5ポイント 国語B(活用) △0.5ポイント 算数A(知識) +1.1ポイント 算数B(活用) △0.3ポイント	(H27年度) 全国平均の +3ポイント	※教育振 興基本計 画改定に 伴いH27 年度見直 し
中学生の学力の定着 (全国学力・学習状況調査にお ける平均正答率)	全国平均の 国語A(知識) △2.2ポイント 国語B(活用) △3.3ポイント 数学A(知識) △4.7ポイント 数学B(活用) △6.2ポイント	(H27年度) 全国平均の正答率	※教育振 興基本計 画改定に 伴いH27 年度見直 し
児童生徒の体力の向上 (小学生・中学生)(男・女) ※全国体力・運動能力、運動習慣 等調査における体力合計点	全国平均の 小学校男子 △0.54ポイント 小学校女子 △0.34ポイント 中学校男子 △1.51ポイント 中学校女子 △0.61ポイント	(H27年度) 全国平均値	※教育振 興基本計 画改定に 伴いH27 年度見直 し

### 数値目標

(1) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備等

指標	プラン策定時現状 (H26年度)	H31年度 数値目標	備考
ア 次代の親を育成するための若者支援			
若者サポートステーションにおける要支援者 の自立(就学、就労)率(累積)	(H26年1月) 51.1%	(H27年度) 51%以上	生涯学習課
若年者スキルアップ訓練入校者の就職率	— (H27.2.4 開講)	75%	雇用労働政策課

イ 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備			
保育所と幼稚園の行政窓口を一本化した市町村数	23 市町村	26 市町村	幼保支援課
公開保育実施園	57.0%	65%	幼保支援課
認定こども園	(H26 年 4 月) 20 箇所	37 箇所	[再掲] 幼保支援課
保幼小連携推進地域	10 地域	15 地域	幼保支援課
小学生の学力の定着 全国学力・学習状況調査における 平均正答率 国語A (知識) 国語B (活用) 算数A (知識) 算数B (活用)	全国平均の +1.5 ポイント " △0.5 ポイント " +1.1 ポイント " △0.3 ポイント	(H27 年度) 全国平均の +3 ポイント " +3 ポイント " +3 ポイント " +3 ポイント	小中学校課
中学生の学力の定着 全国学力・学習状況調査における 平均正答率 国語A (知識) 国語B (活用) 数学A (知識) 数学B (活用)	全国平均の △2.2 ポイント " △3.3 ポイント " △4.7 ポイント " △6.2 ポイント	(H27 年度) 全国平均の正答率 全国平均の正答率 全国平均の正答率 全国平均の正答率	[再掲] 小中学校課
小学生の家庭学習の状況 勉強時間が 30 分未満の生徒 家で宿題を全くしていない生徒	10.3% 0.7%	H25 年度より減少 H25 年度より減少	小中学校課
中学生の家庭学習の状況 勉強時間が 30 分未満の生徒 家で宿題を全くしていない生徒	14.5% 3.9%	H25 年度より減少 H25 年度より減少	小中学校課
高等学校の学力の定着 国公立大学合格者数の増加 中途退学率の減少 就職内定率の向上	(H25 年度) 483 人 2.8% (全国 1.7%) (通信制を含む) 97.1%	(H27 年度) 700 人 全国水準 98%	高等学校課
キャリア教育年間指導計画の作成率 小学校 中学校	(H25 年度) 79.6% 82.4%	(H27 年度) 100% 100%	小中学校課
道徳授業の公開率 (全学級公開) 小学校 中学校	(H25 年度) 73.6% 79.4%	(H27 年度) 100% 100%	小中学校課

市町村の「子どもの読書活動推進計画」の策定	(H25 年度) 82.4%	(H28 年度) 100%	生涯学習課
学校外の読書時間の10分以上の割合 小学生 中学生	(H25 年度) 65.0% 52.7%	(H28 年度) 70% 70%	生涯学習課
若者サポートステーションにおける要支援者の自立(就学、就労)率(累積)	(H26 年 1 月) 51.1%	(H27 年度) 51%以上	[再掲] 生涯学習課
児童生徒の体力の向上 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点 小学校男子  小学校女子  中学校男子  中学校女子	全国平均の △0.54 ポイント (全国 33 位) " △0.34 ポイント (全国 29 位) " △1.51 ポイント (全国 43 位) " △0.61 ポイント (全国 30 位)	(H27 年度) 全国平均値  全国平均値  全国平均値  全国平均値	[再掲] スポーツ健康教育課
保育所、幼稚園の耐震化率	(H26 年 4 月) 81.5%	(H27 年度) 92.0%	幼保支援課
特別支援教育に関する研修受講率 小学校 中学校 高等学校	93.7% 94.9% 88.4%	(H27 年度) 90% 90% 90%	特別支援教育課
小中学校等における特別支援教育の充実 個別の指導計画作成率 小学校 中学校	94.4% 89.8%	(H27 年度) 全国平均以上 全国平均以上	特別支援教育課
特別支援学校における免許保有率	60.6%	(H29 年度) 80%	特別支援教育課
特別支援学校の就職希望者の就職率	87.9%	(H27 年度) 100%	特別支援教育課
ウ 豊かなつながりの中での家庭教育の支援の充実			
親育ちの支援 保護者への直接支援 保育者への支援	52 回 56 回	(H27 年度) 50 回 50 回	幼保支援課
子育て支援アドバイザーの派遣	20 市町村 39 回	全市町村	少子対策課
朝食を毎日食べる児童生徒の割合 小学生 中学生 高校生	(H25 年度) 90.1% 82.2% 73.7%	(H28 年度) 95%以上 90%以上 85%以上	[再掲] スポーツ健康教育課

P T A ・教育行政研修会後の取組実施率	73.7%	80%	生涯学習課
<b>エ 子どもの健全育成</b>			
放課後子ども総合プランの活動の学校内での実施	67%	80%	[再掲] 生涯学習課
放課後児童支援員の配置	—	100%	[再掲] 生涯学習課
食育推進計画策定市町村数	(H25 年度) 31 市町村	34 市町村	健康長寿政策課
食に関する指導の年間指導計画を作成している学校の割合	(H25 年度) 100%	(H27 年度) 100%	スポーツ健康教育課
朝食を毎日食べる児童生徒の割合 小学生 中学生 高校生	(H25 年度) 90.1% 82.2% 73.7%	(H28 年度) 95%以上 90%以上 85%以上	[再掲] スポーツ健康教育課
十代の人工妊娠中絶実施率 (女子総人口千対)	(H25 年度) 8.1 (全国 6.6)	減少	健康対策課 (調査出典： 衛生行政報告例)
十代の性感染症患者報告数 (1 定点あたり報告数)	(H25 年) 1.0(性器クラミジア) 0.33(淋菌感染症) 0(尖圭コンジローマ) 0(性器ヘルペス)	減少	健康対策課 (調査出典： 感染症発生動向調査)
<b>オ 地域の教育力の向上</b>			
学校支援地域本部等を設置する市町村数	(H25 年度) 19 市町村	34 市町村	生涯学習課
放課後子ども総合プランの活動の学校内での実施	67%	80%	[再掲] 生涯学習課
放課後児童支援員の配置	—	100%	[再掲] 生涯学習課
総合型地域スポーツクラブ設立(又は準備中)市町村数	24 市町村	全市町村	スポーツ健康教育課

(2) 要保護児童への対応などきめ細かな取組の推進

指標	プラン策定時現状 (H26 年度)	H31 年度 数値目標	備考
<b>ア 児童虐待防止対策の充実</b>			
要保護児童対策地域協議会の実務者会議の開催	(H25 年度) 30 市町村	全市町村	児童家庭課
小・中・高等学校・特別支援学校での児童虐待に関する校内研修会の実施率	(H25 年度) 100%	100%	人権教育課

小・中・高等学校・特別支援学校での児童虐待対応組織の設置率	(H25年度) 100%	100%	人権教育課
スクールソーシャルワーカーの配置	25市町村	希望する全ての市町村	人権教育課
スクールカウンセラー等の配置		希望する全ての学校	人権教育課
小学校	113校	〃	
中学校	107校	〃	
高等学校	37校	〃	
特別支援学校	13校	〃	
<b>イ 社会的養護体制の充実</b>			
家庭養護（里親・ファミリーホーム）の供給量	(H25年度) 38人	42人	児童家庭課
施設養護（本体・GH）の供給量	(H25年度) 461人	423人	児童家庭課
小規模グループケア	(H25年度) 14箇所	18箇所	児童家庭課
児童家庭支援センター	(H25年度) 3箇所	5箇所	児童家庭課
里親支援機関	(H25年度) 3箇所	5箇所	児童家庭課
<b>ウ ひとり親家庭等の自立支援の推進</b>			
母子家庭等就業・自立支援センターの支援による就職決定者数	(H25年度) 123人	(H28年度) 150人	児童家庭課
<b>エ 障害児施策の充実</b>			
特別支援教育地域コーディネーターの配置	4名	(H27年度) 4名	特別支援教育課
県立療育福祉センターや各福祉保健所などの関係機関の巡回相談への参加	205名	(H27年度) 250名	特別支援教育課
特別支援学校の就職希望者の就職率	87.9%	(H27年度) 100%	[再掲] 特別支援教育課

### 3 地域社会が一体となり世代を超えて子育てを支え合う社会

#### 成果目標

指標	プラン策定時現状 (H26年度)	H31年度 成果目標	備考
子育て支援員の認定者数 (地域子育て支援等)	— (H27年度スタート)	81人	
地域の子どもを守り育てる活動に参加したことがある、または参加したいと思う方の割合	24%	33%	
高知県次世代育成支援認証企業数	122社	170社	[再掲]

## 数値目標

### (1) 地域における子育ての支援

指標	プラン策定時現状 (H26年度)	H31年度 数値目標	備考
ア 世代間の支え合いの仕組みづくり			
地域子育て支援拠点事業	21市町村 42箇所	25市町村 50箇所	[再掲] 少子対策課
放課後子ども総合プランの活動の学校内での実施	67%	80%	[再掲] 生涯学習課
放課後児童支援員の配置	—	100%	[再掲] 生涯学習課
あったかふれあいセンター	28市町村 38箇所	34市町村 53箇所	地域福祉政策課
認定こども園での子育て支援事業	(H26年4月) 20箇所	37箇所	幼保支援課
高知県次世代育成支援認証企業数	122社	170社	[再掲] 雇用労働政策課
子育て家庭応援の店協賛事業所数	(H27年3月1日) 583事業所	650事業所	少子対策課
ファミリー・サポート・センター事業市町村数	1市	2市町	[再掲] 雇用労働政策課
子育て支援員の認定者数(地域子育て支援)	—	81人	[再掲] 少子対策課

### (2) 子ども等の安全の確保

指標	プラン策定時現状 (H26年度)	H31年度 数値目標	備考
ア 子どもの交通安全を確保するための活動の推進			
交通安全教室の実施率(教育機関)	(H27年3月末 予定含む) 77.0%	90%	交通企画課
イ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進			
スクールガード小学校組織率	(H26年3月末) 80.0%	100%	学校安全対策課
あんしんFメール登録者数	(H27年2月末) 10,094人	12,000人	生活安全企画課
ウ 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備促進			
青色回転灯装備車両パトロール団体数	(H27年2月末) 86団体	90団体	生活安全企画課



## 參考資料





## こうちこどもプラン（後期）の目標事業量の進捗状況等

こうちこどもプラン（後期） 計画期間：平成22年度から平成26年度まで

### <目標事業量の進捗状況>

I 親とこどもが健康で、子育てに喜びを感じることができる社会を目指して

■地域における子育ての支援

○地域における子育て支援サービスの充実

項目	平成26年度 目標数値	プラン策定時現状 (年)	平成26年度調査時点 実績(年)
地域子育て支援拠点事業	22市町村 45か所	(H21) 21市町村 38か所	(H26) 21市町村 42か所
一時預かり事業（第2種社会福祉事業の届出）	17市町 35か所	(H21) 12市町 24か所	(H26) 18市町 36か所
あつたかふれあいセンター	(H22) 34市町村 44か所	(H21) 22市町村 28か所	(H26) 28市町村 38か所
認定こども園での子育て支援事業	(H25) 20か所	(H21) 6か所	(H26) 21か所
子育て家庭応援の店協賛事業所	(H23) 600事業所	(H22.3.1現在) 394事業所	(H27.3.1現在) 583事業所

○保育サービスの充実

項目	平成26年度 目標数値	プラン策定時現状 (年)	平成26年度調査時点 実績(年)
延長保育(開所時間が11時間を越える認可保育所)	16市町村 117か所	(H21) 13市町村 89か所	(H26) 13市町村 104か所
乳児保育	全市町村	(H21) 27市町村	(H26) 28市町村
休日保育	4市 8か所	(H21) 1市 1か所	(H26) 2市 3か所
病児・病後児保育	10市町村 13か所	(H21) 5市村 7か所	(H26) 5市村 8か所
認定こども園	(H25) 20か所	(H21) 6か所	(H26) 21か所

■職業生活と家庭生活との両立の推進等

○次代の親の育成

項目	平成26年度 目標数値	プラン策定時現状 (年)	平成26年度調査時点 実績(年)
若者サポートステーションにおける要支援者の自立（就学、就労）率（累積）	(H25) 47.5%	(H21) 30%	(H27.1月現在) 51.1%

○仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

項目	平成26年度 目標数値	プラン策定時現状 (年)	平成26年度調査時点 実績(年)
高知県次世代育成支援認証企業	124社	(H21) 44社	(H27.2月末現在) 118社

○仕事と子育ての両立のための基盤整備

項目	平成26年度 目標数値	ﾌﾟﾗﾝ策定時現状 (年)	平成26年度調査時点 実績(年)
(再掲) 延長保育(開所時間が11時間を越える認可保育所)	16市町村 117か所	(H21) 13市町村 89か所	(H26) 13市町村 104か所
(再掲) 乳児保育	全市町村	(H21) 27市町村	(H26) 28市町村
(再掲) 休日保育	4市 8か所	(H21) 1市 1か所	(H26) 2市 3か所
(再掲) 病児・病後児保育	10市町村 13か所	(H21) 5市村 7か所	(H26) 5市村 8か所
(再掲) 一時預かり事業(第2種社会福祉事業の届出)	17市町 35か所	(H21) 12市町 24か所	(H26) 18市町 36か所
(再掲) 認定こども園	(H25) 20か所	(H21) 6か所	(H26) 21か所
放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校)	(H25) 100%	(H21.11月) 71.3%	(H26) 93.4%

■母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

○こどもや母親の健康の確保

項目	平成26年度 目標数値	ﾌﾟﾗﾝ策定時現状 (年)	平成26年度調査時点 実績(年)
乳児死亡率(出生千対)	全国水準	(H20) 3.6(全国2.6)	(H25) 2.7(全国2.1)
新生児死亡率(出生千対)	全国水準	(H20) 1.7(全国1.2)	(H25) 1.3(全国1.0)
周産期死亡率(出産千対)	全国水準	(H20) 4.5(全国4.3)	(H25) 4.9(全国3.7)
死産率(出産千対)	全国水準	(H20) 32.9(全国25.2)	(H25) 23.0(全国22.9)
1歳6か月健診の受診率	90.0%	(H20年度) 81.4%	(H25年度) 89.2%
3歳児健診の受診率	90.0%	(H20年度) 78.4%	(H25年度) 85.1%

○「食育」の推進

項目	平成26年度 目標数値	ﾌﾟﾗﾝ策定時現状 (年)	平成26年度調査時点 実績(年)
食育推進計画策定市町村数	(H23) 20市町村	(H21) 8市町	(H26) 31市町村
食に関する指導の年間(全体)計画を作成している学校の割合	(H23) 100.0%	(H21) 58.2%	(H26) 100%
朝食を必ず食べる児童生徒の割合	(H23)	(H21)	(H26)
小学生	95%以上	88.6%	男子87% 女子90%
中学生	90%以上	80.0%	男子81% 女子81%
高校生	85%以上	75.7%	男子77% 女子80%

○思春期保健対策の充実

項目	平成26年度 目標数値	ﾌﾟﾗﾝ策定時現状 (年)	平成26年度調査時点 実績(年)
10代の人工妊娠中絶実施率(15歳以上20歳未満の女子総人口千対)	全国水準以下	(H20年度) 10.8 (全国7.6)	(H25年度) 8.1 (全国6.6)
15歳未満の人工妊娠中絶件数	0件	(H20年度) 1件	(H25年度) 7件

Ⅱ すべてのこどもが次代の担い手として活躍できる力を育むことのできる社会を目指して

■こどもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

○こどもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境等の整備

◇幼児教育の充実

項目	平成26年度 目標数値	プラン策定時現状 (年)	平成26年度調査時点 実績(年)
保育所と幼稚園の行政窓口を一本化した市町村数	(H25) 19市町村	(H21) 12市町村	(H26) 23市町村
公開保育実施園	(H25) 50%	(H21) 30%	(H26) 57.0%
(再掲) 認定こども園	(H25) 20か所	(H21) 6か所	(H26) 21か所
保幼小連携推進地域	(H25) 9地域	(H21) 3地域	(H26) 12地域

◇基礎学力の定着と学力の向上

項目	平成26年度 目標数値	プラン策定時現状 (年)	平成26年度調査時点 実績(年)
中学生の学力の定着 全国学力・学習状況調査における平均正答率	(H25) 全国平均の正答率	(H21) 全国平均の-2.8ポイント	(H26) 全国平均の-2.2ポイント
国語A(知識)	"	" -4.7ポイント	" -3.3ポイント
国語B(活用)	"	" -6.2ポイント	" -4.7ポイント
数学A(知識)	"	" -7.2ポイント	" -6.2ポイント
数学B(活用)	"	"	"
中学生の家庭学習の状況 勉強時間が30分未満の生徒	(H25) 18.0%	(H21) 21.1%	(H26) 14.5%
家で宿題を全くしていない生徒	5.0%	5.6%	3.9%
高等学校の学力の定着 国公立大学合格者数の増加	(H25) 600人	410人※1	483人※1
中途退学率の減少	全国水準	2.2%(全国2.0%)※2	2.8%(全国1.7%)※2
就職内定率の向上	95%	89.4%※3	97.1%※3

※1: H21.3卒業生

※2: H20年度(公私立、全定)

※3: H21.3卒(公立全日、定時制)

※1: H26.3卒業生

※2: H25年度(公私立、全定)

※3: H26.3卒

(公立全日、定時制3月31日現在)

◇豊かな心の育成

項目	平成26年度 目標数値	プラン策定時現状 (年)	平成26年度調査時点 実績(年)
キャリア教育全体計画作成率	(H25)	(H20)	(H26)
小学校	100%	38%	100%
中学校	100%	55%	100%
道徳教育の公開率(全学級・一般学級公開、予定含む)	(H25)	(H21)	(H26)
小学校	100%	96.5%	100%
中学校	100%	82.9%	100%
市町村の「子どもの読書活動推進計画」の策定	(H25)	(H21)	(H26)
	100%	17.6%	85.3%
学校外の読書時間の10分未満の割合	(H25)	(H21)	(H26)
小学校	20%	40%	32.5%
中学校	25%	49.5%	41.5%
(再掲) 若者サポートステーションにおける要支援者の自立(就学、就労)率	(H25)	(H21)	(H27.1月現在)
	60%	30%	51.1%

◇健やかな体の育成

項目	平成26年度 目標数値	ﾌﾟﾗﾝ策定時現状 (年)	平成26年度調査時点 実績(年)
児童生徒の体力の向上 ※教委・スポーツ健康教育課 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点	(H25)	(H21)	(H26)
小学校男子	全国平均値	全国平均の-0.96ｷﾞｲﾝﾄ (全国40位)	全国平均の-0.54ｷﾞｲﾝﾄ (全国33位)
小学校女子	"	" -1.24ｷﾞｲﾝﾄ (全38位)	" -0.34ｷﾞｲﾝﾄ (全国29位)
中学校男子	"	" -2.22ｷﾞｲﾝﾄ (全国42位)	" -1.51ｷﾞｲﾝﾄ (全国43位)
中学校女子	"	" -2.31ｷﾞｲﾝﾄ (全国40位)	" -0.61ｷﾞｲﾝﾄ (全国30位)

◇信頼される学校づくり

項目	平成26年度 目標数値	ﾌﾟﾗﾝ策定時現状 (年)	平成26年度調査時点 実績(年)
教科ミドルリーダーの育成	350名	(H21) 76名	(H26) 259名
公立学校施設等の耐震化		(H21)	(H26.4.1現在)
県立学校の耐震化率	85%	57.9%	81.8%
公立小中学校の耐震化率	85%	54.7%	86.8%
保育所、幼稚園の耐震化率	90%	56.7%	81.5%

◇特別支援教育の充実

項目	平成26年度 目標数値	ﾌﾟﾗﾝ策定時現状 (年)	平成26年度調査時点 実績(年)
特別支援教育に関する研修受講率	(H25)	(H20)	(H26)
小学校	90%	75.0%	93.7%
中学校	90%	59.8%	94.9%
高等学校	90%	71.6%	88.4%
小中学校等における特別支援教育の充実	(H25)	(H20)	(H26)
個別の指導計画作成率			
小学校	100%	72.8%	94.4%
中学校	100%	66.1%	89.8%
特別支援学校による特別支援学級への支援(派遣)			
小中学校	70%	25.2%	70.7%
特別支援学校における免許保有率		(H20)	(H26)
	70%	55.4%	60.6%
特別支援学校の就職希望者の就職率		(H20)	(H26)
	100%	80%	87.9%

○家庭や地域の教育力の向上

◇家庭教育への支援の充実

項目	平成26年度 目標数値	ﾌﾟﾗﾝ策定時現状 (年)	平成26年度調査時点 実績(年)
親育ちの支援 保護者への直接支援 保育者への研修	(H25) 計100回	(H21) 46回 32回	(H26) 52回 56回
子育て支援アドバイザーの派遣	(H25) 全市町村	(H21) 8市町村	(H26) 22市町村
(再掲)朝食を必ず食べる児童生徒の割合 小学生 中学生 高校生	(H23) 95%以上 90%以上 85%以上	(H21) 88.6% 80.0% 75.7%	(H26) 男子87% 女子90% 男子81% 女子81% 男子77% 女子80%
就寝11時以降の児童の割合  小学生 中学生	(H25) 10%以下 50%以下	(H21) 22% 63%	(H26) ※データ無 全国・学力学習状況調査の 質問紙調査項目から削除さ れた — —
睡眠時間6時間以下の児童の割合 小学生 中学生	(H25) 0% 0%	(H21) 2.6% 8.0%	(H26) 男子9%、女子8% 男子16%、女子17%
高知県高等学校等奨学金貸与者数	1,854人	(H21) 1,651人	(H26) 1,168人 ※H27.3.16時点

◇地域の教育力の向上

項目	平成26年度 目標数値	ﾌﾟﾗﾝ策定時現状 (年)	平成26年度調査時点 実績(年)
学校支援地域本部の設置	(H25) 全市町村	(H21) 18市町村	(H26) 19市町村
(再掲)放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率 (小学校)	(H25) 100%	(H21.11月) 71.3%	(H26) 93.4%
総合型地域スポーツクラブの設立(又は準備中)市町村数	(H25) 全市町村	(H21) 22市町	(H26) 24市町村

■要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

○児童虐待防止対策の充実

項目	平成26年度 目標数値	ﾌﾟﾗﾝ策定時現状 (年)	平成26年度調査時点 実績(年)
要保護児童対策地域協議会の実務者会議の定期的な開催	(H23) 全市町村	(H21) 25市町村	(H27.2月末現在) 32市町村
小・中・高等学校・特別支援学校での児童虐待に関する校 内研修会の実施率	(H23) 100%	(H21) 100%	(H26) 100%
小・中・高等学校・特別支援学校での児童虐待対応組織の 設置率	100%	(H21) 100%	(H26) 100%
スクールソーシャルワーカーの配置	希望する全ての市町村	(H21) 18市町村	(H26) 25市町村
スクールカウンセラー等の配置 ※教委・人権教育課 小学生 中学生 高校生 特別支援学校	希望する全ての学校 " " "	(H21) 30校 75校 27校 0校	(H26) 113校 107校 37校 13校

○社会的養護体制の充実

項目	平成26年度 目標数値	7° 7°策定時現状 (年)	平成26年度調査時点 実績(年)
ファミリーホーム	2か所	(H21) 0か所	(H26) 3か所
小規模グループケア	11か所	(H21) 6か所	(H26) 21か所
地域小規模児童養護施設	2か所	(H21) 1か所	(H26) 3か所
児童家庭支援センター	3か所	(H21) 3か所	(H26) 3か所
専門里親登録世帯数	2世帯	(H21) 1世帯	(H26) 2世帯
養育里親登録世帯数	42世帯	(H21) 32世帯	(H26) 32世帯
児童養護施設の耐震化	(H23) 8施設	(H21) 4施設	(H26) 7施設

○障害児施策の充実

項目	平成26年度 目標数値	7° 7°策定時現状 (年)	平成26年度調査時点 実績(年)
チェックリストを活用した発達障害の早期発見・早期療育に取り組む市町村	全市町村	(H21) 2市	(H26) 3市町
特別支援教育地域コーディネーターの配置	(H25) 5名	(H21) 3名	(H26) 4名
県立療育福祉センターや各福祉保健所などの関係機関の巡回相談への参加	(H25) 250名	(H20) 125名	(H26) 205名
(再掲) 特別支援学校の就職希望者の就職率	(H25) 100%	(H20) 80%	(H26) 87.9%

Ⅲ 地域社会が一体となり、ともに支え合うことのできる社会を目指して

■こどもの健全育成の推進

○児童の健全育成

項目	平成26年度 目標数値	7° 7°策定時現状 (年)	平成26年度調査時点 実績(年)
(再掲) 放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校)	(H25) 100%	(H21.11月) 71.3%	(H26) 93.4%

■こども等の安全の確保

○こどもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

項目	平成26年度 目標数値	7° 7°策定時現状 (年)	平成26年度調査時点 実績(年)
スクールガード小学校組織率	(H25) 100%	(H21.9月) 77.9%	(H26.3月末現在) 80.0%
あんしんFメール登録者数	(H23.9月末) 12,000人	(H21.12.31現在) 7,969人	(H27.2月末現在) 10,094人

## <取組概要と主な課題・今後の取組の方向性>

I 親と子どもが健康で、子育てに喜びを感じることができる社会を目指して

### ■地域における子育ての支援

#### ○地域における子育て支援サービスの充実

項目	取組概要	主な課題・今後の取組の方向性
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う地域子育て支援拠点施設での子育て支援の促進。	子育て支援センター職員のスキルアップ及び子育て支援センターを設置していない市町村での子育てひろばの充実に向けた市町村等への支援を充実する。
一時預かり事業 (第2種社会福祉事業の届出)	家庭において、一時的に保育を受けることが困難になった乳児及び幼児について、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う地域のニーズに応じた一時預かり事業の促進。	平成27年度からの新制度移行後も、保護者ニーズに対応できる事業の実施を市町村に働きかけを行う。
あったかふれあいセンター	年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる拠点を整備し、地域ニーズの把握や課題に対応した小規模多機能支援拠点としての活動に加え、要保護者の見守りや生活課題に対応した支え合い活動などを行うあったかふれあいセンターを活用した子育て支援の推進。	あったかふれあいセンターの強みを踏まえ、中長期の事業計画を策定。 新たな国の施策にも柔軟に対応できるよう、さらなる進化・発展を目指す。
認定こども園での子育て支援事業	園庭開放や子育て相談を実施する認定こども園での子育て支援の促進。	平成27年度からの新制度移行後も、保護者ニーズに対応できる事業の実施を市町村に働きかけを行う。
子育て家庭応援の店協賛事業所	企業や店舗などの協賛事業所の協力を得て、妊娠中の方や子育て中の皆さんが買い物や外出をする際に商品割引や地域産品プレゼントなどの店舗ごとの優待サービスを受けることができる仕組みの実施と推進。	登録のない6町村を含めた企業や店舗などの協賛事業所を増やすため取り組む。

#### ○保育サービスの充実

項目	取組概要	主な課題・今後の取組の方向性
延長保育 (開所時間が11時間を越える認可保育所)	11時間の開所時間の前後の時間において、さらに30分以上の延長保育を実施する延長保育の促進。	平成27年度からの新制度移行後も、保護者ニーズに対応できる事業の実施を市町村に働きかけを行う。
乳児保育	乳児(0歳児)の保育を実施する乳児保育の促進。	平成27年度からの新制度移行後も、保護者ニーズに対応できる事業の実施を市町村に働きかけを行う。
休日保育	日曜日、国民の祝日等に保育所等で児童の保育を実施する休日保育の促進。	平成27年度からの新制度移行後も、保護者ニーズに対応できる事業の実施を市町村に働きかけを行う。
病児・病後児保育	発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、保育を実施する病児・病後児保育の促進。	平成27年度からの新制度移行後も、連携医療機関の確保等への課題について広域実施も視野に市町村に働きかけを行う。
認定こども園	認定こども園への移行の促進。	平成27年度からの新制度移行後も、保護者ニーズに対応できる事業の実施を市町村に働きかけを行う。

### ■職業生活と家庭生活との両立の推進等

#### ○次代の親の育成

項目	取組概要	主な課題・今後の取組の方向性
若者サポートステーションにおける要支援者の自立(就学、就労)率(累積)	中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者を確実に若者サポートステーションにつなぎ、就学や就労に向けた支援の実施。 ニートや引きこもり傾向にある若者の社会的自立に向けた支援の実施。	県立高校中途退学時の進路未定者の若者サポートステーションへの登録の向上と私立中学・高校や市町村が所管する中学校との連携強化を図る。 若者サポートステーションの利用者の増加と多様化への適切な対応を行う。 若者の身近な場所での支援の充実及び支援体制を構築する。

#### ○仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

項目	取組概要	主な課題・今後の取組の方向性
高知県次世代育成支援認証企業	子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業を認証。	認証企業を増やすことで子育てしやすい職場づくりを推進する。 HP等で周知することで、企業や県民の意識向上を図る。

○仕事と子育ての両立のための基盤整備

項目	取組概要	主な課題・今後の取組の方向性
(再掲) 延長保育 (開所時間が11時間を越える認可保育所)	11時間の開所時間の前後の時間において、さらに30分以上の延長保育を実施する延長保育の促進。	平成27年度からの新制度移行後も、保護者ニーズに対応できる事業の実施を市町村に働きかけを行う。
(再掲) 乳児保育	乳児(0歳児)の保育を実施する乳児保育の促進。	平成27年度からの新制度移行後も、保護者ニーズに対応できる事業の実施を市町村に働きかけを行う。
(再掲) 休日保育	日曜日、国民の祝日等に保育所等で児童の保育を実施する休日保育の促進。	平成27年度からの新制度移行後も、保護者ニーズに対応できる事業の実施を市町村に働きかけを行う。
(再掲) 病児・病後児保育	発熱等の急な病気となった場合、病院・保育所等に付設された専用スペースにおいて、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う一時預かり事業の推進。	平成27年度からの新制度移行後も、連携医療機関の確保等への課題について広域実施も視野に市町村に働きかけを行う。
(再掲) 一時預かり事業 (第2種社会福祉事業の届出)	家庭において、一時的に保育を受けることが困難になった乳児及び幼児について、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う一時預かり事業の推進。	平成27年度からの新制度移行後も、保護者ニーズに対応できる事業の実施を市町村に働きかけを行う。
(再掲) 認定こども園	認定こども園への移行の促進。	平成27年度からの新制度移行後も、保護者ニーズに対応できる事業の実施を市町村に働きかけを行う。
放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施 校率(小学校)	放課後等における子どもたちの安全・安心で健やかな居場所づくりの推進。	実施場所や市町村によって異なる取組格差の解消が課題である。 今後も人材確保・育成等の県独自の支援を継続し、地域における放課後学びの場の取組を推進する。

■母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

○こどもや母親の健康の確保

項目	取組概要	主な課題・今後の取組の方向性
乳児死亡率(出生千対)	(母体管理の徹底) 早産予防を目的とした妊婦健診検査やハイリスク妊婦への支援強化等、低出生体重児の出生防止を目的とした早産防止対策の実施。	早産防止対策については一定の効果が見られているが、死亡率は依然全国水準より高く推移している。 今後は妊婦自身が主体的に健康管理できるような意識の啓発に加え、若い世代からの情報提供や啓発を強化する。
新生児死亡率(出生千対)	(周産期医療体制の確保) NICU、GCU、産科病床を整備する医療機関の支援等、安心して子どもを生み育てられる環境整備の推進。	
周産期死亡率(出産千対)		
死産率(出産千対)		
1歳6か月健診の受診率	乳幼児健診受診促進の取り組みと未受診児を対象とした広域健診の実施。	乳幼児健診の実施内容や未受診児対応など各市町村で差がある。 未受診児対応や受診勧奨の継続実施、母子保健関係者の資質の向上を図る。
3歳児健診の受診率	母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施。等	

○「食育」の推進

項目	取組概要	主な課題・今後の取組の方向性
食育推進計画策定市町村数	食育推進基本計画、高知県食育推進計画に基づき、全市町村において食育推進計画を策定するための支援の実施。	策定が困難な市町村については健康増進計画と一体化した計画策定を支援する。 策定済みの市町村の進捗管理、評価等を支援する。
食に関する指導の年間(全体)計画を作成している学校の割合	学校教育活動全体での食育の推進。	食に関する指導の年間指導計画の作成している学校の割合100%を維持する。
朝食を必ず食べる児童生徒の割合 小学生 中学生 高校生	学校・家庭・地域が連携した食育の推進。 (児童生徒のスタイル調査実施、生活ふりかえり票等による生活改善指導の実施) ※平成26年度は「高知県体力・運動能力、生活実態等調査」の結果	小学校・中学校・高校いづれも目標値に届いてない。食育だけでなく健康教育の視点から、よさこい健康プラン21との連携強化、指導方法の工夫に向けた支援が必要である。

○思春期保健対策の充実

項目	取組概要	主な課題・今後の取組の方向性
10代の人工妊娠中絶実施率(15歳以上20歳未満の女子総人口千対)	性に関する専門講師派遣事業等、思春期の子どもたちに対する健康教育、啓発の実施。	10代の人工妊娠中絶実施率は減少傾向にあるが、全国水準を上回って推移している。 正しい性知識を提供する機会の拡大の必要性がある。
15歳未満の人工妊娠中絶件数	性に関する出前講話等、小・中学校生に対する健康教育、啓発の実施。	教育委員会等との連携を強化し、思春期保健関係者の資質の向上を図るとともに、正しい性知識を提供する機会を拡大する。

Ⅱ すべてのこどもが次代の担い手として活躍できる力を育むことのできる社会を目指して

■こどもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

○こどもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境等の整備

◇幼児教育の充実

項目	取組概要	主な課題・今後の取組の方向性
保育所と幼稚園の行政窓口を一本化した市町村数	就学前の子どもを一体的に捉え、幼児教育の充実を図るため、保育所と幼稚園の市町村の行政窓口を教育委員会に一本化することへの推奨。	平成27年度からの新制度においては、保育所・幼稚園・認定こども園が共通の施設型給付となり、それに対応した組織づくりが必要であるため、窓口の一本化の必要性と意義について理解促進を図る。
公開保育実施園	保育所・幼稚園等で保育実践に基づいた公開保育研修実施の支援及びその成果の普及。	実施園の実態を把握したうえで意図的、計画的な支援を行う。
(再掲) 認定こども園	認定こども園への移行の促進。	平成27年度からの新制度移行後も、保護者ニーズに対応できる事業の実施を市町村に働きかけを行う。
保幼小連携推進地域	幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、幼児期の保育・教育への理解を深め、幼児の学びをつなぐために、それぞれの地域の実態に即した保・幼・小連携の研修への支援。	各地域の保幼小連携の課題に対応するため、保幼小連携推進支援事業において積極的な支援を行う。

◇基礎学力の定着と学力の向上

項目	取組概要	主な課題・今後の取組の方向性
中学生の学力の定着 全国学力・学習状況調査における平均正答率 国語A(知識) 国語B(活用) 数学A(知識) 数学B(活用)	・中期的な学校経営の視点に立った学校経営計画を位置付け、県における課題解決を図り、学力向上の取組の質をさらに高めるための一層充実した支援。 ・単元テストや学習シート等の教材活用を促すことにより、指導方法改善の促進。	思考力・判断力・表現力等を育成するための指導方法の工夫・改善が必要である。 各学校の学校経営計画に基づく、思考力等を育むための授業改善への取組を支援し、学力向上のPDCAサイクルを確立する。
中学生の家庭学習の状況 勉強時間が30分未満の生徒 家で宿題を全くしていない生徒	学習シート等を指導計画や家庭学習の計画に適切に位置付けるなど、より効果的な活用の促進。	学習習慣は改善傾向にあるが、学力において依然として課題がある。 確かな学力の定着を図るため、教員研修等により、効果的な活用を徹底する。
高等学校の学力の定着 国立大学合格者数の増加 中途退学率の減少 就職内定率の向上	「生徒の学習支援」「教員の指導力の向上」「学校の学習支援体制の充実」を図り、生徒の高い志の実現への支援。	具体的な改善プランを各学校で作り、学力向上のPDCAサイクルを確立させる。

◇豊かな心の育成

項目	取組概要	主な課題・今後の取組の方向性
キャリア教育全体計画作成率 小学校 中学校	本県の子どもたちの社会的、職業的自立を促すとともに、高知県教育振興基本計画に掲げる理念を実現するため、発達段階に応じたキャリア教育の推進。	キャリア教育の全体計画の作成率は向上したが、年間指導計画の作成状況は不十分である。 今後は、年間指導計画の整備を進め、キャリア教育の視点で捉えた授業実践を進める。
道徳教育の公開率(全学級・一般学級公開、予定含む) 小学校 中学校	児童生徒の道徳性の向上を目指して、学校、家庭、地域が連携した道徳教育に取り組み、指定地域等の成果を普及することにより、県民ぐるみの道徳教育の推進。	道徳の授業公開率は100%となったが、全学級での公開率は8割弱である。 家庭や地域ぐるみの道徳教育を推進するためには、授業公開の内容の充実を図っていく必要がある。
市町村の「子どもの読書活動推進計画」の策定	地域における子どもの読書活動を支えるため、全ての市町村において子ども読書活動推進計画の策定の促進。	市町村「子ども読書活動推進計画」未策定市町村に対し、概要版策定マニュアル等の提示や助言を行うことにより、確実な策定作業につなげる。
学校外の読書時間の10分未満の割合 小学校 中学校	子どもの読書環境の地域間格差の解消及び、子どもの読書時間の増加と質の向上への取組。	子どもの読書活動協働推進のための熟議で明確となった地域課題の解決に向けた市町村の具体的な取組を支援する。 「読書コミュニティ形成」を普及・啓発するため、公民館図書室等を核に学校図書館や地域と連携した新たな取組モデルを開発する。
(再掲) 若者サポートステーションにおける要支援者の自立(就学、就労)率	中学校卒業時及び高等学校中途退学時の進路未定者を確実に若者サポートステーションにつなぎ、就学や就労に向けた支援の実施。 ネットや引きこもり傾向にある若者の社会的自立に向けた支援の実施。	県立高校中途退学時の進路未定者の若者サポートステーションへの登録の向上と私立中学・高校や市町村が所管する中学校との連携強化を図る。 若者サポートステーションの利用者の増加と多様化への適切な対応を行う。 若者の身近な場所での支援の充実及び支援体制を構築する。

◇健やかな体の育成

項目	取組概要	主な課題・今後の取組の方向性
児童生徒の体力の向上 ※教委・スポーツ健 全国体力・運動能力、運動習慣等調査にお ける体力合計点  小学校男子  小学校女子  中学校男子  中学校女子	子どもの心身のすこやかな成長に資する教育環境の整備。 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整 備。	(課題) ・体育学習・体育的活動の充実が必要 ・子どもの生涯にわたる心身の保持増進に必要な運動習慣 を身につけさせるための健康教育の推進  (取組の方向性) ・魅力ある体育学習・体育的活動の充実 ・運動習慣の定着 ・校内指導体制の確立 ・研修の充実と啓発活動 ・関係機関との連携 ・組織的な健康教育の推進

◇信頼される学校づくり

項目	取組概要	主な課題・今後の取組の方向性
教科ミドルリーダーの育成	公立小中学校の教員の教科指導力の向上を図るため、教科 指導に優れ、専門性を備えたリーダー教員を育成し、各地 域での成果の普及。	H20～25で259名の教科ミドルリーダーを育成し、他の中核 教員（道徳や理科等）を合わせると、321名のリーダー教員 を育成することができている。 当初（H20）の目標を達成したため事業は終了する。
公立学校施設等の耐震化 県立学校の耐震化率 公立小中学校の耐震化率  保育所、幼稚園の耐震化率	県立学校施設の耐震化の促進。 公立小中学校施設の耐震化を促進するための市町村への支 援。 保育所、幼稚園の施設の耐震化に必要な経費に対して 助成を行い、施設の耐震化の推進。	(学校施設の耐震化の早期完了) 平成27年度末に耐震化完了を目指す。 未耐震の施設に対して、設置者の検討状況を踏まえ、耐震 診断・耐震化整備の早期実施について働きかけを行う。

◇特別支援教育の充実

項目	取組概要	主な課題・今後の取組の方向性
特別支援教育に関する研修受講率  小学校 中学校 高等学校	小・中・高等学校における教職員の特別支援教育に係る専 門性を高めるために、行政機関や学校が行う研修会等の受 講状況を把握し、今後に向けた研修の充実。	インクルーシブ教育の構築に向けて、今後ますます小・ 中・高等学校教員の特別支援教育に係る専門性が求められる。 各学校における特別支援教育学校コーディネーターを 核とした取組の支援を強化する。
小中学校等における特別支援教育の充実  個別の指導計画作成率 小学校 中学校 特別支援学校による特別支援学級への支援 小中学校	児童生徒一人一人の障害の状態等、きめ細かな指導や支援 が行えるように、積極的な「個別の指導計画」作成の推 進。 特別支援学級を設置している小中学校に対して、県立特別 支援学校が事業協力校となり、障害のある児童生徒に対す る指導方法等の工夫改善への支援。	巡回相談員派遣事業や校内委員会を支援する事業や教育事 務所の支援訪問の場を効果的に活用し、個別の指導計画の 推進を図り、作成率の向上を図る。 実践交流事業は、現状の支援回数を維持しつつ、支援の質 を高める。校内研修会を校外に開き、ニーズに応じた選択 研修の場を提供するなど、効果的な支援に取り組む。
特別支援学校における免許保有率	特別支援学校教諭免許状の保有率向上に向けた8か年計画 の実施。 特別支援教育のセンター的機能を担うための特別支援学校 の教員の専門性の向上。	平成25年度～29年度までの前期5か年計画を実施し、特別支 援学校教諭の免許保有率80%以上を目指す。各県立学校 は、各教員の目標設定シートと関連付けて計画を推進す る。
特別支援学校の就職希望者の就職率	県立知的障害特別支援学校高等部の卒業生の就職率の上昇 やキャリア教育の充実のため、就職アドバイザーの配置。 現場実習先や新規就職先の開拓。	平成25年度末の知的障害特別支援学校卒業生の就職率は、 32.2%であり、全国を上回っている。職場開拓と併せて、 アドバイザーを活用したアフターケアも重点的に行い、卒 業生の就職率の維持・継続を図る。

○家庭や地域の教育力の向上

◇家庭教育への支援の充実

項目	取組概要	主な課題・今後の取組の方向性
親育ちの支援 保護者への直接支援 保育者への研修	子どもたちの健やかな育ちのために、「親の子育て力の向上」「園の親育ち支援力の向上」「保護者と園の相互理解の促進」を目的に保護者や保育者への支援等の実施。	施設間で取組に差があるため、研修の実施に向けて引き続き市町村や園に対して積極的なアプローチを行う。
子育て支援アドバイザーの派遣	胎児期からの子育て相談や講話などの親支援及び子育て支援担当者のスキルアップを図るため、地域子育て支援センター等へ母子保健分野に精通した専門職（助産師等）を派遣しての研修の実施。	子育て支援アドバイザーの人材が不足しており、また、H27年3月時点で未実施市町村が8市町村あることから未実施市町村を少なくする。
(再掲) 朝食を必ず食べる児童生徒の割合 小学生 中学生 高校生	学校・家庭・地域が連携した食育の推進。 (児童生徒のスタイル調査実施、生活ふりかえり票等による生活改善指導の実施) ※平成26年度は「高知県体力・運動能力、生活実態等調査」の結果	小学校・中学校・高校いずれも目標値に届いてない。食育だけでなく健康教育の視点から、よさこい健康プラン21との連携強化、指導方法の工夫に向けた支援が必要である。
就寝11時以降の児童の割合 小学生 中学生	子どもたちの生活リズムの向上に向けた「早ね早おき朝ごはん」県民運動の推進。	改善の割合が微増であり、「よさこい健康プラン21」で目指す「子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着」に向けた取組と連携し、さらに推進する。
睡眠時間6時間以下の児童の割合 小学生 中学生	子どもたちの生活リズムの向上に向けた「早ね早おき朝ごはん」県民運動の推進。 ※平成26年度は「高知県体力・運動能力、生活実態等調査」の結果	改善の割合が微増であり、「よさこい健康プラン21」で目指す「子どもの頃からの健康的な生活習慣の定着」に向けた取組と連携し、さらに推進する。
高知県高等学校等奨学金貸与者数	経済的な理由等で高等学校等への進学・修学を断念することがないよう奨学金を貸与しての進学・修学の支援。	引き続き、基準を満たす貸与希望者全員に貸与ができるよう財源を確保する。

◇地域の教育力の向上

項目	取組概要	主な課題・今後の取組の方向性
学校支援地域本部の設置	地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりの推進。	市町村によって異なる取組格差の解消と学校関係者の理解促進に取り組み、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを推進する。
(再掲) 放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校)	放課後等における子どもたちの安全・安心で健やかな居場所づくりの推進。	実施場所や市町村によって異なる取組格差の解消が課題である。 今後も人材確保・育成等の県独自の支援を継続し、地域における放課後学びの場の取組を推進する。
総合型地域スポーツクラブの設立(又は準備)	地域のコミュニティの核となることが期待されている総合型クラブの育成。 世代間交流等を目指し、スポーツ活動機会の充実。	総合型クラブ未設置の10町村は、地域の实情により総合型設立は難しい。また、設立済クラブの自主・自立に向けた支援が必要である。

■要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

○児童虐待防止対策の充実

項目	取組概要	主な課題・今後の取組の方向性
要保護児童対策地域協議会の実務者会議の定期的な開催	(市町村の児童家庭相談体制の強化に向けた取組) 県(児童相談所含む。)による児童福祉司任用資格取得講習会等を初めとする各種研修の実施。 (要保護児童対策地域協議会の活動を強化に向けた取組) ケースの見立てや個別対応強化に向けてモデル(重点支援)市に対する個別支援の実施。 全ての要保護児童対策地域連絡協議会連絡会議の運営を支援するため個別の助言や研修を実施。	(市町村職員等の主体性と専門性の向上) 市町村職員等の個別対応力を強化するため、モデル(重点支援)市町村の取組を支援し、その先進的取組を他の市町村に普及させる研修活動等を行う。
小・中・高等学校・特別支援学校での児童虐待に関する校内研修会の実施率	小・中・高等学校・特別支援学校で年間を通して実施される校内研修会において必ず「児童虐待防止」をテーマにした校内研修会を実施するよう学校に要請。 必要に応じ指導主事を講師として校内研修会へ派遣。	児童生徒の命に関わる最重要課題として、全教職員が日常からの危機意識をしっかりと維持できるように定期的な虐待対応の校内研修を継続する。 本課指導主事を講師として学校に派遣し研修を支援する。 また、研修内容には、具体的な事例研修等を取り入れるなど、具体的な教職員の対応力の向上を目指す。
小・中・高等学校・特別支援学校での児童虐待対応組織の設置率	各学校において管理職、生徒指導主事、養護教諭を中心とした虐待対応、児童生徒支援のための校内支援委員会等の設置と運営。 ケースに応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が校内支援委員会等の協議に参加するなど関係機関と連携した対応の推進。	学校が日常の児童生徒の状態について情報を共有し、組織対応が実際に機能するよう校内研修等を通じて支援する。
スクールソーシャルワーカーの配置	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを市町村に配置し、教育・福祉等の専門的な知識・技術を用いて児童生徒の置かれた様々な環境に働きかける支援の実施。	現在、市町村立小中学校、県立中学校のみの配置であるため、進学後の支援の継続等を図るため、今後、県立の高等学校、特別支援学校への配置拡充を段階的に行う。
スクールカウンセラー等の配置 小学生 中学生 高校生 特別支援学校	様々なことに起因する課題への多角的な支援の充実を図るため、スクールカウンセラー等を各学校に派遣し、子どもや教員、保護者が悩みをいつでも相談できる体制の構築。	子どもや教員、保護者が悩みをいつでも相談できる体制を維持・充実させるとともに、スクールカウンセラー等の専門性のさらなる向上を図るため、スキルアップのための研修を定期的実施する。

○社会的養護体制の充実

項目	取組概要	主な課題・今後の取組の方向性
ファミリーホーム	(家庭的養護の推進に向けた取組) 里親委託の推進のため、新規里親の開拓。	(社会的養護体制の充実に向けた取組の推進) 社会的養護における家庭的養護推進のため、里親委託の推進等を行うとともに、児童養護施設等による施設養護の小規模化・地域分散化を推進する。
小規模グループケア	ファミリーホームの設置に向けた里親への個別支援。 (児童養護施設等の機能の見直しと耐震化の推進)	児童養護施設の耐震化については、小規模化・地域分散化の実施とあわせて実施するよう施設に対する働きかけを行う。
地域小規模児童養護施設	小規模化グループケアや地域小規模児童養護施設等の家庭的養護の実施について、個別に働きかけの実施。	児童に対する専門的ケアの充実のための施設による取組への支援や、退所後の児童の自立や地域生活を支援するための取組を充実させる。
児童家庭支援センター	児童家庭支援センターに対し里親支援専門相談員の配置について、個別に働きかけの実施。	
専門里親登録世帯数	耐震化のための施設整備費用に対する支援。 (児童家庭支援機能等の強化)	
養育里親登録世帯数	児童家庭支援センターの設置に向け、社会福祉法人に個別に働きかけの実施。	
児童養護施設の耐震化	児童家庭支援支援機能の高度化を図るため、既存の児童家庭支援センターにおける退所児童等アフターケア事業などの実施。	

○障害児施策の充実

項目	取組概要	主な課題・今後の取組の方向性
チェックリストを活用した発達障害の早期発見・早期療育に取り組む市町村	発達気になる子どもへの早期の対応を図るため、チェックリスト(二次問診票)、親力カウンセリング事業、早期療育親子教室の取組を行う市町村へ支援の実施。	市町村の実情に応じた手法で行うことができるよう事業内容を変更して、取り組む市町村の拡大を図る。
特別支援教育地域コーディネーターの配置	各教育事務所特別支援教育地域コーディネーターを配置し、市町村の小中学校の特別支援教育の推進と支援。	平成25年度から、障害福祉圏域の区割りの5圏域から、教育事務所の区割りを基にした4圏域(東部1、中部2、西部1)に変更し、圏域内で特別支援学校の地域支援担当の専門教員と地域コーディネーターが連携して、小中学校の特別支援教育の推進を図る。
県立療育福祉センターや各種保健所などの関係機関の巡回相談への参加	大学教員、OT(作業療法士)、ST(言語聴覚士)、療育福祉センター等の関係機関、特別支援学校教員、教育委員会指導主事等が、学校支援チームを組み、発達障害等のある子どもの適切な指導や具体的な支援を小中学校等の教員に伝えることによる関係機関と連携した教育内容の充実。	巡回相談員派遣事業と各小中学校に設置している校内委員会を有機的に連携して、特別支援教育の推進を図る。
(再掲) 特別支援学校の就職希望者の就職率	県立知的障害特別支援学校高等部の卒業生の就職率の上昇やキャリア教育の充実のため、就職アドバイザーの配置。現場実習先や新規就職先の開拓。	平成25年度末の知的障害特別支援学校卒業生の就職率は、32.2%であり、全国を上回っている。職場開拓と併せて、アドバイザーを活用したアフターケアも重点的に行い、卒業生の就職率の維持・継続を図る。

Ⅲ 地域社会が一体となり、ともに支え合うことのできる社会を目指して

■こどもの健全育成の推進

○児童の健全育成

項目	取組概要	主な課題・今後の取組の方向性
(再掲) 放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校率(小学校)	放課後等における子どもたちの安全・安心で健やかな居場所づくりの推進。	実施場所や市町村によって異なる取組格差の解消が課題である。 今後も人材確保・育成等の県独自の支援を継続し、地域における放課後学びの場の取組を推進する。

■こども等の安全の確保

○こどもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

項目	取組概要	主な課題・今後の取組の方向性
スクールガード小学校組織率	学校や通学路等における子どもの安全を守るためスクールガード(学校安全ボランティア)による子どもの見守り活動の取組を各地域で実施。	スクールガードの組織が設置されていない小学校があることから、スクールガード小学校組織率100%を目指す。
あんしんFメール登録者数	高知県警の不審者情報のメール配信サービス「あんしんFメール」による情報発信と登録者の拡充。	目標数値である12,000人の登録達成を目指して更なる活動を展開する。



高知県次世代育成支援行動計画（改定版）  
～高知家の少子化対策総合プラン（前期計画）～

平成 27 年 3 月

発行 高知県地域福祉部 少子対策課  
〒780-8570  
高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 20 号  
電話 (088) 823-9640  
FAX (088) 823-9658